別紙１
（資料編）

資料編

【第２章】
世田谷版地域包括ケアシステムの推進の取組み

１節　地域包括ケア推進の取組み

２節　９つの要素

第２節　９つの要素

１　医療

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【 No.１　医療】

1
1－1

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　地域の医療・介護「資源の把握」

（２）具体的な取組み名
　　世田谷区在宅療養資源マップ

（３）取組み内容
在宅で療養生活を送るため医療や介護サービスを区民が主体的に選択できるよう、在宅医療を支える区内の様々な地域資源の情報をまとめた「世田谷区在宅療養資源マップ」を作成し、あんしんすこやかセンターや地域の医療機関・介護事業所等に配布し、在宅療養相談や区内医療機関との連携に活用した。なお、「世田谷区在宅療養資源マップ」は、令和７年１月よりＷＥＢ運用化し、利便性の向上や医療・介護関係者間の情報共有の更なる強化を図っている。

（４）実績

【在宅療養資源マップ発行部数】
初版（平成３０年２月発行）　１，５００部
更新版（令和３年３月発行）　２，０００部

要素【 No.１　医療】

1
1－1

これまでの取組み

（５）参考資料

世田谷区介護事業者・在宅医療資源情報検索システム（令和７年１月から運用開始）



要素【 No.１　医療】

２
１－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
各種ツールの活用による多職種による情報共有の支援

（２）具体的な取組み名
①医療と介護の連携シート
②ＭＣＳ（メディカルケアステーション）
③お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」

（３）取組み内容
①医療機関とケアマネジャーの連携を支援するため、区が作成した連携ツール「医療と介護の連携シート」の周知、普及を図っている。
②医師会の運営するＩＣＴを用いた多職種連携ツール（メディカルケアステーション：ＭＣＳ）による情報共有を支援している。
③お薬手帳を活用した連絡カード「あなたを支える医療・介護のケアチーム」を作成し、あんしんすこやかセンターや区内薬局等を通して広く配布している。

（４）実績

取組み名	単位	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
MCSのユーザー数（累計）	人	―	124	318	608	875	1,217	1,594	2,010	2,987	4,022
MCSの患者数（累計）	人	―	64	200	1,229	1,866	2,590	3,312	3,907	5,520	7,045

※平成２９年より運用開始

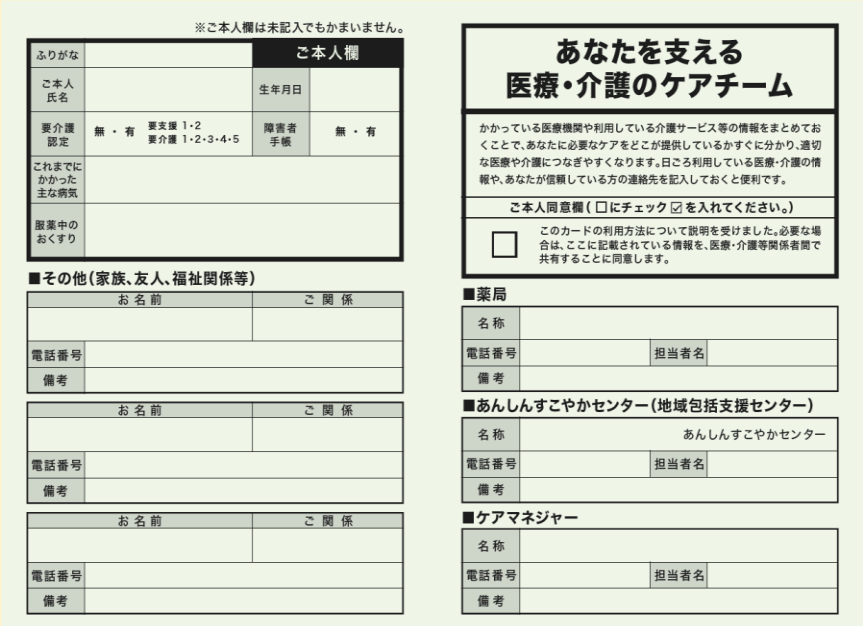
要素【 No.１　医療】

2
1－2

これまでの取組み

（５）参考資料

お薬手帳を活用した連絡カード



※ご本人欄は未記入でもかまいません。

ご本人欄			
ふりがな			
ご本人氏名		生年月日	
要介護認定	無・有　要支援 1・2　要介護 1・2・3・4・5	障害者手帳	無・有
これまでにかかった主な病気			
服薬中のおくすり			

■その他（家族、友人、福祉関係等）

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

お名前	ご関係
電話番号	
備考	

あなたを支える医療・介護のケアチーム

かかっている医療機関や利用している介護サービス等の情報をまとめておくことで、あなたに必要なケアをどこが提供しているかすぐに分かり、適切な医療や介護につなぎやすくなります。日ごろ利用している医療・介護の情報や、あなたが信頼している方の連絡先を記入しておくと便利です。

ご本人同意欄（□にチェック☑を入れてください。）

□ このカードの利用方法について説明を受けました。必要な場合は、ここに記載されている情報を、医療・介護等関係者間で共有することに同意します。

■薬局

名称			
電話番号		担当者名	
備考			

■あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

名称	あんしんすこやかセンター		
電話番号		担当者名	
備考			

■ケアマネジャー

名称			
電話番号		担当者名	
備考			

様式１－２

要素【 No.１　医療】

3
1－3

これまでの取組み

（１）事業、政策名
入退院時等における相談支援

（２）具体的な取組み名
在宅療養相談窓口

（３）取組み内容
在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図るため、平成３０年度から、各地区のあんしんすこやかセンターに在宅療養相談窓口を設置し、在宅療養・入退院等に関する区民や医療・介護関係者からの相談を受けるとともに、入院・転院・退院時の相談等にきめ細かく対応できるよう、関係者間のネットワークづくりを支援している。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
在宅療養相談窓口の相談件数	件	-	-	-	-	11,092	11,327	12,825	14,284	13,207	12,385	12,479	14,419

要素【 No.１　医療】

これまでの取組み

4
1－4

（１）事業、政策名
後期高齢者の歯科健診支援

（２）具体的な取組み名
すこやか歯科健診

（３）取組み内容
７５歳以上の区民を主な対象として、区内の歯科診療所においてすこやか歯科健診を実施した。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
すこやか歯科健診の実施人数	件	ー	ー	1人	19人	287人	218人	273人	286人	308人	267人	293人	295人

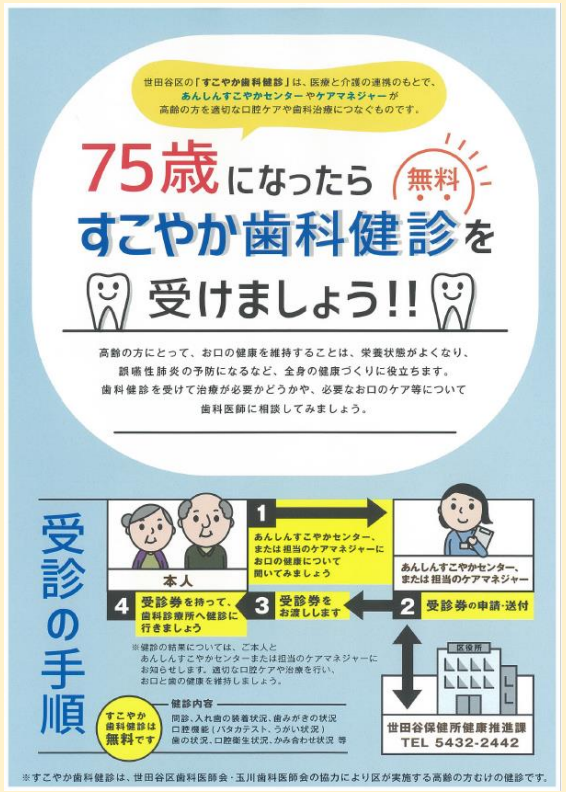
要素【 No.１　医療】

これまでの取組み

4
1－4

（５）参考資料

すこやか歯科健診　チラシ



要素【 No.１　医療】

５，６
１－５
１－６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
医療と介護の切れ目のないネットワークづくり

（２）具体的な取組み名
①地区連携医事業
②病院入退院実務担当者との意見交換会

（３）取組み内容
①切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進するため、平成２８年度より世田谷区医師会、玉川医師会の協力のもと、各地区ごとに医療・介護連携の支援を行う担当の地区連携医を配置し、事例検討、地区課題等に関する医療的助言を行うとともに、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを進めている。
②各地区の医療・介護情報や事例を共有し検討を行う連絡会や研修会、病院入退院調整担当者との意見交換会等を定期的に実施している。

各あんしんすこやかセンターで、１２回／年、事例検討会の実施や医療職・介護職のネットワークづくりや区民向けACP講座などを実施している。

要素【 No.１　医療】

これまでの取組み

7
1－7

（１）事業、政策名
在宅医療・介護関係者の研修

（２）具体的な取組み名
医療・福祉連携研修

（３）取組み内容
医療と介護の両方を必要とする高齢者等に適切な医療と介護が提供されるよう、医療職と介護職等が相互の専門性や役割を学ぶ医療福祉連携研修を実施している。

（４）実績

取組み名	単位	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
研修の参加者数	人	275	229	301	271	410	176	279	322	336	269
研修動画の視聴回数	回	—	—	—	—	944	722	562	832	534	340

※研修動画は令和２年度より参加者を広げるため開始した。

要素【 No.１　医療】

８
１－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
在宅医療・ＡＣＰの普及啓発

（２）具体的な取組み名
①在宅療養・ＡＣＰガイドブックの作成
②講演会・シンポジウム、講座の開催
③区内大学と連携したACP普及啓発ポスターの作成

（３）取組み内容
①在宅医療やACPにの普及啓発を推進するために、「在宅療養・ＡＣＰガイドブック　ＬＩＦＥこれからのこと」を作成し、各あんしんすこやかセンター等で広く区民や医療・介護関係者に配付している。
②在宅医療・ACPに関する知識の普及・啓発を図るため、地区連携医事業の取組みを通じて、各あんしんすこやかセンターで、「在宅医療」及び「ＡＣＰ」に関する区民向けミニ講座を実施している。また、同ガイドブックを活用しながら、在宅療養講演会・シンポジウムや、在宅療養・ACP講座などの普及啓発講座を開催している。
③区内大学と連携しＡＣＰ普及啓発ポスターを作成した。作成したポスターは、在宅療養講演会・シンポジウムや在宅療養・ACP講座の会場で掲示するほか、区内各所に広く掲示し活用を図っている。

要素【 No.１　医療】

これまでの取組み

8
1－8

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
春のお彼岸シンポジウム	人	60	100	121	109	86	-	60					
在宅療養講演会・シンポジウム	人								-	65	75	80	85

※在宅療養・ＡＣＰガイドブック発行部数は初版（令和３年３月発行）１０，０００部、第２版（令和５年３月発行）５，０００部、第３版（令和６年１２月発行）　３，０００部を発行した。

※在宅療養講演会・シンポジウムは平成26年度から令和2年度までは春のお彼岸シンポジウム、令和4年度から在宅療養講演会・シンポジウムとして実施

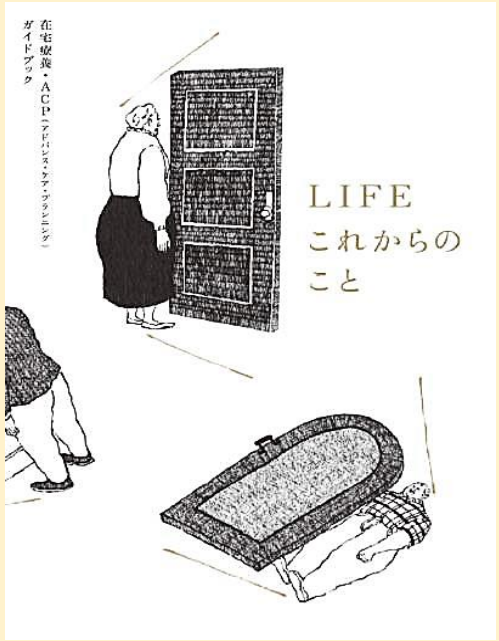
要素【 No.１　医療】

これまでの取組み

8
1－8

（５）参考資料

ＡＣＰガイドブック



在宅医療・ACPシンポジウム



ＡＣＰ普及啓発ポスター



第２節　９つの要素

２　福祉サービス

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【 No.2　福祉サービス】

９
２－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
介護や看護が必要な高齢者の在宅生活を支援するサービス拠点の整備

（２）具体的な取組み名
①（看護）小規模多機能型居宅介護
②定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備

（３）取組み内容
可能な限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、（看護）小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
（看護）小規模多機能型居宅介護の新規開設	箇所	1	0	2	4	2	0	0	2	3	2	1	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規開設	箇所	2	0	1	2	0	2	0	1	0	1	0	0

※小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護への転換は、新規開設数に含めず。

要素【 No.２　福祉サービス】

１０
２－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
高次脳機能障害者支援の充実

（２）具体的な取組み名
梅ヶ丘拠点における相談支援と訓練が連動した支援の充実及び関係機関との連携体制の強化

（３）取組み内容
専門職を配置する「世田谷区保健センター」による相談支援と「東京リハビリテーションセンター世田谷」が実施する訓練が連動した支援体制の再構築を図るとともに、事例検討会や施設連絡会の実施を通じ、関係機関の高次脳機能障害に関する課題認識を共有しながら連携の基盤づくりを行う。

要素【 No.２　福祉サービス】

１１
２－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
障害者が地域で安心して暮らし続けられる取り組み地域生活支援拠点等整備

（２）具体的な取組み名
地域生活支援拠点等を構成する５機能（「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」）の整備

（３）取組み内容
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域生活支援をさらに推進する観点から実施する地域生活支援拠点等の整備事業について、拠点等を構成する５機能の整備を行った。今後も各機能の強化を行いながら、障害者が地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みを進める。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
地域生活支援拠点等を構成する５機能の整備（地域生活支援拠点登録事業所　新規登録数）	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	8	4	3	4

※令和４年10月から事業開始

要素【 No.２　福祉サービス】

１２
２－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
精神障害者等の地域における支援

（２）具体的な取組み名
精神障害者等支援連絡協議会の開催

（３）取組み内容
精神障害者等が地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健・医療・福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整及び情報交換を目的とする精神障害者等支援連絡協議会を開催。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
開催回数	回	-	-	-	-	1	2	1	2	1	2	1	1

要素【 No.２　福祉サービス 】

１３
２－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
未治療・治療中断等の精神障害者に対する支援

（２）具体的な取組み名
多職種チームによる訪問支援事業

（３）取組み内容
保健師・精神保健福祉士・医師等で構成する「多職種チーム」が、保健福祉センターの地区担当保健師と連携を図りながら、未治療・治療中断、介入が困難な精神障害者へのアウトリーチ支援、措置入院者に対する退院後計画の作成と支援、区長同意による医療保護入院者に対する訪問支援等を行う。

（４）実績
①アウトリーチ訪問支援

（単位：人）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
訪問支援人数（実数）	35	65	75	88	95	102

（単位：回）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
訪問支援回数(延数)	310	392	419	367	636	621

要素【 No.２　福祉サービス 】

１３
２－５

これまでの取組み

（４）実績

②措置入院者の退院後支援計画

（単位：人）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
問い合わせ件数　※1	23	16	23	62	91	83
計画作成人数（実数）	9	5	9	20	22	32

※１　区から措置入院者を把握するために入院先医療機関へ問い合わせした件数

（単位：回）

	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
訪問支援回数（延数）	56	66	83	99	326	325

※２　R5年度までは退院後支援計画を策定した対象者への訪問支援回数のみを計上していたが、R6年度より計画策定以外の支援を行った措置入院者への支援回数も計上している。

③区長同意入院者への訪問支援

（単位：人）

取組み名	R6年	R7年
訪問支援人数（実数）	29	32

（単位：回）

取組み名	R6年	R7年
訪問支援回数（延数）	90	140

要素【 No.２　福祉サービス】

１４
２－６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業

（２）具体的な取組み名
①退院に向けた生活イメージづくり、意思決定支援等②ピアサポーターによる訪問支援

（３）取組み内容
精神科病院に長期入院している区民に対し、退院に向けた生活イメージづくり、意思決定支援等を行うとともに、ピアサポーターによる動機付け支援を行う等、本人の希望する生活の実現に向けた支援と権利擁護に取り組む。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
連携精神科病院数（累計）	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	22	27
長期入院者に対する支援数	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	292	306	290

要素【 No.２　福祉サービス】

１５
２－７

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　医療的ケア児（者）への支援（サービス・施設整備）
（２）具体的な取組み名
　　①基金活用による支援事業　②医療的ケア児の施設の整備・充実
（３）取組み内容
　　医療的ケアを必要としている人や家族の生活を豊かなものにするため、基金を活用した様々な支援事業を実施したり、災害時に在宅避難を継続するためのポータブル電源の配布を行っている。また、令和５年に定めた「障害児通所施設等の整備の基本的な考え方について」や「障害者施設整備等に係る基本方針」の必要所要量の更新に基づき、医療的ケア児者の発達・発育や学びを支える施設の整備・充実に取り組んでいる。
（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
基金活用による支援事業	事業者	―	―	―	―	―	―	2	3	2	5	2	5
医療的ケア児の施設の整備・充実	施設	―	―	―	―	―	―	―	13	14	14	13	15

要素【 No.２　福祉サービス】

１６
２－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
発達障害児（者）への支援

（２）具体的な取組み名
①乳幼児期の発達支援　②関係機関、障害児通所施設の支援（スキルアップ）

（３）取組み内容
発達障害相談・療育センター「げんき」及びうめとぴあ（保健センター乳幼児育成相談係・児童支援事業所「ぷらみんぽーと」）は、乳幼児期の発達支援における中核的拠点として、専門的な相談・アセスメント及びフィードバック、保育園・幼稚園等の関係機関支援、民間の障害児通所施設への支援（スキルアップ）等に取り組んでいる。

要素【 No.２　福祉サービス】

１７
２－９

これまでの取組み

（１）事業、政策名
発達障害理解促進のための情報発信・啓発活動

（２）具体的な取組み名
発達障害理解促進のための情報発信・啓発活動

（３）取組み内容
発達障害相談・療育センター「げんき」では、広報誌やリーフレットの発行などによる発達障害に関する情報発信や、幅広く区民を対象とした講演会を行い、発達障害の理解促進に取り組んでいる。また、保育園・幼稚園（保護者含む）等への出前講座や学校への講師派遣等も行っている。

要素【 No.２　福祉サービス】

１８
２－１０

これまでの取組み

（１）事業、政策名
妊娠期からの切れ目のない子育て支援（世田谷版ネウボラ）

（２）具体的な取組み名
身近なところで人や支援につながる環境づくり

（３）取組み内容
身近なところで人や支援につながる場であるおでかけひろばの整備や、ネウボラ・チームの連携による伴走型支援、人や支援につながるための仕組みの充実により、地域で心地よく子育てができるよう、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支える環境づくりを行う。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
おでかけひろばの整備数	か所	17	20	26	30	35	41	45	46	46	45	47	51

要素【 No.２　福祉サービス】

これまでの取組み

１９
２－１１

（１）事業、政策名
保育の充実

（２）具体的な取組み名
①保育施設の整備　②多様な保育の充実

（３）取組み内容
保育待機児童解消に向け、保育の質と量の両輪を重視した保育施設の整備に取り組む。あわせて、子どもの育ちを支えるため、多様な保育（延長保育、休日保育、年末保育、一時預かり、病児・病後児保育等）の充実に取り組む。
また、令和６年度に改訂した「世田谷区保育の質ガイドライン」に基づき、保育の質の向上に取り組む。

（４）実績

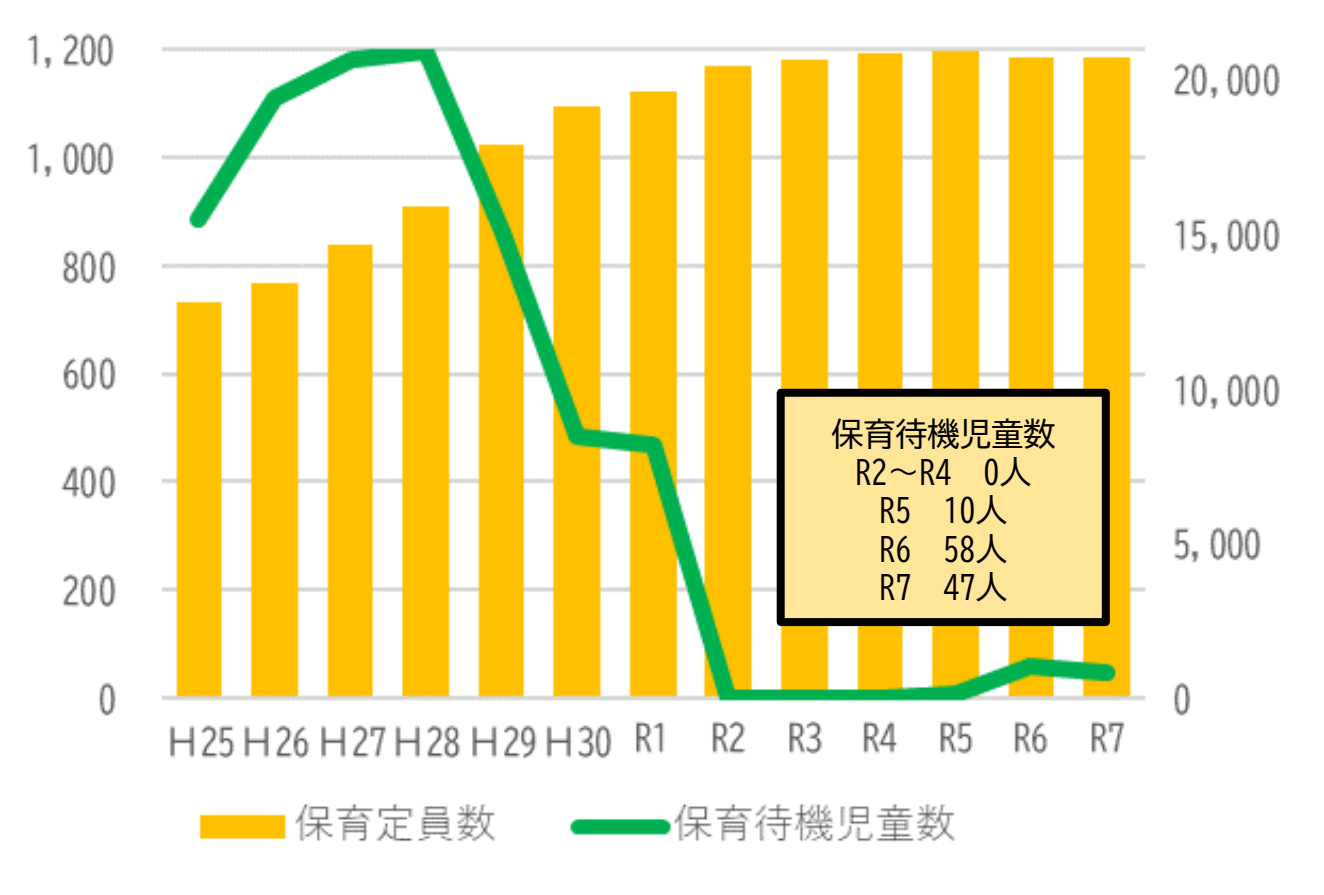
取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
保育の定員数	人	13,454	14,675	15,934	17,893	19,168	19,660	20,462	20,673	20,852	20,923	20,740	20,762

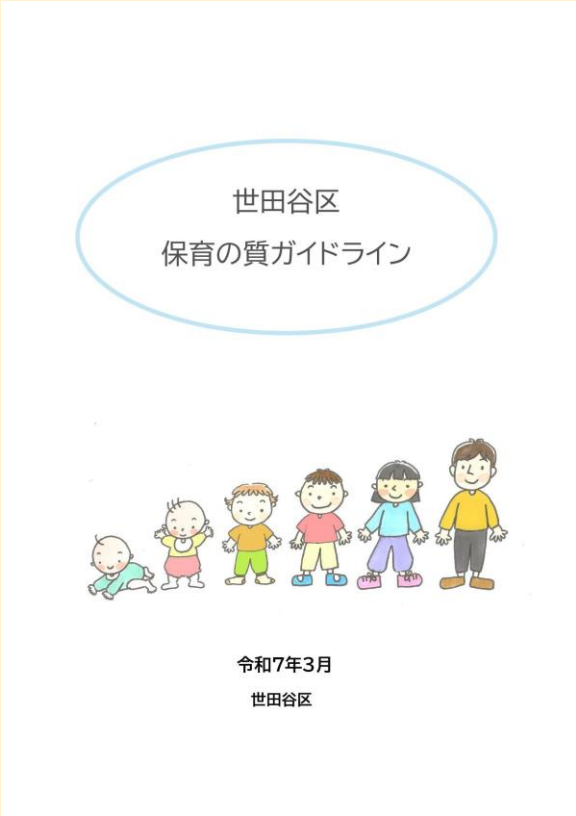
要素【 No.２　福祉サービス】

１９
２－１１

これまでの取組み

（５）参考資料





要素【 No.２　福祉サービス】

２０
２－１２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
児童館の整備・充実

（２）具体的な取組み名
児童館の整備・充実

（３）取組み内容
地区における子どもの身近な相談や見守りの中核の役割を担うため、区立児童館を未整備地区に順次開設し、子どもの居場所の充実を図る。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
児童館の利用者数	人	―	―	824,302	839,075	799,295	709,027	307,722	493,894	593,222	675,055	729,487	740,675
児童館の箇所数（累計）	カ所	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	26

要素【 No.２　福祉サービス】

２１
２－１３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
地区の子どもの見守り等のネットワーク強化

（２）具体的な取組み名
児童館地域懇談会等の実施

（３）取組み内容
多様な地域資源を有機的につなげるため、児童館地域懇談会等を実施し、日常的に子どもを見守り支えるネットワークの強化や多世代の交流を推進する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
児童館事業に協力した大人の人数	人	ー	ー	ー	ー	11,144	11,363	2,489	3,343	6,443	7,343	6,884	7,056
児童館地域懇談会の実施回数	回	ー	ー	ー	ー	67	62	10	24	66	71	72	59

要素【 No.２　福祉サービス】

２２
２－１４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
子育て支援における地域資源開発の推進

（２）具体的な取組み名
子育て関係団体ネットワーク会議

（３）取組み内容
児童館と地域子育て支援コーディネーター、社会福祉協議会地区担当者による子育て関係団体ネットワーク会議を各児童館において実施し、子育て支援に必要な地域資源の開発や活動団体間の連携に向けたコーディネート等に取り組む。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
児童館と連携している子育て関係団体の数（累計）	人	―	―	―	―	―	―	―	―	―	311	356	460
子育て関係団体ネットワーク会議の実施回数	回	―	―	―	―	―	―	―	―	―	104	101	72

要素【 No.２　福祉サービス】

２３
２－１５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
生活困窮者自立相談支援センター事業

（２）具体的な取組み名
①自立相談支援事業
②受験生チャレンジ支援貸付事業

（３）取組み内容
生活全般にわたる困りごとの相談窓口。就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性等など生活困窮に至る背景事情を踏まえ、必要な支援・サービスの情報提供や、一人ひとりの状況に自立に向けた支援プランの作成を踏まえた各種支援（家計改善・就労準備等）を行う。

（４）実績
②受験生チャレンジ支援貸付事業

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
相談件数	件	2,417	3,066	2,876	3,182	3,287	3,235	3,177	4,059	4,438	4,217	4,626	4,746
貸付決定件数	件	375	479	443	375	379	352	394	362	538	585	567	623

要素【 No.2　福祉サービス】

これまでの取組み

２４
２－１６

（１）事業、政策名
判断能力に不安のある方への権利擁護支援

（２）具体的な取組み名
①成年後見制度の利用促進　②成年後見制度利用前の支援（あんしん事業）

（３）取組み内容
①認知症や障害などで判断能力が十分でなく、自分自身で法律行為を行うことが難しい方が、家庭裁判所に選任された援助者（成年後見人・保佐人・補助人）による法的支援を受けられるよう、成年後見制度を利用につなげるための相談支援、人材育成、普及啓発等を実施する。
②認知症や障害などにより生活に不安がある方、一人で福祉サービスの利用手続きを行うことが困難な方に対し、社会福祉協議会の職員が福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりを行う。※「あんしん事業」は、社会福祉協議会の事業。

第２節　９つの要素

３　予防・健康づくり

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- **要素【No.３　予防・健康づくり】**
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【 No.3　予防・健康づくり】

２５
３－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
「通いの場」の充実

（２）具体的な取組み名
①自主活動団体に対する補助事業
②運動指導員の派遣

（３）取組み内容
介護予防に取り組む「通いの場」を充実させるため、介護予防に取り組む自主活動団体に対する補助事業、運動指導員の派遣等を行う。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
介護予防・健康づくり自主活動団体数	団体	-	-	-	209	184	144	107	162	151	141	148	154

要素【 No.3　予防・健康づくり】

２６
３－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
「地域デイサービス」の充実

（２）具体的な取組み名
運営に関心のある方に研修の実施や団体立ち上げ支援

（３）取組み内容
サービスの担い手確保のため運営に関心のある方に研修の実施や団体立ち上げ支援を行うとともにサービスに参入しやすい環境づくりを進める。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
地域デイサービス団体数	団体	-	-	13	13	15	19	19	19	18	21	25	23

要素【 No.３　予防・健康づくり】

２７
３－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　地域とのつながりの創出

（２）具体的な取組み名
　　アクションチームによるアクションの展開

（３）取組み内容
　認知症になってからも、自分らしく希望を持って暮らすために必要な「地域とのつながり」の創出に向け、あんしんすこやかセンターを中心にまちづくりセンター、社会福祉協議会、児童館で連携し、認知症の本人の意向を、認知症の本人と認知症でない方をはじめ地域の関係機関や事業者で一緒に実現していく地域住民の集まり「アクションチーム」による活動「アクション」を各地区で展開している。

（４）実績

行動量（アウトプット）

取組み名	単位	R6年	R7年
アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）受講者数	人	3,001	3,003

成果指標（アウトカム）

取組み名	単位	R6年	R7年
認知症本人が参画したアクションチームの結成地区数	地区	26	28

要素【 No.３　予防・健康づくり】

２７
３－３

これまでの取組み

（５）参考資料

アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）

認知症の本人の声を聴き、認知症のイメージを転換しながら自分事として地域の中で、認知症になっても自分らしく暮らしていくために何が必要かを話し合い、実践（アクション）につなげていく講座

アクション講座受講者の認知症のイメージの変化

【講座前】
「もの忘れが激しい」
「外を徘徊する」
「自分で行動できない」 など

【講座後】
「認知症でも笑顔で暮らすことができる」
「誰もがなりうる　自分事でもある」
「認知症になってもできることがある」 など

**認知症の方もともに参加・参画する
アクションチームにつなげていく**



アクションガイドをご覧になりたい方はこちら！

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

２８
３－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
がん患者や家族等への支援の充実

（２）具体的な取組み名
がん相談

（３）取組み内容
がん患者・経験者やその家族等の不安を和らげ、地域で自分らしい暮らしを続けることができるような取組みを広げていく。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
一次相談（R2年度より実施）	件							34	34	52	59	61	97
対面相談	件	21	20	13	21	16	19	16	28	21	31	18	48
電話相談（H27年度より実施）	件		17	27	22	15	23	46	47	31	56	67	68
就労相談（H29年度より実施）	件				3	4	8	5	4	11	9	7	11

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

２９
３－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
妊娠期からの切れ目のない子育て支援（世田谷版ネウボラ）

（２）具体的な取組み名
予防・健康づくりの事業

（３）取組み内容
身近なところで人や支援につながる場であるおでかけひろばの整備や、ネウボラ・チームの連携による伴走型支援、人や支援につながるための仕組みの充実により、地域で心地よく子育てができるよう、妊娠期から就学前までの子育て家庭を切れ目なく支える環境づくりを行う。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
母子保健コーディネーター数	人	－	－	10	17	18	18	19	19	19	24	24	24
妊娠期面接実施件数	件	－	－	5,078	7,213	7,062	6,581	7,688	5,726	6,680	6,920	6,979	7,291

平成28年7月より世田谷版ネウボラを開始

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

これまでの取組み

３０
３－６

（１）事業、政策名
健康せたがやプラス１の取組み
（２）具体的な取組み名
①ウォーキングマップの配布
②望ましい食生活の習得に向けた食育事業の実施
（３）取組み内容
区民一人ひとりが何かひとつ健康に良いことを生活の中に加えられるよう、区民、事業者や庁内、関係機関等と連携し、簡単に、楽しく、結果的に健康づくりにつながることを働きかけ、関心や参加を促せるよう、健康づくり運動を展開している。特に「歩くこと、動くこと（運動）」と「かしこく、おいしく食べること（栄養・食生活）」に焦点を当てて取り組んでいる。
①区民が身近な場所で気軽に運動に取り組めるよう、各地域の見どころや関係所管等の情報等を取り入れた世田谷区ウォーキングマップを作成し配布している。
②令和６年度より「いきいき講座」等にて、栄養講話及び体験型食育事業（野菜摂取量推定機器「ベジチェック®」や食塩含浸ろ紙「ソルセイブ®」等）を実施し、高齢者の低栄養予防のための普及啓発を行っている。
（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
ウォーキングマップ配布数	枚	—	—	—	4,760	14,652	3,446	2,801	5,115	13,078	5,160	10,367	7,429
いきいき講座等食育事業の実施回数	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	12

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

３０
３－６

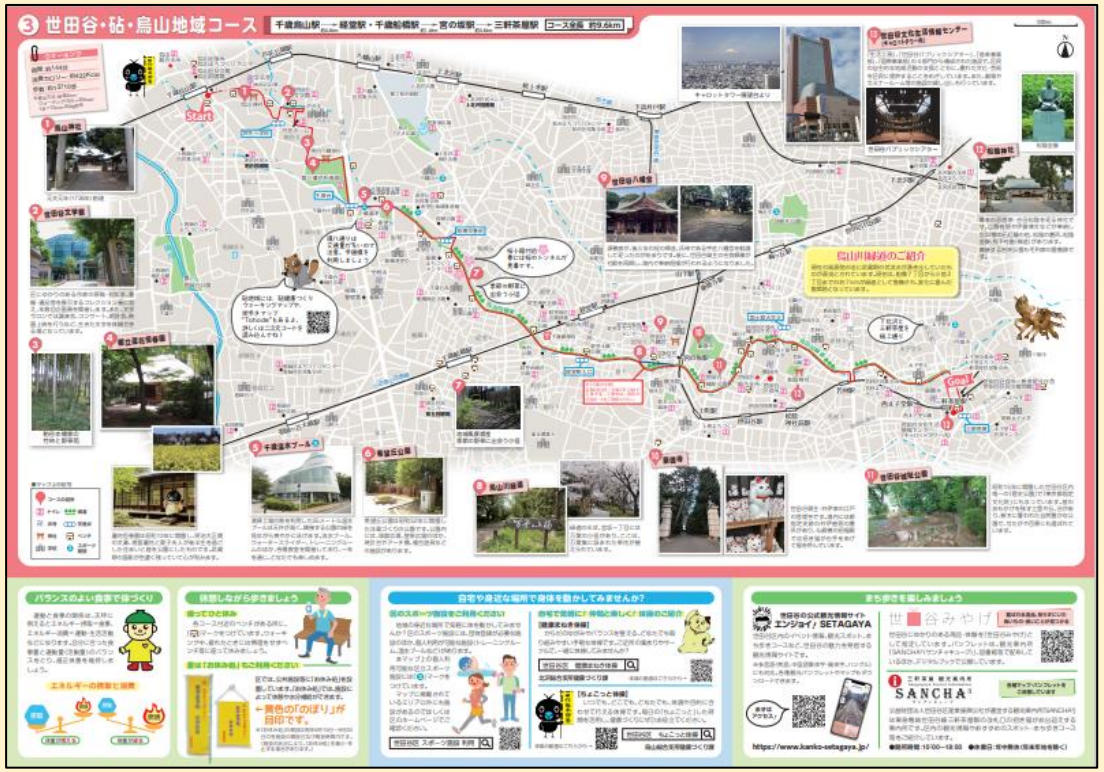
これまでの取組み

（５）参考資料

世田谷区ウォーキングマップ
（令和６年１０月改訂版）







要素【 No.３　予防・健康づくり】

３１
３－７

これまでの取組み

（１）事業、政策名
健康管理のための健診

（２）具体的な取組み名
国民健康保険健康ポイント事業

（３）取組み内容
国民健康保険被保険者で健康に無関心な層に、予防・健康づくりに取り組んでもらうため、健診の受診やウォーキング等をすることでせたがやPayのポイントが抽選で当たるインセンティブ事業を実施した。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
参加者	人	-	-	-	-	-	-	-	-	55	62	52	45
生活習慣が改善した人の割合	%	-	-	-	-	-	-	-	-	69	84	86	92

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

３２
３－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
こころの健康づくり・総合的な自殺対策の推進

（２）具体的な取組み名
①当事者・家族を中心に捉えた相談支援
②こころの不調や精神疾患についての普及啓発・人材育成

（３）取組み内容
区民が自らのこころの不調や精神疾患について理解し、ストレス対処や早期に相談するなど適切に行動できるとともに、身近な人のこころの不調に気がつき、声かけや適切な相談・支援へのつなぎを行うことができるよう取り組む。

（４）実績
①当事者・家族を中心に捉えた相談支援

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
こころの健康相談（一般、子ども・思春期、依存症）	件	434	528	458	536	468	458	428	407	426	359	368	389
保健師による相談支援（訪問・面接・電話）	件	15,753	19,477	15,839	20,046	18,857	18,097	18,340	20,354	24,896	18,331	16,527	15,256
夜間・休日等こころの電話相談	件	1,960	2,156	1,944	1,879	2,007	1,729	2,522	2,521	3,331	5,177	5,254	6,160

要素【 No.３　予防・健康づくり 】

これまでの取組み

２３
３－８

（４）実績

②こころの不調や精神疾患についての普及啓発・人材育成

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
ゲートキーパー講座	件	4	3	4	4	4	6	2	8	9	7	9	7
ゲートキーパー講座	回	165	94	156	172	131	226	113	253	373	361	304	530
心のサポーター養成講座	件	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3	4
心のサポーター養成講座	回	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	144	220

第２節　９つの要素

４　住まい

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- **要素【No.４　住まい】**
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【 No.４　住まい】

３３
４－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
高齢者・障害者等の住宅確保要配慮者への入居支援

（２）具体的な取組み名
住まいサポートセンターによる民間賃貸住宅への円滑な入居促進と居住支援協議会の運営

（３）取組み内容
・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、区と協定を結んだ不動産団体の協力の下、住まいサポートセンターで民間賃貸住宅の空き室情報を提供する「お部屋探しサポート」を実施してきた。
・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、庁内の住宅部門と福祉部門、不動産関係団体、居住支援法人等が幅広く連携・協働する「世田谷区居住支援協議会」を運営してきた。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
お部屋探しサポート利用者数	件	232	259	260	254	356	346	279	261	291	263	277	309
お部屋探しサポート物件情報提供者数	件	157	147	147	126	175	155	106	126	136	118	98	108

要素【 No.４　住まい】

これまでの取組み

３３
４－１

（５）参考資料

①お部屋探しサポート

区内不動産店団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供する「お部屋探しサポート」において、高齢者、障害者、ひとり親世帯、外国人の方のいる世帯、LGBTQの方、ぷらっとホーム世田谷利用世帯を対象に、住まい探しの支援を行ってきた。



お部屋探しサポートの事業案内

②世田谷区居住支援協議会

世田谷区居住支援協議会は平成29(2017)年３月に設立され、区（住宅所管・福祉所管等）、不動産関係団体、社会福祉法人、NPO法人、居住支援法人等で構成されており、関係者間で情報共有や協議をしながら、お部屋探しサポート事業の実績や課題の共有・検討、民間賃貸住宅の賃貸人や管理業者などを対象としたセミナーの実施等、様々な活動を行ってきた。



居住支援協議会発行の事業案内

要素【 No.４　住まい】

３４
４－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
ひとり親世帯の居住の安定

（２）具体的な取組み名
ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の実施

（３）取組み内容
18歳未満の子どもを養育する低額所得のひとり親世帯を対象とした家賃低廉化補助事業を実施するとともに、事業に協力した賃貸人に対する協力金制度等により補助対象住宅の拡充を図り、ひとり親世帯の居住の安定を推進した。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
補助対象住宅の新規登録件数	件	―	―	―	―	5	1	0	4	12	6	5	8
補助対象住宅の入居件数（累計）	件	―	―	―	―	2	3	3	5	10	17	23	28

要素【 No.４　住まい】

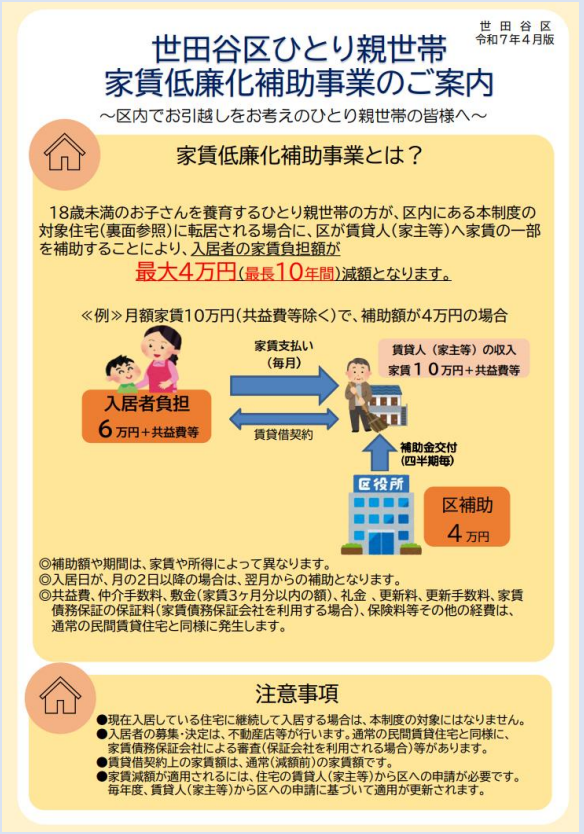
これまでの取組み

３４
４－２

（５）参考資料

①ひとり親世帯家賃低廉化補助事業

国の住宅セーフティネット制度を活用した「ひとり親世帯家賃低廉化補助事業」の普及を図るため、賃貸住宅のオーナーや不動産店、関係団体等への普及啓発を進めるとともに、賃貸人（家主等）への助成を拡充することにより対象住戸を増やし、ひとり親世帯の居住の安定を推進してきた。



ひとり親世帯家賃低廉化補助事業の事業案内

要素【 No.4　住まい】

３５
４－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
支援や介護が必要な高齢者向けの住まいの整備

（２）具体的な取組み名
特別養護老人ホーム（地域密着型含む。）、認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備

（３）取組み内容
重度の要介護高齢者の生活の場である特別養護老人ホーム（地域密着型含む。）、生活の基盤である「住まい」と「介護」が一体的に提供される認知症高齢者グループホーム、「住まい」と「生活支援」が一体的に提供される都市型軽費老人ホームの整備を進める。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
特別養護老人ホームの新規開設数	箇所	1	0	0	3	2	4	0	0	1	1	0	1
認知症高齢者グループホームの新規開設数	箇所	4	2	3	0	2	0	0	0	4	1	0	0
都市型軽費老人ホームの新規開設数	箇所	2	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0

要素【 No.４　住まい】

３６
４－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　障害者グループホームの整備
（２）具体的な取組み名
　　障害者グループホームの整備
（３）取組み内容
　　障害者の重度化・高齢化や、いわゆる親亡き後を見据え、地域における住まいの場を確保するため、令和２年度に策定し、令和５年度に更新した「障害者施設整備等に係る基本方針」に基づき、グループホーム整備を推進した。特に、障害者支援施設梅ヶ丘等の入所施設からの地域移行先ともなる重度障害者向けのグループホーム整備に向けて、公有地等を活用した施設整備や重度障害者を受け入れる施設への運営費補助等の支援に取り組んだ。
（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
障害者グループホームの新規整備数	箇所	5	3	0	6	3	7	8	6	8	10	7	3
障害者グループホームの新規定員確保数	人	33	28	0	31	26	48	30	26	35	48	33	20

要素【 No.４　住まい】

３７
４－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
区営住宅等の管理・整備

（２）具体的な取組み名
区営住宅等の供給による住宅セーフティネットの構築
・区営住宅等の供給
・区営住宅等の居住者管理
・区営住宅等の建物整備

（３）取組み内容
区営住宅等を管理・運営し、適切な水準の住宅を自力で確保することが困難な住宅確保要配慮者の居住を支援するため、住宅セーフティネットの中核となる区営住宅等を供給する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
管理戸数	戸	1,571	1,562	1,562	1,562	1,562	1,581	1,606	1,595	1,595	1,595	1,595	1,734
年間供給戸数（募集戸数）	戸	100	76	76	54	73	89	95	85	66	67	54	57

要素【 No.４　住まい】

これまでの取組み

３７
４－５

（５）参考資料

①区営豪徳寺アパートの整備

区営豪徳寺アパートは、東京都の都営住宅特別区移管事業により区への移管を受入れ、併設施設である区立豪徳寺保育園も含めて、区営住宅と区立保育園の複合施設として建替えられた。
建替えにあたっては、以下の施設整備の考え方を基に、設計・工事が行われた。

①施設の複合化
・保育園と区営住宅を併設させ、建物配置については保育園の園庭を最大限確保した。
②ユニバーサルデザインに基づいた施設
・世田谷区ユニバーサルデザイン*推進条例に基づいた、高齢者・障害者向けに配慮した施設とした。
・車椅子に対応した住宅・高齢者に対応した住宅はもとより、ファミリー向け住宅も含め、ユニバーサルデザインを取り入れ誰でも使いやすい施設とした。
③環境への配慮を意識した施設
・建物の長寿命化、省エネルギーの促進、緑化の促進を盛り込み、環境共生住宅の考え方を意識した施設とした。（太陽光発電や壁面緑化、屋上緑化を取入れた）
④街づくりや地域への配慮
・広場へのベンチや太陽光時計の設置や、災害時への配慮として井戸、防火水槽、マンホールトイレが設置されている。



第２節　９つの要素

５　生活支援

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- **要素【No.５　生活支援】**
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【 No.５　生活支援】

３８
５－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
　　あんしん見守り事業

（３）取組み内容
　　地域の中で社会的孤立のおそれのある高齢者や見守りを希望する高齢者等に対し、あんしんすこやかセンターに配置された「見守りコーディネーター」が中心となり、相談・支援を行っている。

参考資料
　あんしん見守り事業のご案内チラシ


世田谷区あんしん見守り事業のご案内

あんしんすこやかセンター（※1）（地域包括支援センター）では、見守りコーディネーター（※2）が中心となり、見守りが必要な高齢者への支援を行います。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方などで、不安な方はお気軽にご相談ください。ご家族等からのご相談もお受けします。

あんしん見守り事業の流れ

お住まいの地区のあんしんすこやかセンターへ相談

見守りコーディネーター等のあんしんすこやかセンター職員による訪問

支援サービスをコーディネート
ニーズに応じた“見守りメニュー”の紹介などを行います

見守りメニューの例
- あんしんすこやかセンター職員による定期的な訪問
- 見守りボランティアによる定期的な訪問
- 近隣住民・商店等の見守り
- 介護予防事業
- サロン・ミニデイ
- 高齢者安心コール
- 福祉電話訪問
- 介護保険サービス

こんなことがあったら あんしんすこやかセンター にご連絡ください

たとえば…
- 最近なんだか元気がない。具合が悪そう。
- 最近姿を見かけない。
- 身なりの乱れがある（においが気になる、一年中同じ服装、髪がぼさぼさ）。
- 玄関や庭の掃除ができなくなっている。
- ごみ出しができなくなっている。ごみの収集日を間違えるようになった。
- 洗濯物が干しっぱなしになっている。
- 新聞や郵便物がたまっている。
- 電気がつけっぱなしになっている。
- 電話や訪問への応答がない。

あんすこ君（あんしんすこやかセンターイメージキャラクター）

※1 あんしんすこやかセンターは、世田谷区が28ケ所に設置している身近な福祉の相談窓口です。社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等の専門職員が相談に応じます。あんしんすこやかセンターの一覧は裏面をご覧ください。
※2 あんしんすこやかセンターの専門職のうち、見守りの業務について中心的に行う相談員です。

要素【 No.５　生活支援】

３９
５－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
民生委員ふれあい訪問

（３）取組み内容
民生委員が訪問対象者宅を訪問し、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行う。
対象者の状況に合わせて各種保健福祉サービス等を案内し、必要とする支援につなげる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
民生委員ふれあい訪問者数	人	7,652	10,079	10,792	11,220	10,989	11,876	―	―	10,819	11,249	11,274	289

※令和７年度より、訪問対象年齢を見直すとともに、訪問を事前承諾制とした。

要素【 No.５　生活支援】

これまでの取組み

４０
５－３

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
高齢者安心コール

（３）取組み内容
ひとりぐらし等の高齢者が、地域で安心して生活を継続することができるように、
２４時間３６５日対応の電話相談、定期的な電話訪問サービス、登録ボランティアによる
訪問援助サービスを行う。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
電話訪問登録者数	人	290	295	325	319	339	317	336	351	394	422	456	453

要素【 No.５　生活支援】

４１
５－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
　　高齢者見守りステッカー

（３）取組み内容
　　認知症により外出後の帰宅が困難になるなどの不安がある高齢者の方に、登録番号と高齢者安心コールの連絡先を記載しているステッカーを配付する。身の回りの物に貼り付けることで、警察等に保護された際、迅速に緊急連絡先に連絡できる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
年度末登録者数	人	—	—	—	137	249	333	378	392	497	598	729	789

要素【 No.５　生活支援】

４２
５－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
　　高齢者見守り協定の締結

（３）取組み内容
　　事業者との間で「高齢者見守り協定（世田谷区における支援が必要と思われる高齢者に係る情報の提供に関する協定書）」を締結する。協定締結事業者は、その事業活動のなかで「気になる異変」をあんしんすこやかセンター等に連絡する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
締結事業者数	社	7	10	14	18	20	20	23	27	28	29	31	33

要素【 No.５　生活支援】

４６
５－６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
地区高齢者見守りネットワーク

（３）取組み内容
各地区において地域の活動団体が高齢者の課題について共有し、地区住民に高齢者の異変をいち早くあんしんすこやかセンターに連絡することを啓発し、見守りや必要な支援につなげる。また、参加団体間の連携を深め、地区コミュニティの向上を図る。

要素【 No.５　生活支援】

これまでの取組み

４４
５－７

（１）事業、政策名
見守り施策の推進

（２）具体的な取組み名
せたがや一人歩きSOSネットワーク事業

（３）取組み内容
高齢者（認知症状のある方など）や障害のある方が一人で外出中に道に迷い、行方が分からなくなった場合に、その方の特徴（服装や写真など）を地域の協力者へメール配信し、早期の安全確保を目指す。
メール配信依頼は、24時間365日受付する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
利用者数	名	ー	4	34	50	65	75	86	94	89	76	104	92
協力者数	名	ー	416	495	548	560	585	606	611	576	531	628	643
メール配信件数	件	ー	4	8	6	1	4	4	4	4	9	13	12

要素【 No.５　生活支援】

４５
５－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
地域住民の支えあいによる子育て支援

（２）具体的な取組み名
ファミリー・サポート・センター事業

（３）取組み内容
子育ての手助けをしてほしい方（利用会員）と手助けができる方（援助会員）が、身近な地域で子育ての相互援助を行う会員制の仕組み。社会福祉協議会と連携した地域資源へのアウトリーチ等により、利用を促進することで、子育て家庭が孤立することなく、人や支援につながりながら子育てができる好循環を図る。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
利用件数	件	—	19,757	30,648	34,295	41,726	43,299	11,297	17,756	22,993	25,220	27,015	27,443

※事業開始から現在まで、援助会員の安全性を高める取組等により援助内容を見直している

要素【 No.５　生活支援】

４６
５－９

これまでの取組み

（１）事業、政策名
子どもの居場所間の連携強化

（２）具体的な取組み名
子どもの居場所フローター事業

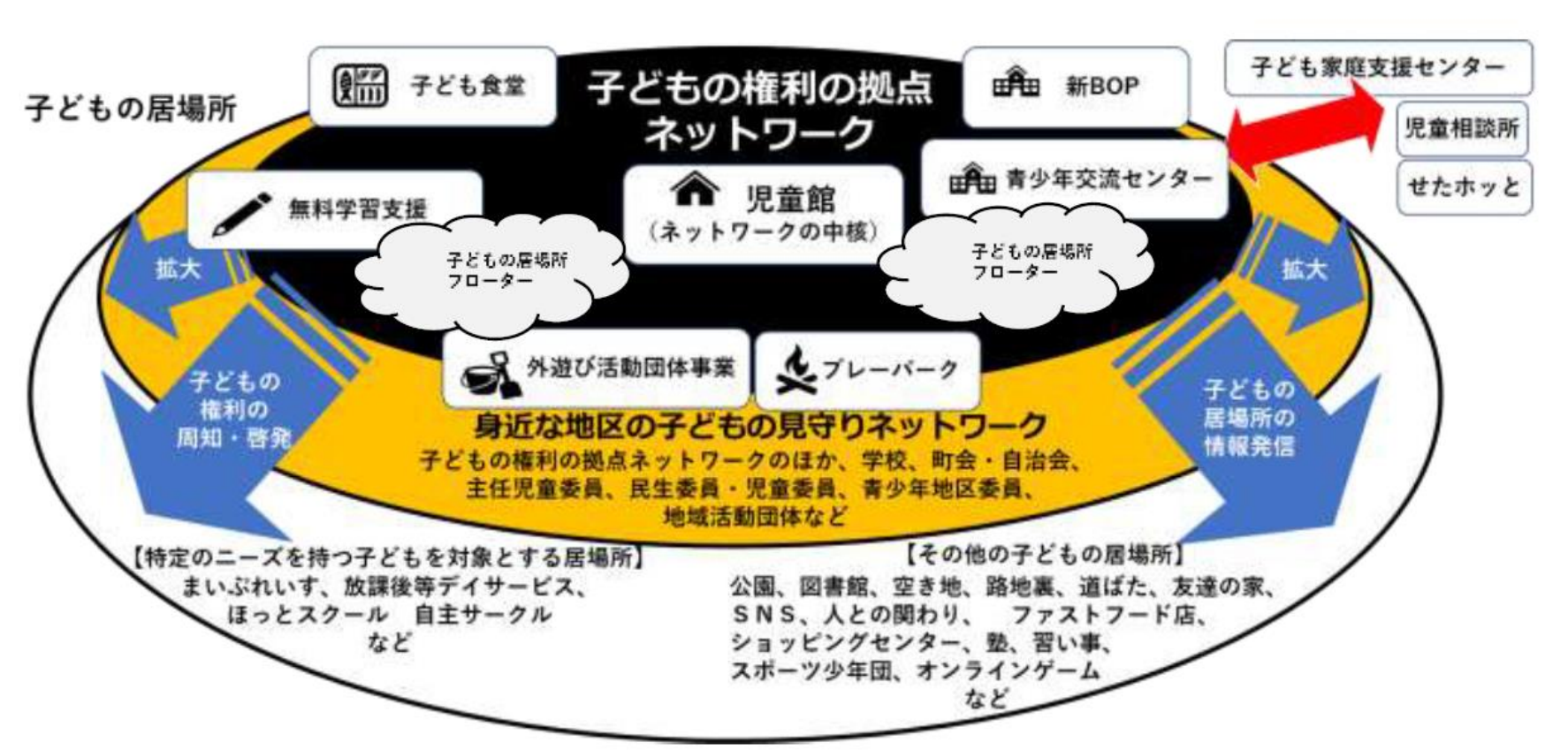
（３）取組み内容
子どもの居場所フローターが中核となり、身近な地域・地区の子どもの居場所間の連携強化に向け、運営における課題共有や意見交換を行うための情報連絡会を定期的に実施する。

要素【 No.５　生活支援】

これまでの取組み

４６
５－９

（５）参考資料
子どもの居場所フローターを含めた子どもの権利の拠点づくりイメージ



要素【 No.５　生活支援】

これまでの取組み

４７、４８、４９
５－１０、１１、１２

（１）事業、政策名
地域生活課題の解決に向けた活動

（２）具体的な取組み名
①買物支援（移動販売による取組み含む）
②居場所づくり
③住民同士の支え合いを基盤とした日常生活支援

（３）取組み内容
地域の福祉的課題の解決に向けた生活支援サービスの創出、社協地区担当職員による横断的生活支援ニーズへの支援（買物支援、居場所づくり、話し相手、掃除）など。

要素【 No.５　生活支援】

５０
５－１３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
地域生活課題の解決に向けた支援体制づくり

（２）具体的な取組み名
①地区課題の共有や取組みを推進する「協議の場」づくり
②活動団体のネットワーク化支援

（３）取組み内容
①生活支援コーディネーターによる協議体運営等における課題解決の実施。
②各地区の子育て支援関係団体のネットワーク化をはじめ、高齢者や障害者、男性のための居場所づくりに向けたネットワーク化への支援を行っている。

要素【 No.５　生活支援】

５１
５－１４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　社会福祉協議会による地域生活支援

（２）具体的な取組み名
　　社会福祉協議会によるふれあいサービス

（３）取組み内容
　日常生活に支援が必要な世帯に対し家事支援や外出の支援など、日常生活の困りごとの解決を支援する住民同士の支えあいの活動。区内在住の高齢者や障害者、産前産後等で日常生活に支障がある方（利用会員）の自宅等に協力会員を派遣し、必要な支援を行う。
　サービスを利用するためには会員登録・利用契約が必要。

要素【 No.５　生活支援】

５２
５－１５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　地域住民主体の交流促進活動

（２）具体的な取組み名
　　社会福祉協議会による地域支えあい活動への支援

（３）取組み内容
　　住民の方々が主体的に取り組む、身近な地域での仲間づくりの活動。社協では、「ふれあい・いきいきサロン」「支えあいミニデイ」「子育てサロン」を地域支えあい活動の中心に据え、事業を実施している。

要素【 No.５　生活支援】

５３
５－１６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　ボランティアとの連携
（２）具体的な取組み名
　　社会福祉協議会による地区サポーター、その他ボランティア活動の支援
（３）取組み内容
　身近な地域で、町会・自治会や福祉団体などが行う地域活動や生活課題を抱える方の手伝いをする「地区サポーター（登録ボランティア）」活動の支援。
活動例：地域イベントの運営支援、福祉施設におけるボランティア、学校での福祉学習支援、ちょっとした日常生活支援など。
（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
地区活動入門講座等の開催数	件	-	-	-	-	5	0	2	7	16	69	87	94
地区サポーターのマッチング数	件	-	-	154	360	583	784	263	362	629	499	471	636

第２節　９つの要素

６　就労

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【No.６　就労】

５４
６－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
就労の支援

（２）具体的な取組み名
三茶おしごとカフェ（三軒茶屋就労支援センター）

（３）取組み内容
国のハローワーク窓口を併設した仕事探しを総合的に支援する相談窓口。キャリアカウンセリング、職業紹介、起業等多様な働き方の提案、求人開拓等を実施。また、事業者の課題解決と高齢者の生活を持続的に豊かにすることを目指すシニアマッチング事業R60-SETAGAYA-を実施。

要素【No.６　就労】

５５
６－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
就労の支援

（２）具体的な取組み名
ぷらっとホーム世田谷

（３）取組み内容
生活困窮者及び生活保護受給のうち就労支援が必要な方について、地域の支援機関や民間の支援団体との連携や求人開拓等により、包括的かつ継続的な就労支援をおこなう。

要素【No.６　就労】

５６
６－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
就労の支援

（２）具体的な取組み名
シルバー人材センター

（３）取組み内容
高齢者のための臨時的・短期的・軽作業の仕事を民間、家庭、公共団体から請負、委任の形で引き受け、会員に提供。令和７年度より派遣形式も開始。

要素【No.６　就労】

５７
６－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
就労の支援

（２）具体的な取組み名
世田谷区障害者就労支援センター

（３）取組み内容
障害のある方の一般就労の機会拡大を図るとともに、安定・充実した社会生活を送れるよう、就労支援、職場定着支援、生活面の支援を一体的に提供。

要素【No.６　就労】

５８
６－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
男女共同参画センターらぷらす
女性のための働き方・キャリア・生き方についての面接・電話相談

（２）具体的な取組み名
女性のための働き方サポート相談

（３）取組み内容
ライフステージに応じた女性の働き方に関する相談について、キャリアカウンセラーや産業カウンセラーが対応する。就職・転職に関する相談をはじめ、職場での悩み、子育てや介護と仕事の両立、今後の働き方や生き方の方向性など、幅広い内容に対応する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
実施回数	回	―	―	―	―	―	48	48	48	48	48	48	48
相談件数	人	―	―	―	―	―	116	104	78	102	122	122	132

要素【No.６　就労】

５８
６－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
男女共同参画センターらぷらす
女性のための起業・経営に関する面接・電話相談

（２）具体的な取組み名
女性のための起業・経営相談

（３）取組み内容
起業を目指す女性を対象に事業計画の立て方から資金調達や融資の手続き、販路拡大、ソーシャルビジネスの立ち上げまで、創業に関する幅広い相談に対し、経営や金融等の専門家が対応します。相談員は中小企業庁委託の東京都よろず支援拠点と日本政策金融公庫の協力を得て実施。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
実施回数	回	ー	ー	ー	ー	ー	10	10	12	11	12	12	12
相談件数	人	ー	ー	ー	ー	ー	28	21	41	43	47	43	45

要素【No.６　就労】

これまでの取組み

５９
６－６

（１）事業、政策名
　　中間就労や仕事体験の場

（２）具体的な取組み名
　　ぷらっとホーム世田谷

（３）取組み内容
　　生活困窮や及び生活保護受給者のうち、就労する上で不安があったり、様々な準備を必要とする方が、プログラム参加や地域での体験を通じて安心して自分らしく活躍できるための基盤作りを目的として実施する。

要素【No.６　就労】

６０
６－７

これまでの取組み

（１）事業、政策名
中間就労や仕事体験の場

（２）具体的な取組み名
せたがや若者サポートステーション

（３）取組み内容
一般就労になじまず支援が必要な若者、就職氷河期世代の方を対象に、相談、集中訓練、仕事講話、職場体験、定着・ステップアップ事業等を実施。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
中間的就労や仕事体験の場の協力事業者数（延べ数）	事業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	28	46
中間的就労や仕事体験の場につながった延べ人数	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	241	177	112

※本計画策定に伴い集計開始。

要素【No.６　就労】

６１
６－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
中間就労や仕事体験の場

（２）具体的な取組み名
青少年交流センター

（３）取組み内容
若者を対象とした就労体験・就労支援プログラム（P-work）を実施。
就労に向けた土台づくりのためのプログラムを行い、就労意欲の喚起を図ると共に参加者が取り組みやすい作業を就労体験として実践する。参加者・支援者・協力者等と作業空間を共有しながら、個々の課題へのサポートを通じて就業へとつなげる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
支援対象者数	人	ー	ー	22	37	34	35	33	36	29	37	26	44

第２節　９つの要素

７　教育

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素 １０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

６２
７－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　不登校やひきこもり、若者の自立の包括的支援

（２）具体的な取組み名
　　不登校支援チームによる相談受付・支援活動の実施

（３）取組み内容
　　心理職員やスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームを設置し、区立小中学校からの要請などに基づき、福祉分野に関する知見を用いて福祉的課題のある児童・生徒やその保護者への働きかけ、関係機関との連絡・調整等を行い、児童・生徒やその保護者及び学校を支援する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
不登校児童・生徒や保護者の支援件数（電話相談受付件数）	件	―	―	―	―	―	―	―	―	552	563	502	418
不登校児童・生徒や保護者の支援件数（アウトリーチ支援件数）	件	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	50
どこにもつながっていない（※）不登校児童・生徒の割合	%	―	―	―	―	―	―	―	―	25.3	27.3	23.0	15.8

※「どこにもつながってない不登校児童・生徒」は「学校管理職・教員と継続的に連絡をとっているが、生活相談に係る専門職とは連絡をとっていない児童・生徒」を含む。

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

６３
７－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　不登校やひきこもり、若者の自立の包括的支援

（２）具体的な取組み名
　　多様な学びの場や居場所の充実による不登校児童・生徒への支援

（３）取組み内容
　　心理的な理由等により不登校の状態にある児童・生徒が、自分らしい進路の実現や学校生活への復帰に向けた環境づくりを進めるための居場所として、ほっとスクールを３か所で運営する。また、不登校生徒の意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育む取組みを進めるため、学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」を運営する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
ほっとスクールの運営	か所	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
ほっとスクールの利用人数	人	80	65	83	97	140	192	190	237	290	300	285	267
学びの多様化学校の運営	か所	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	1
学びの多様化学校の利用人数	人	－	－	－	－	－	－	－	－	31	44	41	49

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

６４
７－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
子どもの権利侵害への対応、子どもの権利普及啓発

（２）具体的な取組み名
せたがやホッと子どもサポート

（３）取組み内容
子ども本人の意向に寄り添いながら、助言や支援を行うとともに、子どもの最善の利益を目指し、関係機関に対して協力・改善などの働きかけを行っている。

（４）実績

（単位：件数）

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
新規相談件数	219	239	309	320	340	272	208	300	367	300	362	328

主な相談内容（令和７年度）

対人関係の悩み	いじめ	家庭・家族の悩み	学校・教職員等の対応	心身の悩み	虐待	その他
82件(25.0%)	46件(14.0%)	40件(12.2%)	33 件(10.1%)	26件(7.9%)	22件(6.7%)	79件(24.1%)

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

６５
７－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　生きづらさを抱える若者への支援

（２）具体的な取組み名
　　メルクマールせたがやにおける相談支援

（３）取組み内容
　　世田谷若者総合支援センター「メルクマールせたがや」において、専門職による個別相談や居場所プログラム、家族支援や多機関連携等の複合的な支援により、学校生活になじめない等の生きづらさ・困難を抱えた若者が自分らしく生きるサポートを行う。

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

６５
７－４

これまでの取組み

（５）参考資料



メルクマールせたがやの
3つのCHA

1 CHANCE -きっかけ作り
不登校やひきこもり等で生きづらさを抱えた方やその家族を対象に、変化に向けた一歩を踏み出す・動き出すきっかけを作るための、支援を行います。

2 CHALLENGE -挑戦・動き出し
活動やプログラムを通じて、新たなものに挑戦していくことをサポートします。また、利用を重ねることで自信を持って自立に向かえるように応援していきます。

3 CHANNEL -つながり
他の支援機関とつながり、連携します。人とのつながり、関係性が生まれることによりメルクマールせたがやを利用された方が再び社会とつながることができるようにサポートします。

以上の3つの"CHA"に基づき、
一人一人が自分のペースで一歩を踏み出し、
「メルクマールに来て安心できる場所ができた」
と思えるよう取り組んでいきます。

メルクマールせたがやの
利用の流れ
メルクマールの利用は個別相談から始まります。
まずはお電話で初回相談をお申込みください。

個別相談（来所 / 訪問）
公認心理師や臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士といった心理や福祉の専門資格を持つスタッフが、今までの経緯を伺いながら、ご本人らしい一歩を一緒に考えていきます。ご本人だけでなくご家族の方も利用することが出来ます。

居場所
日中の活動先として利用できる、登録制の居場所です。居場所スタッフと参加メンバーが一緒になって、おしゃべり、ゲーム、スポーツなどの活動を行います。
※イベント等のスケジュールはお問い合わせください。

関係機関連携
ご本人やご家族のニーズに沿った機関と連携して支援を行います。関係機関をご紹介する際には、丁寧におつなぎします。

家族会
不登校やひきこもり等に関連する講座やご家族同士の交流を行っています。
開催：月1回土曜日　※お電話・FAXにて予約可

行きつ戻りつ、
何度でも利用できます。

三軒茶屋分庁舎5階の関係機関
▸ぷらっとホーム世田谷　☎ 03-5431-5355
生活全般にわたることの相談窓口。
▸世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」　☎ 03-5431-5354
ぷらっとホーム世田谷内に設置され、メルクマールせたがやも協働して相談に応じます。
▸せたがや若者サポートステーション　☎ 03-5779-8222
働くことの準備・相談窓口。
メルクマールせたがやとともに世田谷若者総合支援センターを担う就労支援機関として、15歳から49歳までの方の社会参加を応援します。

Q&A
トイあるご質問
やについて
&A 形式でお答えします。
ールせたがやでは
とをしていますか？
する個別相談と、家から一歩踏み出すき所活動や、家族セミナー・家族会などをまた、ご自宅への訪問相談や出張相談会、の連携を行っています。
が利用できますか？
以上の区民の方とそのご家族が対象とな
谷ひきこもり相談窓口「リンク」にご連絡ください。
（TEL：03-5431-5354）
金は？
すので、お気軽にお越しください。ただし、っては自己負担をお願いするものがあります。
できますか？
電話にて見学予約をお取りください。施設たします。
はすぐに使えますか？
め、早くても初回の相談から１か月程度は
はご相談ください。
る居場所「メルサポ」があります。毎月第2、4土曜日
Design Japan

令和７年４月１日より
三軒茶屋分庁舎に移転しました！
メルクマールせたがや
TEL　03-3414-7867
FAX　03-6453-4750
開所時間　月～土曜日　10:00-18:00（祝日・年末年始除く）
対象　中高生世代以上の区民の方とそのご家族の方
※40歳以上の方は、世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」をご案内することがあります。
（TEL：03-5431-5354）
〒154-0004
東京都世田谷区太子堂 2-16-7
世田谷区役所
三軒茶屋分庁舎５階
メルクマールせたがや
三軒茶屋駅
キャロットタワー
MERKMAL（メルクマール）は、目印や道しるべなどを意味するドイツ語です。一人一人が進む道を誤わない道しるべのような場になりたいという想いを込めています。
MERKMAL SETAGAYA
CHANCE・CHALLENGE・CHANNEL
協賛：公益社団法人 青少年健康センター

世田谷区
世田谷若者総合支援センター
あした
また来たくなる
いつか
あなたの道が見える
メルクマールせたがや
CHANCE・CHALLENGE・CHANNEL
WEB
https://3cha.tokyo/

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

６６
７－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　教育・福祉・医療など多機関が連携し、包括的な支援の提供

（２）具体的な取組み名
　　ヤングケアラー支援

（３）取組み内容
　　本人や家族に自覚がなく問題が潜在化しやすいヤングケアラーに対し、教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域の支援団体等が連携しながら、ヤングケアラーとその家族に寄り添い、早期に必要な支援につながる環境づくりを推進する。

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

６７
７－６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
民間団体の活動を補助し、地域に根ざした支援の推進

（２）具体的な取組み名
子ども食堂運営に関するコーディネート及び運営における連携や支援、補助金交付等

（３）取組み内容
民間団体等が行う地域の子どもたちへの食事や交流の場を提供する取組について、安定的な実施環境を整備し、地域に根ざした活動を行えるよう、世田谷区社会福祉協議会を通じ、支援、補助金交付等を行う。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
子ども食堂数	団体	-	-	-	-	-	51	54	63	77	76	86	102

※世田谷区社会福祉協議会で把握している子ども食堂数

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

６８
７－７

これまでの取組み

（１）事業、政策名
教育・福祉・医療など多機関が連携し、包括的な支援の提供

（２）具体的な取組み名
生活困窮世帯の子どもと家庭を支える学習・生活支援事業「まいぷれいす」の実施

（３）取組み内容
複合的な課題を抱えている子どもがいつでも安心して過ごせる環境のもと、学習・生活習慣の定着を図り、自ら生きる力を育むための支援を実施する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
「まいぷれいす」の実施箇所数	か所	－	－	－	－	－	－	－	1	1	1	2	2
「まいぷれいす」の利用者数	件	－	－	－	－	－	－	－	1,014	2,368	2,618	3,857	3,925

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

６９
７－８

これまでの取組み

（１）事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり

（２）具体的な取組み名
中高生世代～３９歳までの若者の居場所（青少年交流センター）

（３）取組み内容
主に３９歳までの若者がふらっと立ち寄れ、思い思いに過ごすことができる施設として、区内３か所（池之上、野毛、希望丘）に、青少年交流センターを設け、若者一人ひとりの「やってみたい」、「やってみよう」を、若者の活動をサポートする専門スタッフ「ユースワーカー」が地域の方々と一緒に応援する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
利用者数	人	73,528	76,365	82,520	82,659	94,538	117,019	66,700	98,929	119,873	151,380	172,597	184,454

要素【No.７　教育(教育と福祉の連携)】

７０
７－９

これまでの取組み

（１）事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり

（２）具体的な取組み名
若者の身近な居場所（あいりす）

（３）取組み内容
平成２７年に昭和女子大学と「若者支援の分野における連携協力に関する協定」を締結し、若者の身近な居場所「あいりす」を三軒茶屋に開設。小学校５年生から２４歳までの女性を対象に年齢の近い昭和女子大学の女子学生スタッフと一緒に遊んだりして過ごすことができ、毎月様々なイベントを実施し、若者の居場所を提供している。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
利用者数	人	ー	＊49	180	180	127	217	208	285	181	223	197	190

＊↑H27年10月～H28年4月

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

７１
７－１０

これまでの取組み

（１）事業、政策名
若者・子どもの居場所づくり

（２）具体的な取組み名
若者の身近な居場所　たからばこ

（３）取組み内容
平成２７年に日本大学文理学部と「若者支援の分野における連携協力に関する協定」を締結し、上北沢に若者の身近な居場所「たからばこ」を開設。小学校５年生から中、高生世代が対象となっており、大学生スタッフとその時々の“やりたい”を一緒に楽しみながら過ごす。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
利用者数	人	ー	ー	ー	117	185	227	117	135	95	131	155	324

要素【No.７　教育（教育と福祉の連携）】

７２
７－１１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
子どもの意見尊重と学校・家庭支援。子どもが主体的に関わり、学校・家庭と連携して課題解決を図る。

（２）具体的な取組み名
子どもの参加・意見表明の機会の充実

（３）取組み内容
子どもに関連する施策の実施や評価にあたり、子ども等の意見を反映する仕組みやフィードバックの場の検討を進めるとともに、地域や社会の課題解決について、子どもたちが主体的に参加・参画できる取組みを区役所全体で実施手法や事例等を共有しながら、様々な機会を捉えて充実を図る。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
子どもの参加・意見表明の機会の実施箇所数（累計）	箇所	―	―	―	―	―	―	―	―	―	4	7	28
子どもの参加・意見表明の機会への参加者数	人	―	―	―	―	―	―	―	―	―	84	249	563

第２節　９つの要素

８　社会参加

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【No.８　社会参加】

７３
８－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
地域住民主体の交流促進活動（再掲）

（２）具体的な取組み名
社会福祉協議会による地域支えあい活動への支援

（３）取組み内容
　住民の方々が主体的に取り組む、身近な地域での仲間づくりの活動。社協では、「ふれあい・いきいきサロン」「支えあいミニデイ」「子育てサロン」を地域支えあい活動の中心に据え、事業を実施している。

要素【No.８　社会参加】

７４
８－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
精神障害者自身の経験を活かした交流の機会

（２）具体的な取組み名
精神障害当事者・ピアサポーターとの協同の推進

（３）取組み内容
自身の精神障害や精神疾患の経験を活動に生かす精神障害ピアサポーターとの協同や精神障害ピアサポーターの活躍支援に取組んでいる。茶話会等の当事者同士の居場所活動、さまざまな機会で当事者としての体験談を語る活動等、個々の希望や経験、強みに応じて当事者本人が希望する活動を選択できる機会の拡充に取組んでいる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
ピアサポート活動回数	回	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	4	39	58	86
ピアサポート活動の参加者数（延べ）	人	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	38	1,015	1,308	1,391

要素【No.８　社会参加】

７５
８－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
中学生及び高校生世代の主体的な参加の促進

（２）具体的な取組み名
ティーンズプロジェクト

（３）取組み内容
ティーンエイジカーニバルをはじめ若者自らの主体的な活動をとおして自立と成長を促すとともに、世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成している。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
児童館利用者のうち、主体的な活動に取り組んだ若者の人数	人	―	―	―	―	―	―	1,759	1,934	3,487	4,661	3,957	4,523
ティーンズプロジェクトの実施回数	回	―	―	―	―	―	―	116	152	269	282	323	275

要素【No.８　社会参加】

７６
８－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
青少年交流センターのプログラムの充実

（２）具体的な取組み名
中高生世代～39歳までの若者の居場所（青少年交流センター）

（３）取組み内容
青少年交流センターを利用する若者が、主体的にプログラム活動に参加できる体制を整備することで、参加した若者の達成感や自己肯定感を高め、自らの意思で地域で活動する気運を醸成する。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
若者が主体的に参加・参画するプログラム数	回	―	―	―	99	71	119	100	112	120	160	140	186
プログラムに参加した若者の人数	人	―	―	―	1,941	2,215	4,029	4,709	6,420	9,924	9,975	11,504	12,043

要素【No.８　社会参加】

７７
８－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
社会とつながる支援体制の構築（参加支援事業）

（２）具体的な取組み名
社会参加につながることができる地域資源の開発

（３）取組み内容
社会参加の機会を得にくい方や、社会参加を希望しても社会につながることが困難な方が、地域で孤立することなく、自らが役割や居場所を見出し多様な接点を確保できるような地域資源を開発する。

（４）取組みの成果

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
社会参加の支援につながる地域資源数（累計）	箇所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,801	1,843
地域資源開発における団体訪問件数	件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,190	6,461

要素【No.８　社会参加】

７８
８－６

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　社会参加につながることができる地域資源の開発（参加支援事業）

（２）具体的な取組み名
　　ひきこもり相談窓口「リンク」開設

（３）取組み内容
　　ひきこもり支援のため相談窓口を開設し、重層的支援体制整備事業としてぷらっとホーム世田
　谷とメルクマールせたがやが共同運営している。

第２節　９つの要素

９　防犯・防災

世田谷版地域包括ケアシステムにおける９つの要素
１０年の振り返り（平成２６年～令和６年）

- 要素【No.１　医療】
- 要素【No.２　福祉サービス】
- 要素【No.３　予防・健康づくり】
- 要素【No.４　住まい】
- 要素【No.５　生活支援】
- 要素【No.６　就労】
- 要素【No.７　教育】
- 要素【No.８　社会参加】
- 要素【No.９　防犯・防災】

要素【No.９　防犯・防災】

７９
９－１

これまでの取組み

（１）事業、政策名
安全安心まちづくりの推進

（２）具体的な取組み名
地域の防犯対策

（３）取組み内容
区では、２４時間安全安心パトロール、防犯設備（防犯カメラ）への整備支援、特殊詐欺被害の防止に向けた自動通話録音機の貸出等を実施している。また、災害・防犯情報メール、Ｘ等による配信等、様々な広報媒体による注意喚起を行うとともに、地域活動団体等による注意啓発活動の支援やながら見守り活動を促進し、安全安心なまちづくりの実現に向けて取り組んでいる。

（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
防犯カメラへの整備支援	台	99	100	138	192	172	190	116	91	61	64	69	237
自動通話録音機の貸出	台	-	755	812	734	1,549	3,348	3,580	1,888	1,128	1,559	1,971	988

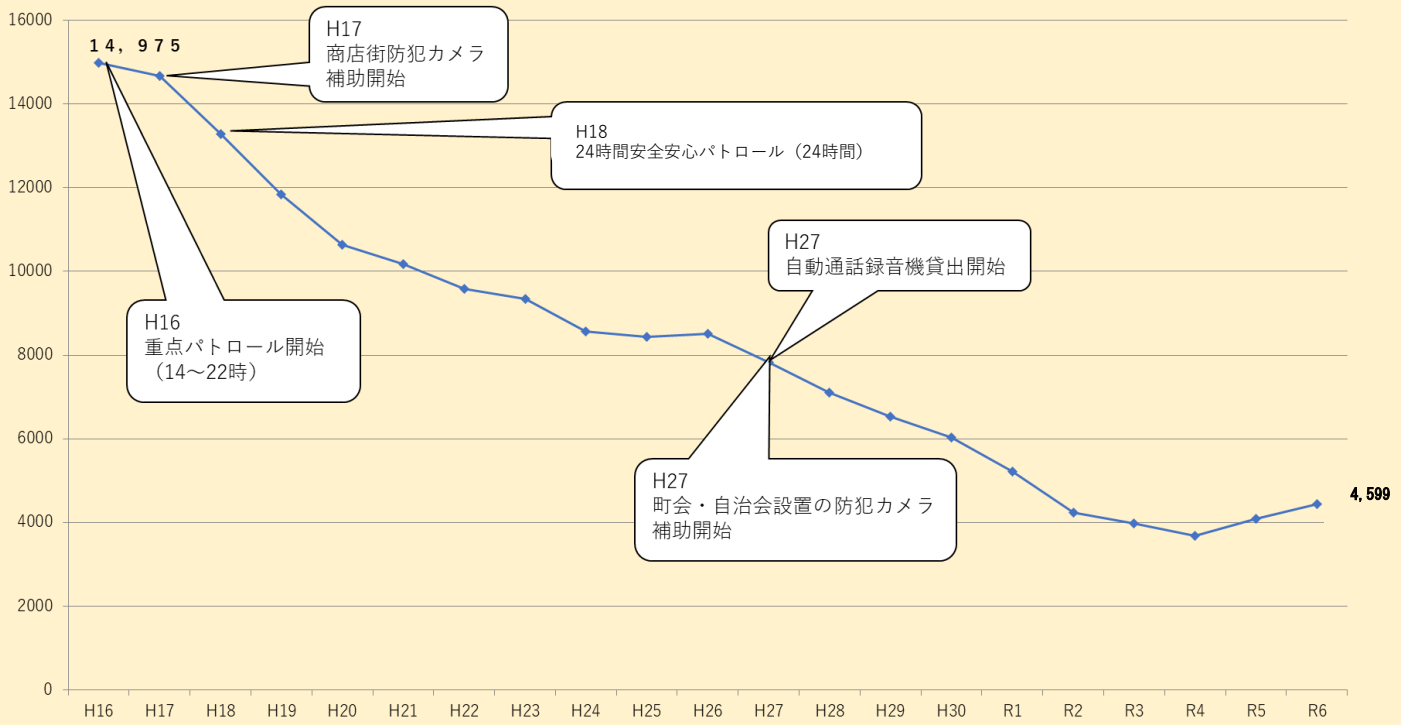
要素【No.９　防犯・防災】

これまでの取組み

７９
９－１

（５）参考資料

区内の刑法犯認知件数の推移



要素【No.９　防犯・防災】

８０
９－２

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　地区における災害の対応力の向上

（２）具体的な取組み名
　　地区における防災情報の発信、学習の機会の提供、地区防災計画の作成の支援

（３）取組み内容
　　地区における防災情報の発信、学習の機会の提供、地区防災計画の作成の支援により、防災意識やコミュニティを基礎とした助け合いの意識の向上と防災活動への参加促進を図っている。

要素【No.９　防犯・防災】

８１
９－３

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　　災害時の支援体制と人材育成
（２）具体的な取組み名
　　個別避難計画作成
（３）取組み内容
　令和４年度より、発災時の安否確認・避難勧奨が円滑に進むよう、避難行動要支援者を対象に計画の作成を開始した。転入や要介護認定・障害認定等による新規対象者及び計画未作成者に対し、郵送及び訪問等の調査委託による計画の作成を行うとともに、計画未作成者のうち優先度の高い要支援者から順次、居宅介護支援事業者等及びその他事業者による訪問調査委託を実施した。
（４）実績

取組み名	単位	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
個別避難計画作成案内送付者数	件	-	-	-	-	-	-	-	-	546	8,452	4,456	
個別避難計画作成数 a)多摩川洪水浸水想定区域内 b)多摩川洪水浸水想定区域外	件	-	-	-	-	-	-	-	-	320 -	359 4,298	139 1,838	

要素【No.９　防犯・防災】

８２
９－４

これまでの取組み

（１）事業、政策名
災害時の支援体制と人材育成

（２）具体的な取組み名
災害福祉サポーター制度

（３）取組み内容
　地域活動の担い手である地区サポーター（登録ボランティア）の活動内容の１つであった「災害時の活動」を令和７年度から独自に制度化し、交流会を通じた防災意識の向上に努めている。

要素【No.９　防犯・防災】

８３
９－５

これまでの取組み

（１）事業、政策名
　災害時の支援体制と人材育成

（２）具体的な取組み名
　①災害発生に備えた仕組みづくり　②災害に関する学習・啓発活動
　③災害ボランティア及びコーディネーター育成　④他団体等とのネットワークづくり

（３）取組み内容
　世田谷ボランティア協会では区との協定に基づき、災害時に適切な災害応急対策活動行うため世田谷ボランティア協会内にせたがや災害ボランティアセンターを常設。災害発生時に活動するボランティアを受け入れ、活動をコーディネートする災害ボランティアコーディネーターを活動拠点に配置する仕組みを整備。人材養成や避難所運営組織との連携を図るとともに、災害に関する学習・啓発活動等を行っている。

第２節　９つの要素

1　これまでの取り組み、課題と方向性

要素	視点	これまでの取り組み	課題	今後の方向性
No.1 医療	在宅医療の充実に向けた連携体制づくりがなされている取組み	世田谷区では、高齢者が自宅や地域で安心して療養生活を送れるよう、多職種連携による在宅医療・介護体制の強化やＡＣＰの普及啓発、資源マップの作成、相談窓口の設置等を推進。精神疾患支援でも関係機関の連携や訪問支援を充実させ、地域包括ケアを推進してきた。 このような多面的な取組みを進め、在宅医療・在宅介護の体制を充実させた。住み慣れた自宅等で最期を迎える「在宅看取り」が着実に増加しており、区民のＱＯＬ向上にも努めている。	在宅療養を希望する区民が多い一方、ACPの認知度は低く、人生の最終段階に関する話題への心理的抵抗感や、本人と家族の意向の不一致など心理的抵抗も課題。ICT連携や医師・介護人材不足で情報共有は更なる充実が求められる在宅生活に向けた退院調整は体制強化が必要。	在宅療養とACPの普及啓発を強化していく。またWEB化した「世田谷ケアサーチ」（介護事業者・在宅医療資源情報検索システム）を活用し、医療・介護資源情報の更新と周知を図る。ICT連携ツールの利用促進や情報共有の仕組み改善を進め、地区連携医事業はあんしんすこやかセンターや医師会とより効果的な取り組みとなるよう協議していく。相談窓口のスキル向上など、複雑化する相談に対応したり、安心して暮らせる環境整備を図る。
No.2 福祉 サービス	高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等が安心できる在宅生活を送るために制度化された基本的なサービスや、区独自のサービス、施設整備などの取組み	世田谷区では、高齢者、障害者、子ども・子育て家庭、生活困窮者など多様な対象に対し、ニーズに応じた福祉サービスを展開してきた。 高齢者には介護保険制度に基づく居宅・施設サービスや区独自の在宅生活支援を提供。障害者には自立支援給付や地域生活支援事業、障害児通所支援、ホームヘルパー派遣などを実施。子育て家庭には「世田谷版ネウボラ」による切れ目ない支援、児童館を中核とした相談・見守りネットワーク、おでかけひろばや産後ケア事業を推進。生活困窮者には「ぷらっとホーム世田谷」を設置し、自立相談支援、住居確保給付金、家計改善支援などを行い、就労や生活再建を支援している。さらに、医療的ケア児支援、発達障害児への療育、保育施設整備、児童館の充実、精神障害者への訪問支援など、分野ごとの施策を推進してきた。	分野別サービスは充実してきたが、制度の狭間や複雑化した課題への対応が不十分であり、施設整備の遅れ、人材不足、相談件数増加、保育需要への柔軟な対応など、各分野で体制強化が必要である。	各分野の福祉サービスを計画的に充実させるとともに、制度の狭間や複合課題に対応できる包括的な支援体制を整備する。高齢者施設や医療的ケア児支援、保育定員確保、児童館整備を推進し、地域ネットワークを強化する。精神障害者や生活困窮者への切れ目ない支援を確保し、地域全体で支え合う仕組みを構築することで、誰もが安心して暮らせる環境を整える。
No.3 予防・健康づくり	高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の居場所と出番の創出がなされている取組み、心身の健康づくりがなされている取組み	世田谷区では、誰でも、楽しく、簡単に、何かひとつ健康に良いことを生活の中に加えてみようという健康づくり運動「健康せたがやプラス1」を展開し、ウォーキングマップの配布や食育事業などを通じて、区民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう働きかけを進めてきた。健診受診や生活習慣改善を促すインセンティブ事業を実施し、高齢者向けには「通いの場」や地域デイサービスの充実を図り、介護予防活動を支援してきた。妊娠期から就学前まで切れ目ない子育て支援を行うネウボラ事業、がん患者や家族への相談体制整備、認知症本人参画型の地域活動、こころの健康づくりや自殺対策の推進など、ライフステージに応じた包括的な取組みを進めている。	健康に対する意識も高く、健康づくりに取り組んでいる区民も多くいる一方で、健康に関する意識があっても実践につながらない人や健康無関心層の存在、介護予防や地域活動の担い手不足などが課題である。	今後は健康無関心層を含め、幅広い世代の区民が正しい知識を持ち、健康の保持・増進につながる行動を自ら実践し、継続して取り組むための支援を推進していく。健診やインセンティブ事業の周知を強化する。介護予防では「通いの場」やオンライン講座を活用し、外出習慣化を促す。地域デイサービスや認知症施策は担い手育成と持続可能な仕組みづくりを進める。ネウボラ事業では伴走型支援を徹底し、がん相談やこころの健康づくりでは相談体制と人材育成を強化する。これらを通じ、地域包括ケアの推進と安心して暮らせる地域づくりを目指す。
No.4 住まい	高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の居住の場の確保がなされている取組み、地域で暮らし続けるための施設整備などの取組み	住まいサポートセンターを通じて民間賃貸住宅への入居支援を行うとともに、居住支援協議会を設立して関係機関と連携を強化してきた。また、ひとり親世帯への家賃低廉化補助事業の推進や区営住宅の供給により、住宅セーフティネットを構築してきた。 また、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホームの整備を進め、介護と住まいの一体的提供を実現している。障害者グループホームについても、重度障害者向け施設整備を推進し、地域移行を支援している。	多様な属性に応じた居住支援の充実、賃貸人の理解促進、土地確保や建設費高騰、介護・福祉人材不足が課題である。	居住支援協議会を中心に連携を強化し、困難を抱える人を適切に支援する。転居後の孤立防止や賃貸人の不安軽減に努めるとともに、区営住宅や高齢者・障害者向け施設の整備を推進する。公有地活用や事業者支援策を検討し、介護・福祉人材確保に向けた施策を強化する。
No.5 生活支援	公的サービス以外の地域活動・資源の活用がなされている取組み	見守りコーディネーターや民生委員、高齢者安心コール、見守りステッカー、高齢者見守り協定、地区高齢者見守りネットワークなど多層的な見守り施策を展開し、地域での孤立防止と早期支援につなげてきた。また、社協地区担当職員による協議の場づくりや活動団体のネットワーク化支援を通じて、分野横断・多主体連携の支援体制を整備している。 他にも社会福祉協議会によるふれあいサービスやファミリー・サポート・センター事業では住民同士の支えあいによる日常生活支援と子育て支援を推進している。加えて地区サポーター活動、地域支えあい活動、買物支援、居場所づくり、住民同士の支えあいを基盤とした日常生活支援や児童館職員による子どもの居場所フローターを中核とした、身近な地域・地区の子どもの居場所間の連携強化に取り組んでいる。	高齢者においては、オートロック普及による集合住宅等での見守りの難しさによる民生委員などの負担の増大及び、担い手・後継者不足、若い見守り人材の不足、地域のつながりの希薄化、多世代・障害者を含む地域資源とネットワークの不足。	見守りコーディネーターや民生委員などによる見守りを継続しつつ、ICT機器等を活用した見守りを推進するなど、時代の変化に応じた見守り事業の再構築を図る。協議の場やネットワーク化支援を強化し、住民主体かつ多様な主体が協働する体制を構築する。会員目線の見直しによりやニーズの高まる層へのアプローチを図り、利用促進と担い手確保を図るとともに、買物支援や居場所づくり、多世代交流の場の拡充を進める。

第２節　９つの要素

1　これまでの取り組み、課題と方向性

要素	視点	これまでの取り組み	課題	今後の方向性
No.6 就労	働きたいすべての人が、その人らしく働くことができる取組み	三茶おしごとカフェを核に、障害者、生活困窮者、若者、女性、高齢者など多様な層に対応する就労支援を展開してきた。 キャリア相談、職業紹介、求人開拓、起業支援に加え、シニア層向けマッチング事業や若者への職場体験、女性の働き方相談を推進。障害者就労支援センターでは一般就労機会の拡大と生活支援を一体的に提供し、シルバー人材センターでは高齢者向けの仕事を確保するなど、包括的な支援ネットワークを構築している。	就労までに段階的支援を要する者や就労後の定着困難が課題。求人の多様性や事業者の柔軟性の向上に加え、障害者雇用率引き上げによる影響への対応も必要。	中間的就労や短時間就労の場等協力企業を開発し、事業者への働きかけを強化。就労支援では、相談窓口の機能充実、アウトリーチによる潜在層発見、就労後の生活支援（障害者就労）を継続。女性やシニア層にはライフステージに応じた柔軟な働き方や起業支援を充実させる。
No.7 教育	学校や教育分野と福祉分野が連携し、支援が必要な子どもの早期発見、早期支援に結びつく取組み	不登校・ひきこもり対策として、教育と福祉の連携を基盤に支援体制を整備してきた。 「せたがやホッと子どもサポート」による権利擁護、スクールソーシャルワーカーの配置、メルクマールせたがやによる包括的支援、ヤングケアラー支援連絡会の設置、世田谷版ネウボラによる伴走型支援などを実施。 また、ほっとスクールや学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」、青少年交流センター、大学連携による居場所づくりなど、多様な学びと居場所の提供を推進してきた。	不登校やヤングケアラーの課題は複雑化・潜在化し、情報不足や支援の途切れ、私立校への対応不足がある。相談体制の強化と早期支援が必要。	教育・福祉・医療・地域の連携をさらに強化し、早期支援につなげる体制を充実させる。情報共有やICT活用により切れ目ない支援を推進し、18歳以上への継続支援、居場所や学習支援の拡充を図る。ヤングケアラー支援では相談しやすい環境づくりと地域の支援力強化を進める。
No.8 社会参加	地域や福祉の関心に応じて具体的な活動に参加・参画する取組み	社会参加の機会が掴めない方や、参加を希望してもつながらない方に伴走し、自らが役割や居場所を見出し、多様な接点を確保できるよう、参加支援事業を推進し、多様な交流・活動機会を整備してきた。ひきこもり相談窓口「リンク」を設置し地域支援機関と連携した相談体制を構築した。 また、精神障害者ピアサポート活動では、当事者同士の交流や体験談の発表を通じて、個々の経験等に応じた活躍の機会を拡充した。他、ティーンズプロジェクトや青少年交流センターのプログラムを通じ、若者が主体的に地域参加できる仕組みを整えてきた。 こうした取組みにより、世代や背景を超えた社会参加の促進に努めてきた。	孤独・孤立の深刻化に対し参加機会の裾野拡大が不十分。特に中高年男性や若者への効果的なアプローチ、関係機関との協働体制の強化、周知不足が課題。	地域住民が継続的に交流できる居場所と役割を整備し多様な世代の社会参加を促進する。四者連携や周知強化により支援体制を拡充し、ひきこもり支援やピアサポート活動を深化させる。若者にはSNS等で情報発信を強化し主体的に活動できる環境を整える。さらに関心や趣味を起点とした参加機会の創出、副業として担えるような新たな仕組みづくりを検討し持続的な社会参加を推進する。
No.9 防犯・防災	区民が安心して住み続けていくために必要不可欠である取組み	防犯面では24時間パトロール、防犯カメラ設置支援、自動通話録音機の貸出等を実施し、防犯対策を強化してきた。また、災害・防犯情報メールやSNS等を通じて注意喚起を行い、地域団体の啓発活動や見守り活動を支援してきた。 防災面ではまちづくりセンターが防災情報発信や学習機会提供、地区防災計画作成を支援し、住民の自助・共助意識向上を図っている。避難行動要支援者については個別避難計画の作成を進め、郵送や訪問調査を通じた対応を行っている。他、災害福祉サポーター制度を整備し担い手育成を進めるとともに、せたがや災害ボランティアセンターを通じ、災害ボランティア受け入れや人材養成、地域との連携を進め、災害対応力の強化に取り組んできた。	防災訓練等への参加、自助・共助の実践の推進。特殊詐欺被害が依然深刻であること、担い手不足や連携・体制整備等も対応が必要。	地域での防犯・防災活動への参加を促し、見守りや声掛けを広げることで犯罪防止や災害時の支え合いを強化する。警察等との連携により巧妙化する特殊詐欺や犯罪に対処する。 防災では個別避難計画の整備や専門職との連携強化を進めるとともに、災害福祉サポーターやボランティアコーディネーター育成、拠点体制やIT基盤整備を図り、地域の総合的な防災力を向上させる。

資料編

第３章　地域包括ケアの地区展開

１節　地域包括ケアの地区展開（概要）
２節　福祉の相談窓口
３節　参加と協働による地域づくり

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

２　砧地区モデル事業

広報

区のお知らせ



チラシ
砧まちづくりセンター





チラシ
砧あんしんすこやかセンター

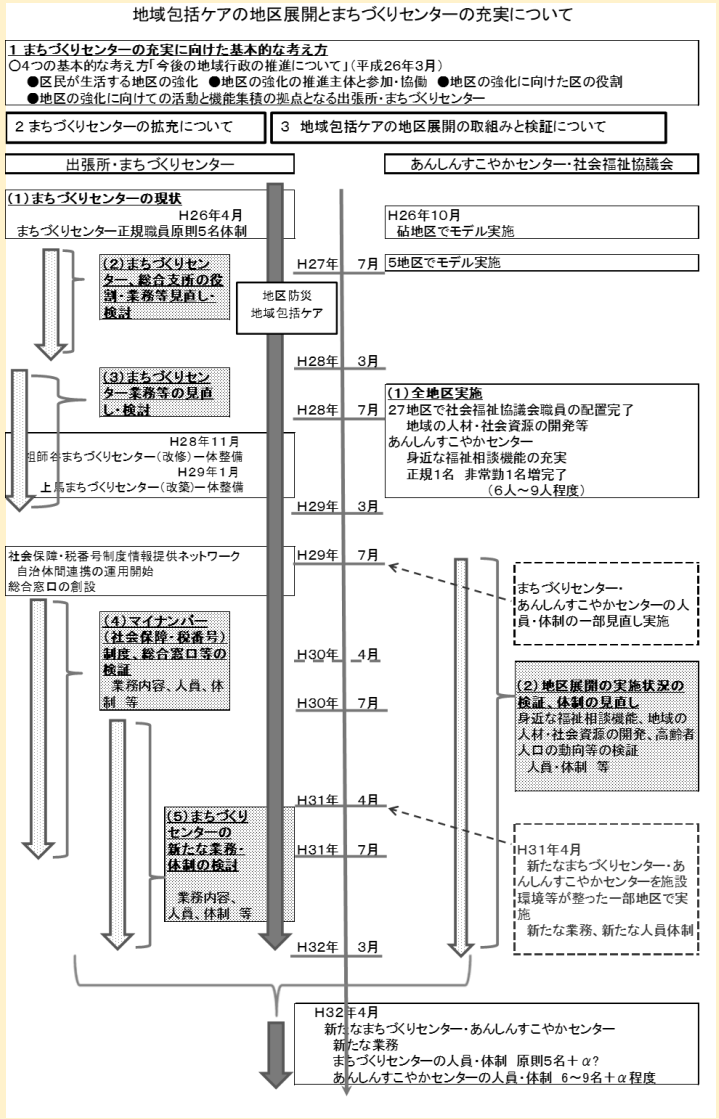


チラシ
砧地区社会福祉協議会



第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開資料



第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開
資料

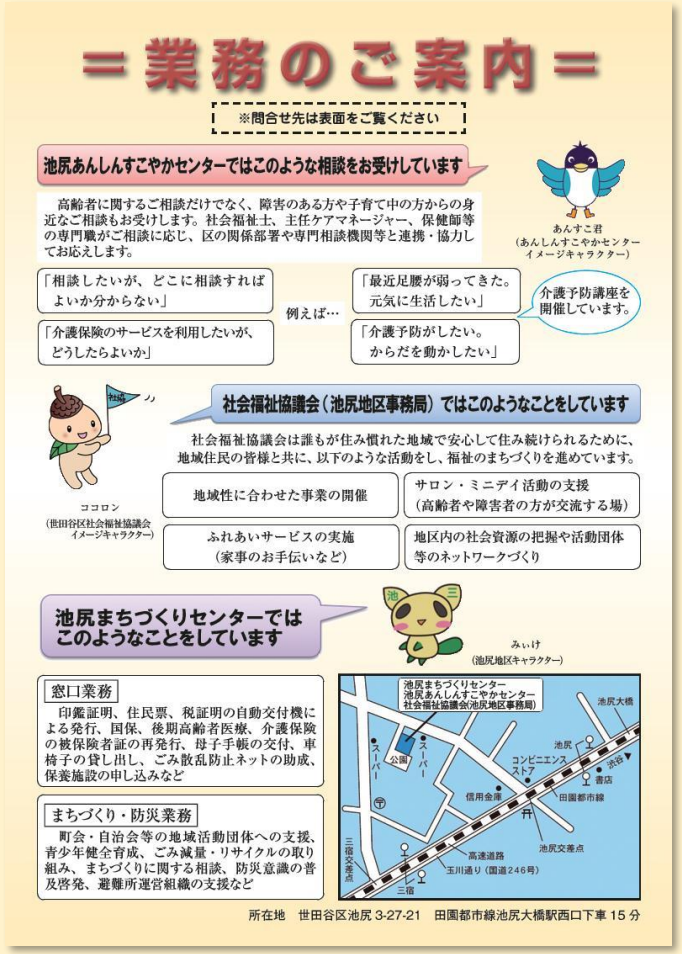
全地区実施に伴うまちづくりセンターの施設状況（平成２７年５月時点）

地区	平成28年７月時点の状況			一体化の見込み	平成28年度の取組み	平成29年度の取組み
	まちづくりセンター	社会福祉協議会	あんしんすこやかセンター			
池尻	１階（モデル／一体整備完了）			－		
太子堂	１階	２階	２階	－		
若林	１階	一体化	他の場所(200m)	H32年度	基本設計・実施設計	実施設計
上町	１階	一体化	他の場所(50m)	H30年度	基本設計・実施設計	解体工事・建設工事※
経堂	１階	１階（別棟）	１階（別棟）	－		
下馬	１階	一体化	１階	－		
上馬	１階	一体化	他の場所(600m)	H29.1	建設工事・開設	
梅丘	１階	一体化	他の場所(280m)	H31年度	基本構想・基本設計	基本設計・実施設計
代沢	１階	一体化	他の場所(320m)	H31年度	実施設計	建設工事
新代田	１階	一体化	１階	－		
北沢	地下	一体化	地下	－	（改修工事）	
松原	１階	一体化	他の場所(120m)	H32年度	未定	未定
松沢	２階（モデル／一体整備完了）			－		
奥沢	１階	一体化	他の場所(1,110m)	H31年度	基本構想	基本設計
九品仏	１階	一体化	他の場所(770m)	H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・解体工事・建設工事※
等々力	１階	一体化	２階	－		
上野毛	１階	一体化	１階	－		
用賀	２階（モデル／一体整備完了）			－		
(仮称)二子玉川				H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・建設工事
深沢	１階	一体化	１階	H28改修		
祖師谷	１階	一体化	他の場所(760m)	改修後H28.11	（改修工事）	
成城	１階	一体化	３階	－		
船橋	１階	一体化	他の場所(450m)	H30年度	実施設計・建設工事	建設工事
喜多見	１階	一体化	１階	－		
砧	１階（モデル／一体整備完了）			－		
上北沢	１階（モデル／一体整備完了）			－		
上祖師谷	１階	一体化	１階	－		
烏山	１階	一体化	２階	－		

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開
資料（ＰＲチラシ　池尻まちづくりセンター）





第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　平成27年6月15日　区のおしらせ「せたがや」



6 15 No.1537
平成27年(2015年) 6月15日発行
(毎月1・15日、地域版は25日)

SETAGAYA 区のおしらせ
せたがや

発行／世田谷区　編集／広報広聴課
〒154－8504 世田谷区世田谷4－21－27
区役所 ☎5432－1111(代)
FAX5432－3001(広報広聴課)

区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコール
午前8時～午後9時(年中無休)
☎5432－3333
FAX 5432－3100

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通) ▶http://www.city.setagaya.lg.jp/
災害情報 ▶災害・防犯情報メール配信サービス http://www.bousai-mail.jp/setagaya/
▶公式ツイッター @setagaya_koho
▶FMラジオ83.4㎒（エフエム世田谷のホームページからも聴取できます）

熱中症に気をつけましょう

梅雨明けの蒸し暑い日などに発症するケースも少なくありません。また、室内や夜間でも注意が必要です。
世田谷保健所健康企画課☎5432－2432 FAX5432－3022

特に注意が必要です

高齢の方
暑さや水分不足に対する感覚機能や、暑さに対する体の調整機能が低下しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

子ども
大人に比べ体温が上昇しやすいため、より注意が必要です。地面に近いほど気温が高くなるので、外出時は特に注意して下さい。

熱中症予防のために、ぜひご利用下さい

お休み処
暑い日の外出時に、休憩や水分補給ができる熱中症予防「お休み処」を7月から開設します。

▲まちづくりセンターなどに設置された「お休み処」(昨年の様子)

せたがや涼風マップ
「お休み処」一覧や、高齢の方、小さなお子さん連れの親子が参加できるイベント情報を掲載した地域別マップです。
配布場所／出張所・まちづくりセンター等

※専用の読み取り装置を使用することで、情報を聞くことができる「音声コード」が印刷されています。

デング熱にご注意下さい

デング熱は、デングウイルスが体内に入ることで起こる熱性感染症で、38～40度の発熱、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹などの症状がみられます。デングウイルスは、蚊を介して感染しますので、刺されないようにすることが大切です。長袖・長ズボンの着用、虫よけスプレーや蚊取り線香を活用しましょう。
また、蚊は、ほんのわずかな水たまりから発生します。家の周辺の水たまりをなくしましょう。
世田谷保健所感染症対策課☎5432－2441 FAX5432－3022
世田谷保健所生活保健課☎5432－2903 FAX5432－3054

ヒトスジシマカ
写真提供／国立感染症研究所

身近な福祉の相談窓口が広がります

池尻　松沢　用賀　砧　上北沢

26年10月から砧まちづくりセンターに、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会が入り、福祉の困りごとや相談と地区での活動を応援するモデル事業を開始しました。
7月から、砧に加え、このモデル事業を池尻、松沢、用賀、上北沢の計5地区で実施します。
保健福祉部計画調整課☎5432－2427 FAX5432－3017

モデル事業の内容等詳しくは、2面をご覧下さい。

街の新たな可能性

街を歩いていると、二世帯をよろしくお願いしますねと声をかけられます。
区内17万5000人の65歳以上の方のうち、約2万人の方が認知症で、この人数は毎年1000人増えています。障害のある方が約4万人生まれてくる子どもたちの数も増えています。
こうした悩みや相談を抱えた方々を取り巻くみなさんのすぐそばに、出張所・まちづくりセンターを中心に、あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会をひとつの場に設置して、三者が連携を深め、身近な福祉の相談窓口をつくっています。高齢者・介護、障害、児童福祉とジャンルを超えて、必要な情報提供やサービスにつなげます。詳しくは、2面をご覧下さい。
昨年10月に砧地区でスタートしたモデル事業では、今まで見えにくかった課題が明らかになりました。あと一歩届けられていない相談の4割が、二世帯者と同居する成人の方々からの問題や、ひきこもり、精神疾患に関連したものでした。家族を支える問題はこれからの大きな課題であることを再認識させられます。

世田谷区長
保坂 展人



区のおしらせ せたがや
区役所 〒154－8504 世田谷区世田谷4－21－27
区のホームページ http://www.city.setagaya.lg.jp/

「振り込め詐欺(母さん助けて詐欺)」に注意しましょう
自宅に直接お金を受け取りに来る手口が増えています
「代わりの者にお金を渡して」という電話は詐欺を疑いましょう

1面からのつづき

身近な地区での相談支援をさらに充実していきます

保健福祉部計画調整課 ☎5432－2427 FAX5432－3017

区の目指す地域包括ケアシステム
- 近年、高齢化の進展や一人暮らしの高齢者の増加、地域のつながりの希薄化などに伴い、福祉に関するニーズが増大、多様化しています。
- ニーズに応えて必要な支援を行うためには、公的なサービスだけでなく、身近な地域で支え合う住民活動やネットワークが重要です。
- 区では、高齢者や障害者、子育て家庭など、支援を必要とする人が身近な地区で相談することができ、ニーズに対応した保健・医療・福祉などのサービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

地域包括ケアの地区展開の取り組み
- 支援の必要な人を早期に発見して、総合的な支援ができるようにします。
- 地域の課題を地域の力で解決できるよう、区民や地域の活動団体、事業者、NPO等との連携・協働を進めます。
- 26年10月から砧まちづくりセンターでモデル事業を開始し、27年7月から、砧に加え、池尻、松沢、用賀、上北沢の計5地区で実施します。区内全27地区では28年度に実施する予定です。

モデル事業の概要
- 出張所・まちづくりセンターに「あんしんすこやかセンター」「社会福祉協議会」が入り、連携・一体化します。
- 身近な福祉の相談を受け、必要な情報の提供やサービスの利用に結び付けます。
- 支え合い活動などの地区の活動を応援します。

出張所・まちづくりセンター
あんしんすこやかセンター
社会福祉協議会

平成26年度下半期の財政状況（27年3月31日現在）

区では、皆さんに納めていただいた区税などの収入の状況や、それがどのように使われているのか、あるいは、区の財産や特別区債及び一時借入金の状況がどのようになっているのかを6月と12月の年2回公表しています。また、4月には当初予算の概要を、11月には決算の概要を公表しています。

今回は、26年度下半期（26年10月～27年3月）の財政状況をお知らせします。
※出納整理期間（4月1日～5月31日）の数値は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

財政課☎5432－2044 FAX5432－3011

一般会計執行状況

歳入	予算現額 2694.2億円 / 収入済額(収入率) 2526.9億円(93.8%)
特別区税	区民税やたばこ税等 1121.6億円 / 1105.0億円(98.5%)
国・都支出金	国や都からの負担金・補助金 585.2億円 / 496.9億円(85.3%)
特別区交付金	各区の行政水準の均衡を図るための都からの交付金 456.0億円 / 462.5億円(101.4%)
諸収入	貸付金元利収入・受託事業収入等 95.7億円 / 87.9億円(91.9%)
繰入金・特別区債	積立金からの取り崩しや借入金 84.7億円 / 10.0億円(11.8%)
その他	使用料や地方特例交付金等 351.1億円 / 362.6億円(103.3%)

歳出	予算現額 2694.2億円 / 支出済額(執行率) 2355.7億円(87.4%)
民生費	高齢者や障害者、子どもの福祉等 1267.8億円 / 1170.8億円(92.3%)
総務費	区民施設の運営や文化振興、防災対策等 420.0億円 / 333.9億円(79.5%)
土木費	道路や公園の整備等 355.3億円 / 268.3億円(75.6%)
教育費	小・中学校や図書館の運営等 270.3億円 / 236.9億円(87.6%)
公債費	借入金の返済 129.7億円 / 128.9億円(99.4%)
環境費	公害対策、清掃・リサイクル等 127.3億円 / 118.9億円(93.4%)
その他	保健衛生、産業の振興、議会活動等 123.9億円 / 97.7億円(78.9%)

特別区債現在高

特別会計執行状況

		国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	中学校給食費会計
		予算現額834.4億円	予算現額197.9億円	予算現額562.2億円	予算現額1.4億円
歳入	収入済額	759.9億円	190.7億円	527.3億円	1.3億円
	収入率	91.1%	96.4%	93.8%	91.9%
歳出	支出済額	748.7億円	187.6億円	512.1億円	1.2億円
	執行率	89.7%	94.8%	91.1%	84.8%

区有財産の状況

土地	240万3076.05平方m
建物	121万3510.71平方m
工作物・樹木立木	301億9945万円
有価証券	4億3000万円
出資による権利	28億4296万円
債権	53億5452万円
基金	674億4080万円

区民の区税負担

特別区税（区民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税）予算額を区民1人あたり及び1世帯あたりに換算した額は、次のとおりです。

年度	1人あたり	1世帯あたり
26年度	12万5776円	24万4730円
25年度	12万4924円	23万9481円
24年度	12万3926円	23万7739円
23年度	12万2536円	23万9534円
22年度	12万4680円	24万4099円

※各グラフの数値は、項目ごとに四捨五入しており、合計と一致しないことがあります。

区内企業・事務所が対象の

「男女共同参画に関する意識・実態調査」にご協力下さい

男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の創出に向けて、男女共同参画の推進状況を把握し、具体的な施策検討を進める上での基礎資料とするため、調査を実施します。

- 対象／区内の従業員20人以上の事業所
- 期間／6月22日(月)～7月6日(月)
- 調査方法／該当の事業所あてに郵送する調査票に記入し、同封の封筒でご返送下さい。

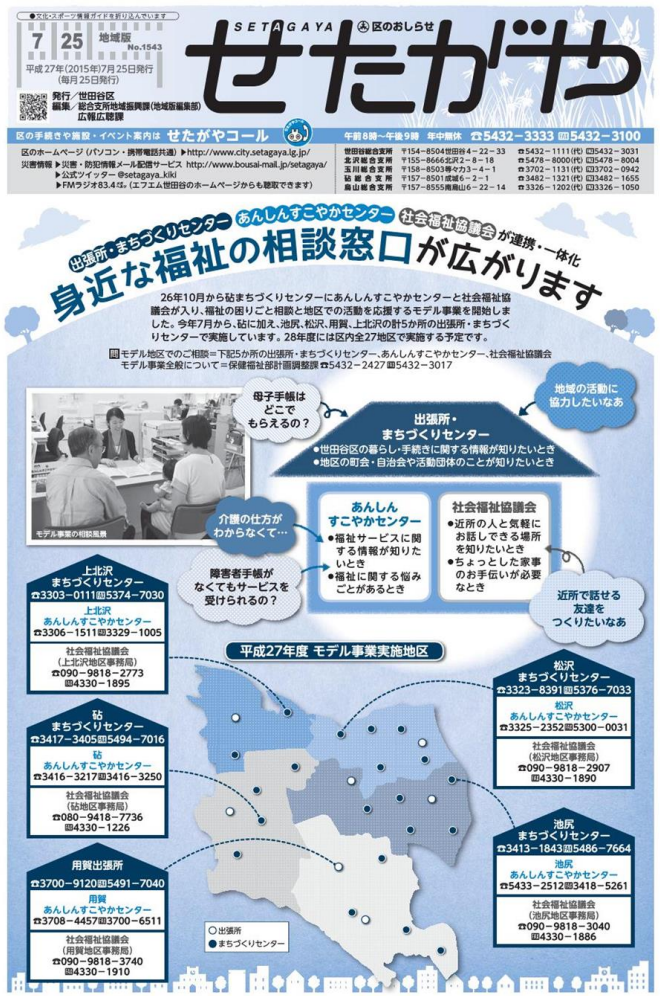
担当＝人権・男女共同参画担当課
㈱タイムエージェント☎0120－079－282 FAX3770－6820

2

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

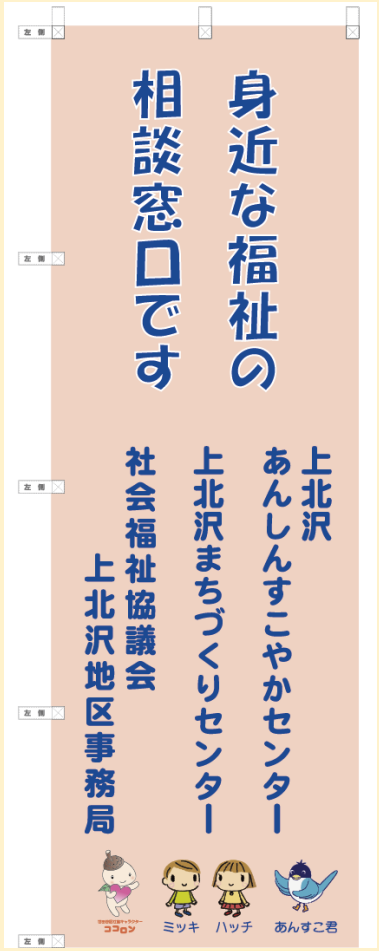
資料　平成27年7月25日　地域版区のおしらせ「せたがや」



第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　のぼりの掲示

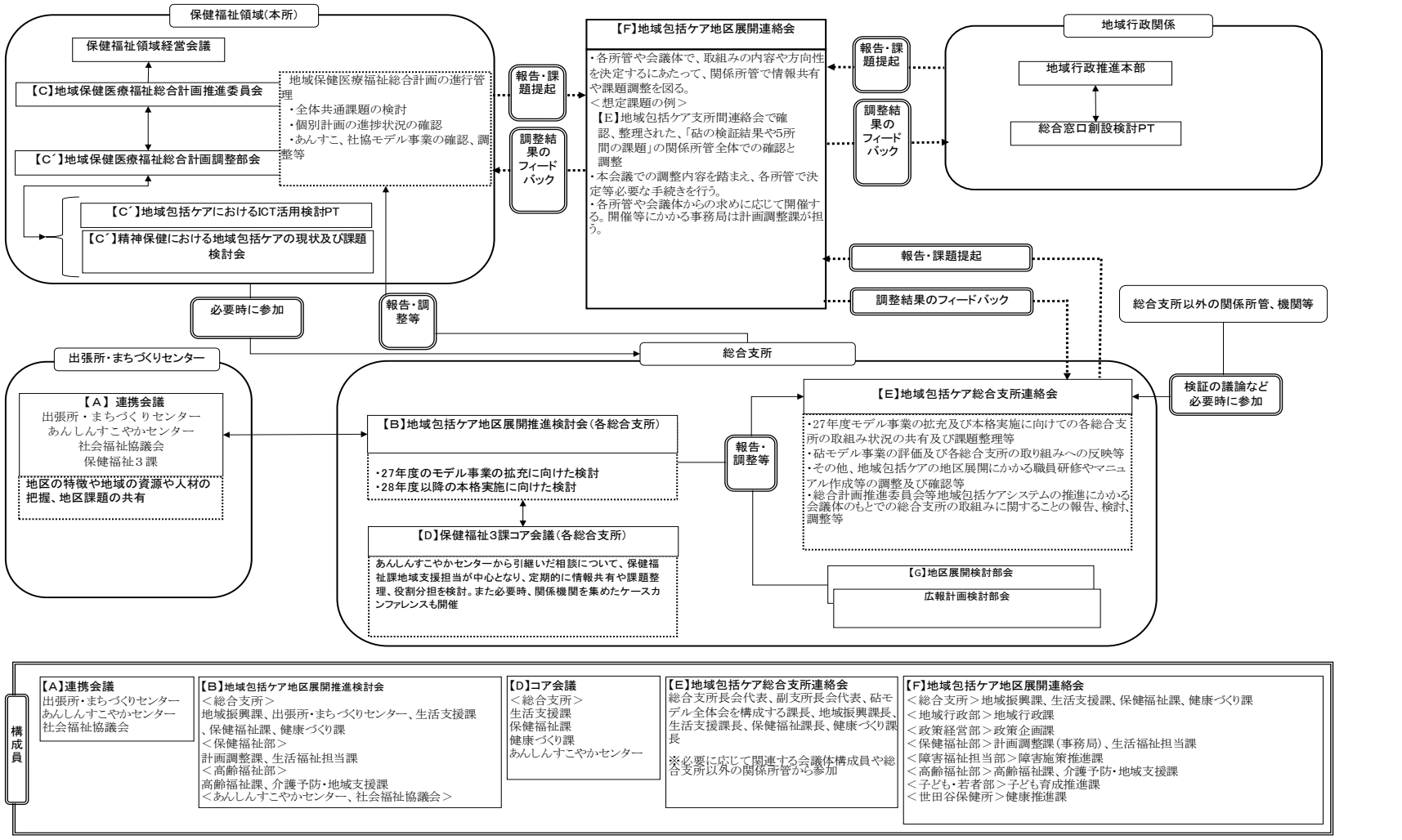


上北沢盆踊り、八幡山納涼祭、ふれあいのつどい、自由広場、七五三餅つき、各イベントの際にＰＲチラシ配布と合わせて、のぼりを立ててＰＲを行った。

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　平成27年度地域包括ケアの地区展開の推進体制イメージ図



第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　地域包括ケアシステムの推進に向けた27年度の人材育成プログラム

◎：必修　☆：出席推奨　○：希望者出席可

番号	プログラム名	目的等	実施時期	担当所管課	本所（領域内）	本所	保健福祉3課	保健福祉3課	あんすこ（5か所）	あんすこ（2か所）	社協	出張所・まちセン（5か所）	出張所・まちセン（2か所）
1	領域基本研修	保健福祉領域の組織や事業内容の基本的知識を習得し、区の保健福祉の現状について理解を深める。 また「地域包括ケアシステムと地域包括ケアの地区展開」等のプログラムを午前の部に設定する。	平成27年4月30日 平成27年5月8日	計画調整課（研修室との共催研修）	◎（横転者・新規）	○（午前の部は☆） ○その他	◎（横転者・新規）	○（午前の部は☆） ○その他	○（午前の部は☆）	○	○	○（午前の部は☆）	○
1-1	住民の「やりたい」声を引き出すために（領域基本研修特別講演）	【新規研修】 職員の保健福祉に対する課題認識や意識改革、啓発等につなげる講演会を実施する。	平成27年7月6日			○その他		○その他	☆			☆	
2	フォローアップ研修（地域振興課と保健福祉領域の共催研修）	保健福祉の実務の基礎となる知識や理論を専門的・体系的に学ぶほか、多様化し複雑化する福祉ニーズの対応の向上を図るため、保健福祉領域の時事問題について講義を受ける。 また、出張所・まちづくりセンター職員（所長、まちづくり担当係長）が必要としている情報が提供できるようプログラム内容を考慮する。	平成27年12月1日	計画調整課（総合支所との共催研修）	◎（横転者・新規）	○その他	◎（横転者・新規）	○その他	☆	○	○	○	○
2-1		サービス向上委員による特別講演を実施する。地域包括ケアシステムを推進する福祉人材に関する課題や先進の取組み事例を介し、地域福祉に関する理解を深める。	平成27年12月	指導担当課					—	—	—		
3	相談記録の書き方研修	【新規研修】 記録の目的は、どんな支援を提供し、それを選択した判断基準を第三者にも理解してもらうことである。記録に盛り込むべき内容、ふさわしい表現など明日からの業務に活かせる知識・テクニックを学ぶ。 総合支所保健福祉3課で相談支援を行っている職員を中心とした対象者を想定。	平成27年10月6日	計画調整課	○		☆		☆	○	○	—	—
4	地域福祉基礎研修 ～これからの福祉のまちづくりと人づくり～	【新規研修】 複雑・多様化する地域住民の生活課題を解決するには、地域福祉を推進し「住民を地域で支える支援」と「住民を支える地域をつくる支援」の両方を充実させていくことが必要である。そして、その延長線上に地域包括ケアシステムの構築がある。 地域福祉の意義を正しく理解し、福祉のまちづくりと人づくりに必要な知識と実践手法について学ぶ。	平成27年8月26日	計画調整課（総合支所との共催研修）	○		☆		☆	○	○	☆	○
5	スーパービジョン基礎研修	【新規研修】 各職場において、経験豊かな先輩や上司などからスーパービジョンが受けられるように、スーパーバイザーを育成するとともに、組織内でスーパービジョンの実施体制を整備する推進者を養成する。	平成28年1～2月で調整中	計画調整課	○		☆		○	○	○	—	—
6	ケアマネジメント事例検討	保健福祉課が中心となって開催される地区合同包括ケア会議等に講師（学識経験者等）を招き、事例検討を通し、ケアマネジメント力の向上を図る。	各支所で実施	保健福祉課（計画調整課からの執行委任）	—		—		—	—	—	—	—
7	苦情・相談対応等研修	苦情に対する効果的な対処方法や、事業者対応を適切に行っていく上でのポイントについて、区職員や苦情審査会委員を講師に迎え、事例を通して多様な視点から、対応スキルの向上を図る。	平成27年12月	指導担当課	○		○		—	—	—	○	○
8	あんしんすこやかセンター職員研修	【新規研修（砧地区は26年度実施）】 「あんしんすこやかセンター相談対応マニュアル」をもとに、子ども、母子、生活保護、障害事業等の説明や事例検討を行い、相談拡充に対応する。	平成27年5月 4回1セット想定	総合支所 保健福祉3課	—		—		◎	○	☆	☆	○
9	地域の資源を知る研修	【新規研修】 各地域にある地域資源（施設や事業、住民活動等）の見学体験を行い、ネットワークづくりや課題解決に寄与するための広い知見を習得する。 具体的な実施方法を各総合支所で確認し、地域の状況に合わせた形で実施する。	各地区（地域）で適宜実施	総合支所	—		○		○	—	○	○	—
10	出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の業務概要ガイダンス	【新規研修（砧地区は26年度実施）】 出張所・まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会職員、三者それぞれの事業内容のガイダンスを各地区の連携会議の中で実施し、互いの業務理解を深める。	各出張所・まちづくりセンターで適宜実施	総合支所	—		—		○	—	○	○	—

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　あんしんすこやかセンター相談記録の流れ



相談受付記録票の流れ（案　）

あんしんすこやかセンター　（以下「あんすこ」という。）

【記録票提出／内容報告】「あんすこ」が当該案件の担当所管を特定し、「あんすこ」から直接、当該担当所管に送付する。担当所管が不明もしくは、保健福祉３課以外の案件の場合は、各地域の保健福祉課に連絡する。

生活支援課	保健福祉課	健康づくり課
・生活支援担当 ・子ども家庭支援センター	・障害支援担当 ・地域支援担当	・事業係 ・保健相談係

① 相談受付記録票を受け取った各課が中心となり、当該案件の内容を踏まえ、必要に応じて関与する可能性のある関係所管・機関との会議・打合せを適宜開催し、解決に向けた対応方針や手順等を検討するとともに、連携した対応を推進していく。
② 対応結果については、各担当から「あんすこ」に連絡、報告等情報共有を進める。
※ 自課が当該案件には全く関与しない部署であると判断した場合には、支所内関係課と協議して対応を引き継ぎ、解決の迅速化を図る。（引継ぎ先を「あんすこ」に連絡する。）
※ 「あんすこ」がどの所管につないだらよいか、担当課を特定しがたい案件については、「あんすこ」での滞留期間の短縮を図るため、保健福祉課地域支援担当へ相談する。（２８年度に限る。）

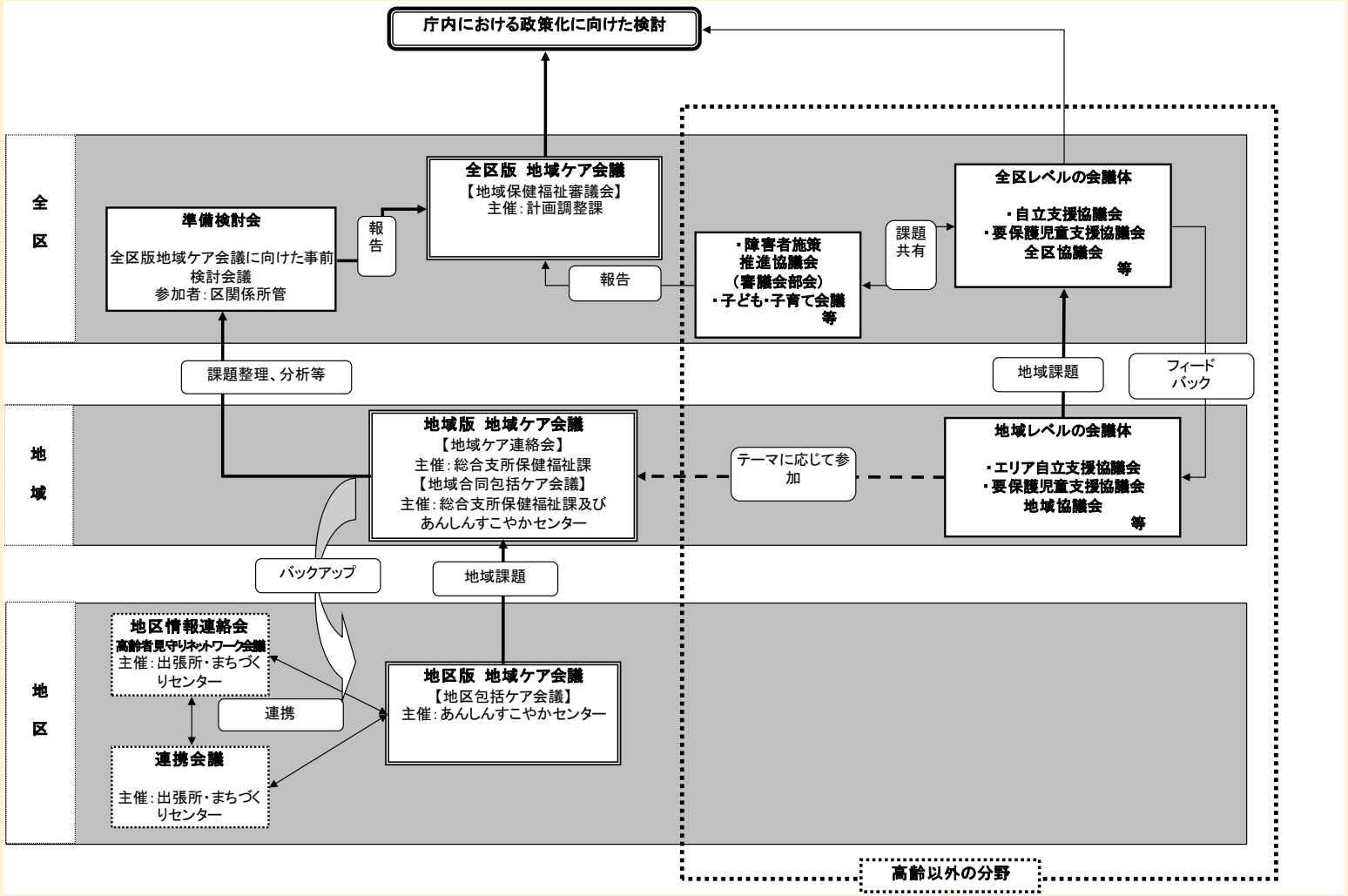
生活支援課	保健福祉課	健康づくり課
・生活支援担当 ・子ども家庭支援センター	・障害支援担当 ・地域支援担当	・事業係 ・保健相談係

① 毎月月末に各課は相談受付記録票に処遇等を記入し、各所管課で原本を保管する。コピーを保健福祉課地域支援担当へ提出する。
② 相談受付記録票を支所内保健福祉３課で回覧、保健福祉課で統計集計する。
③ ３課等による地域包括ケアに係る支所内の定例会において、その後の対応について情報確認・共有等を行う。また、急な対応を要する事案等については、適宜、ケース検討会やカンファレンスを開催し処遇方針等を見定めていく。

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　地域ケア会議体系図



３　モデル事業５地区展開
資料　世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議設置要綱（案）

世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議設置要綱（案）
（趣旨）
第１条　この要綱は、地域包括ケアを地区展開するに際し、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター並びに社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）（以下これらを「三者」という。）が、連携し、及び協働することにより、参加と協働の地域づくりを進めるために地区ごとに設置する世田谷区地域包括ケアに係る三者連携会議（以下「三者連携会議」という。）について必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第２条　この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるとおりとする。
（１）地区　世田谷区出張所設置条例（昭和４０年３月世田谷区条例第２号）第２条に規定するまちづくりセンターの所管区域をいう。
（２）あんしんすこやかセンター　世田谷区地域包括支援センター事業実施要綱（平成１８年４月１日１８世介予第９号）別表第２に掲げる地域包括支援センター（介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１５条の４６第１項に規定する地域包括支援センターをいう。）をいう。
（所掌事項）
第３条　三者連携会議は、次に掲げる事項について調整し、及び検討する。
（１）地域包括ケアに係る情報の共有に関すること。
（２）地域包括ケアの地区展開の普及啓発に関すること。
（３）地区の住民、活動団体、法人等が参加する地域包括ケアに関するネットワークづくり及びその活動の支援に関すること。
（４）地区の住民、活動団体、法人等から提起された地区の地域包括ケアに関する課題の解決に関すること。
（５）地区の住民が主体となる地域包括ケアに関するサービスの創出等を通じた地域づくりに関すること。
（組織）
第４条　三者連携会議は、次に掲げる職員をもって組織する。
（１）まちづくりセンターの職員
（２）あんしんすこやかセンターの職員
（３）社会福祉協議会の職員
２　三者連携会議は、必要に応じて、前項に掲げる職員以外の者を会議に参加させることができる。
（会議）
第５条　三者連携会議は、まちづくりセンターの長が必要に応じて招集する。
（委任）
第６条　この要綱の施行について必要な事項は、総合支所長が別に定める。
附　則
この要綱は、平成２８年７月１日から施行する。

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

３　モデル事業５地区展開

資料　世田谷区地域ケア会議要綱

平成２８年４月１日
２７世計調第４３５号

（目的）
第１条　この要綱は、高齢者、障害者、子育て家庭等支援を必要とする全ての人が切れ目なく、包括的及び継続的に支援を受けられるようにするため、世田谷区地域保健医療福祉総合計画（平成２６年３月策定）に示す地域包括ケアシステム（以下「地域包括ケアシステム」という。）の構築に必要な検討、提言等に関し必要な事項を定めるものとする。
（定義）
第２条　この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとする。
（１）地区　世田谷区出張所設置条例（昭和４０年３月条例第２号）第２条に規定する出張所及びまちづくりセンターの所管区域をいう。
（２）地域　世田谷区支所の設置及び組織に関する条例（平成２年１１月世田谷区条例第４６号）第２条に規定する支所の所管区域をいう。
（３）全区　区全域をいう。
（４）地区包括ケア会議　世田谷区地域包括支援センター事業実施要綱（平成１８年４月１日１８世介予第９号）第６条第５号に規定する地区包括ケア会議をいう。
（５）地域ケア連絡会　世田谷区地域ケア連絡会設置要綱（平成２８年４月１日２７世北保第５４８号）に規定する世田谷区地域ケア連絡会をいう。
（６）地域合同包括ケア会議　世田谷区地域包括支援センター事業実施要綱第６条第５号に規定する地域合同包括ケア会議をいう。
（７）地域保健福祉審議会　世田谷区地域保健福祉推進条例（平成８年３月世田谷区条例第７号）第１９条第１項に規定する世田谷区地域保健福祉審議会をいう。
（検討事項等）
第３条　区長は、地域包括ケアシステムを効果的に機能させるため、区域の区分（地区、地域及び全区の別をいう。以下同じ。）ごとに次条に規定する会議体に、次に掲げる事項（以下「対象事項」という。）の一部又は全部について検討、意見の提言等をさせるものとする。
（１）福祉、医療、保健等に携わる者による、自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上及び支援を必要とする者に対する個別の支援に関すること。
（２）支援を必要とする者の実態把握又は課題解決を図るために行う地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
（３）個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより行う地区又は地域に共通した課題の抽出に関すること。
（４）地区又は地域のネットワークを拡充し、インフォーマルサービス（住民、ボランティア等によるサービスをいう。）等の必要な社会資源の開発に関すること。
（５）地域包括ケアシステムの構築のために必要な取組を明らかにした上で行う政策の立案に向けた提言に関すること。
（会議体）
第４条　前条の会議体は、次のとおりとする。

区域の区分	会議体	対象事項
地区	地区包括ケア会議	前条第１号から第４号までに掲げる事項
地域	地域ケア連絡会及び地域合同包括ケア会議	前条第２号から第４号までに掲げる事項
全区	地域保健福祉審議会	前条第５号に掲げる事項

２　前項の規定にかかわらず、区長は、必要に応じて区域の区分に応じた会議体を変更することができる。
（位置付け）
第５条　地区包括ケア会議において、その対象事項について検討、意見の提言等を行う場を地区版地域ケア会議と位置付ける。
２　地域ケア連絡会及び地域合同包括ケア会議において、その対象事項について検討、意見の提言等を行う場を地域版地域ケア会議と位置付ける。
３　地域保健福祉審議会において、その対象事項について検討、意見の提言等を行う場を全区版地域ケア会議と位置付ける。
４　地区版地域ケア会議、地域版地域ケア会議及び全区版地域ケア会議を世田谷区地域ケア会議と位置付ける。
（委任）
第６条　この要綱の施行について必要な事項は、保健福祉部長が別に定める。
附　則　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

１　モデル地区の選定

２６年度のモデル事業は、まちづくりセンターとあんしんすこやかセンターが一体整備されていること、運営法人が同一地区内にあり、高齢者以外にも障害者や子どもに関する事業を行っていて円滑な支援が可能であること、人口が区内の全地区平均に近いことなどから、砧地区に決定した。２７年度は５地区（池尻、松沢、用賀、砧、上北沢）にてモデル事業を実施した。

２　砧地区の特徴

モデル事業を実施する砧地区は、砧地域の南東部に位置する砧・大蔵・岡本および砧公園を含めた一帯。

地域の特徴としては、砧が市街化された住宅地であるのに対して、大蔵・岡本では、住宅と農地などが混在しており、大蔵には大蔵住宅という30棟計1,264戸の大規模な公的団地を有している。

今回、モデル事業を実施した砧地区（図１の太枠内）は、砧地域の中で、最も人口が多く、（平成26年10月１日現在　40,810人）20歳未満や65歳以上の高齢者数とも最も多い地区。

利用者の利便性向上や地域との連携強化を目的として、あんしんすこやかセンターと出張所・まちづくりセンターの一体整備を進めており、平成26年３月に砧あんしんすこやかセンターは改修工事を行い、砧まちづくりセンター内に移転。

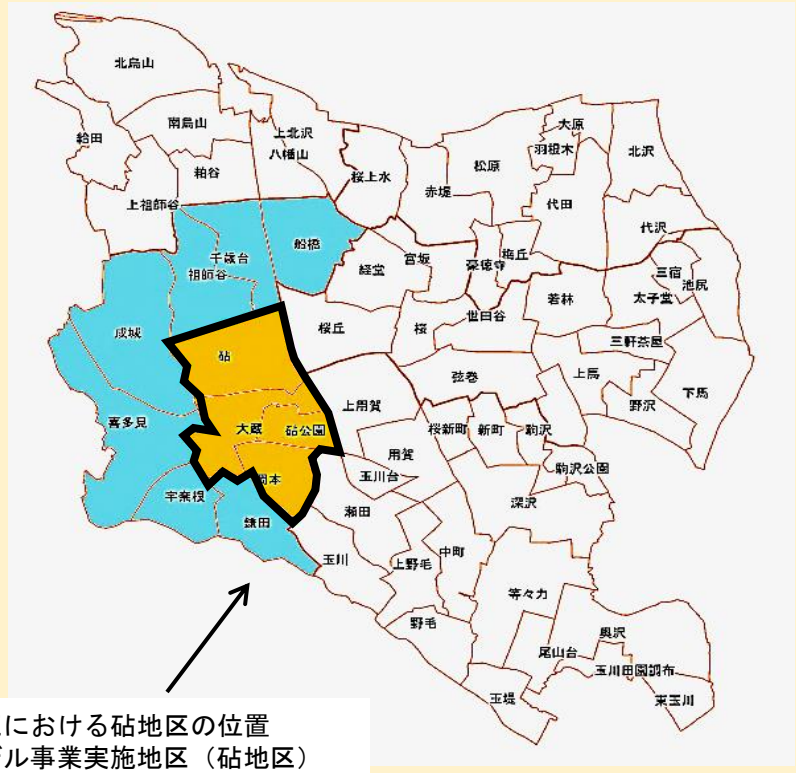


図１　世田谷区における砧地区の位置
※太枠内がモデル事業実施地区（砧地区）

３　推進体制の整備（三者の役割）

（１）まちづくりセンター

①相談窓口の充実

あんしんすこやかセンターや社会福祉協議会と連携して対応し、相談体制を充実させる。

②三者の連携・調整

三者の連携会議を開催し情報共有や地域課題の検討などを行う。

③区民や地域活動団体等との調整

地区の課題を把握し三者で連携し、地区情報連絡会などを活用し、地域住民とも課題を共有し、課題解決に取り組んでいく。

④支所や本庁との調整

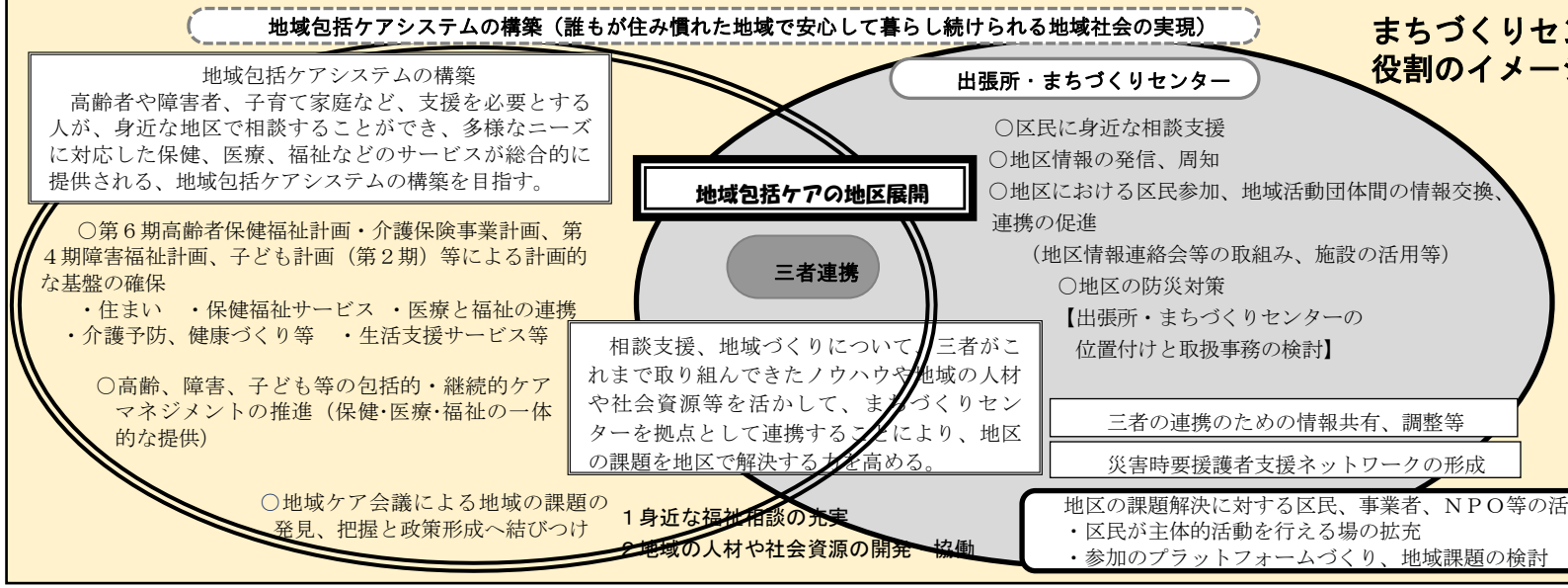
まちづくりセンターの地区単位で解決できない課題については、総合支所や本庁、関係機関とも調整を図り、対応していく。



砧まちづくりセンターの外観



砧まちづくりセンターの事務室風景



まちづくりセンターの役割のイメージ

まちづくりセンターの相談内容の変化

	平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
放置自転車、ごみ、鳥、猫、犬等、日常の相談件数	10	4	7	9	8	4	12	25	6	8	4	8
福祉・高齢者に関する相談件数	5	4	9	7	1	12	20	8	20	14	10	7
子育て関係の相談件数	6	0	3	3	3	10	5	3	6	1	1	1
まちづくり（ハードを含む）	1	1	0	2	1	4	3	1	5	7	1	6
その他の相談件数	53	45	76	59	64	67	62	22	71	40	85	61
小計	75	54	95	80	77	97	102	59	108	70	101	83

①福祉･高齢者に関する相談が一体化及びモデル事業を実施したことで増加。
②日常の相談（放置自転車、ごみ、鳥、猫、犬等）も増加した。

３　推進体制の整備（三者の役割）

（２）あんしんすこやかセンター

①高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭、生活困窮等に係る相談やこれらが複合した相談を受ける。相談拡充に伴い新たに相談対象者となる子育て家庭や障害者等の基本相談を受ける。
※相談対象拡充部分の相談支援マニュアルを各課が作成。

相談範囲
（ア）あんしんすこやかセンターで受ける相談範囲の確認
（イ）現状で取り組んでいる高齢者見守りネットワークの対象拡大
（ウ）まちづくりセンターで受けている妊娠届出時のアプローチの試行
（エ）生活困窮に着目した支援の強化
（オ）地区の課題を把握し、解決するためのまちづくりセンターと社会福祉協議会との連携

②まちづくりセンターや社会福祉協議会とともに地区のアセスメント会議等の場を持ち、課題等の把握、共有、解決策の検討等を行う。



砧あんしんすこやかセンターのカウンター

地域包括ケアシステムの構築（誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現）

地域包括ケアシステムの構築
高齢者や障害者、子育て家庭など、支援を必要とする人が、身近な地区で相談することができ、多様なニーズに対応した保健、医療、福祉などのサービスが総合的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

あんしんすこやかセンター

○介護保険および区の保健福祉サービスの相談・申請受付

地域包括ケアの地区展開

三者連携

○第６期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第４期障害福祉計画、子ども計画（第２期）等による計画的な基盤の確保
・住まい　・医療と福祉の連携
・保健福祉サービス
・介護予防、健康づくり等
・生活支援サービス等

○高齢者を中心とした包括的・継続的ケアマネジメントの推進（保健･医療･福祉の一体的な提供）

○介護予防ケアマネジメント
○権利擁護

○地域ケア会議によるケアマネジメント力の向上と地域の課題の発見、把握

○高齢、障害、子ども等の包括的・継続的ケアマネジメントの推進（保健･医療･福祉の一体的な提供）

○地域ケア会議による地域の課題の発見、把握と政策形成へ結びつけ

相談支援、地域づくりについて、三者がこれまで取り組んできたノウハウや地域の人材や社会資源等を活かして、まちづくりセンターを拠点として連携することにより、地区の課題を地区で解決する力を高める。

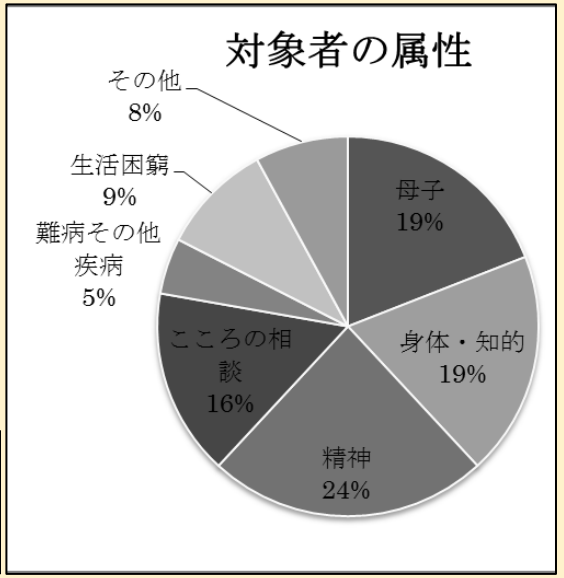
１身近な福祉相談の充実
２地域の人材や社会資源の開発・協働

あんしんすこやかセンターの役割のイメージ

あんしんすこやかセンターの相談実績

モデル事業対象相談件数	
実数	延数
６３	１５８

対象期間：平成２６年度１０月～３月
※同時期の砧あんしんすこやかセンターの高齢者を含む延べ相談件数は３，３５４件。
モデル事業対象相談は全体の約５%。



相談の対象者の属性の内訳では、総相談実数63人中、「精神」が15人(24%)と最も多く、2番目には「障害(身体・知的)」と「母子」がそれぞれ12人(19%)、その次は「こころの相談」が10人(16%)であった。

３　推進体制の整備（三者の役割）

（３）社会福祉協議会

①まちづくりセンターでの活動開始

　地区担当職員が初めてまちづくりセンターを拠点にして活動する。

　相談対応、人材や社会資源の情報収集・整理・開発・ネットワークづくり、地区課題の把握などを行い、アウトリーチも含め支援する。

②地区業務における人員体制の補強

　従来の地区担当職員１名に加えて非常勤職員１名が事業運営に加わる体制とし、社会福祉協議会職員の地区常駐性を高める。

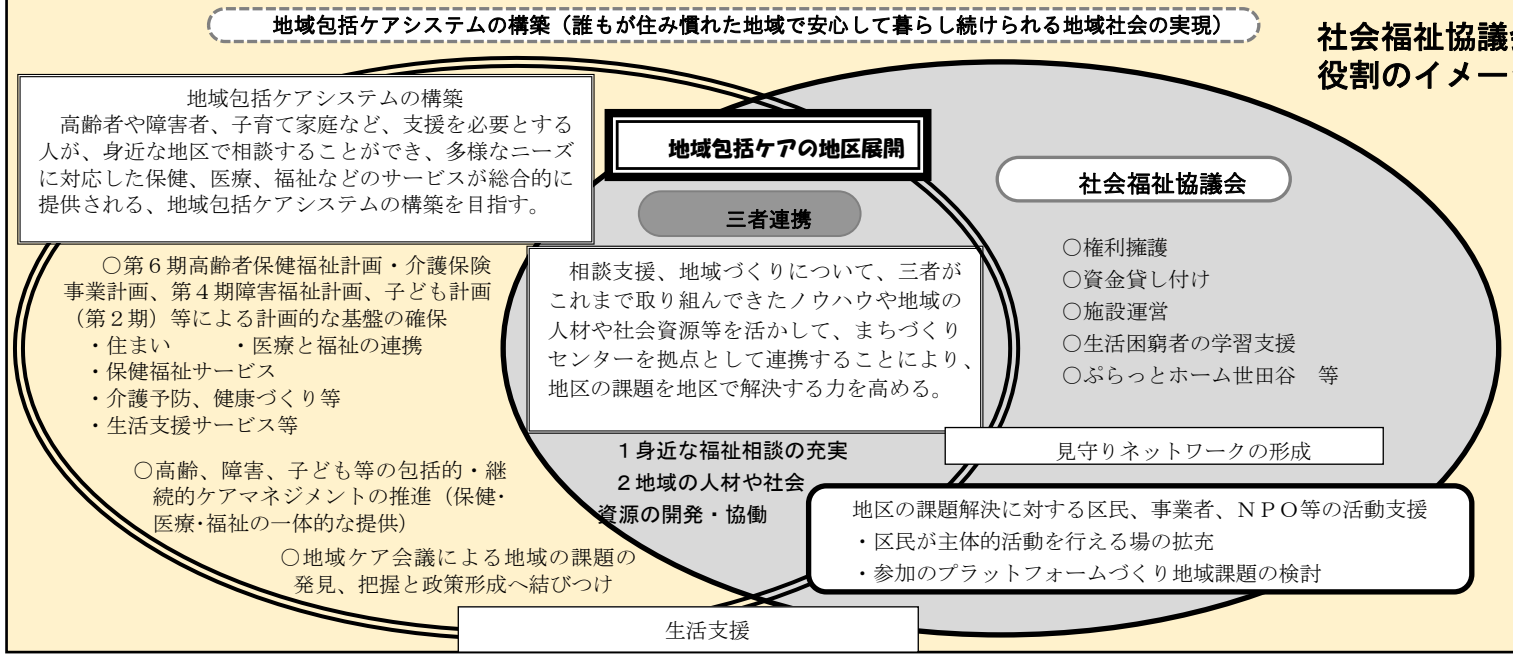
③現況調査の実施

　まちづくりセンター、あんしんすこやかセンターと協働して地区の人材や社会資源の現況調査や活動団体への個別調査を実施。



砧まちづくりセンターと
社会福祉協議会のカウンター

社会福祉協議会の役割のイメージ



社会福祉協議会の相談内容の変化

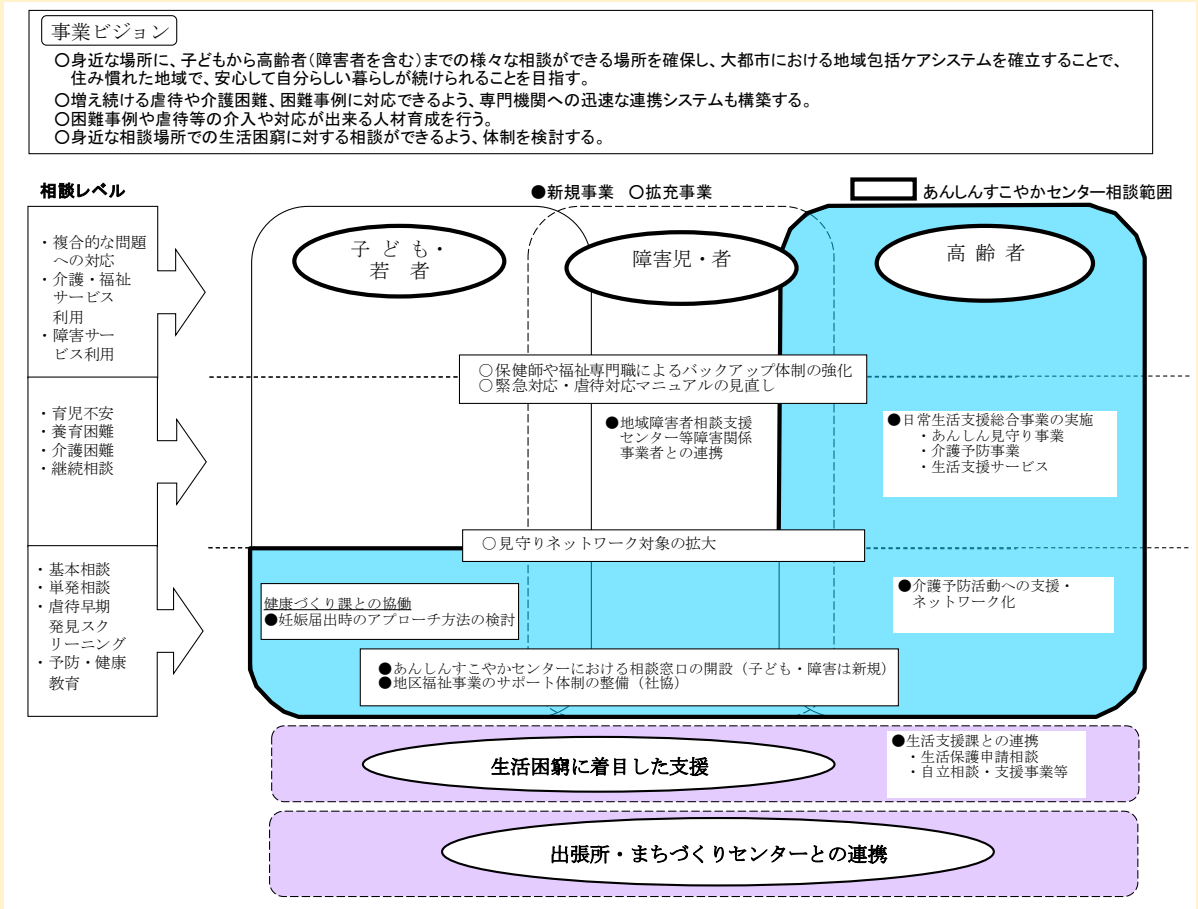
月次	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間計
件数	50件	29件	11件	14件	26件	25件	155件
一般相談（地域活動等）	43(5)	23(4)	9(5)	7(2)	6(5)	19(7)	107(28)
内あんしんすこやかセンターより紹介	(4)	(3)	(5)	(1)	(3)	(5)	(21)
内まちづくりセンターより紹介	(1)	(1)	(0)	(1)	(2)	(2)	(7)
ふれあいサービス協力会員からの相談・情報提供	7	6	2	7	20	6	48

相談内容別	合計（件）
高齢者	１８
障害者	3
地区社協	１７
サロン・ミニデイ	４７
ふれあいサービス	４８
その他	２２
合　計	１５５

これまでの相談（サロン、子育ての活動紹介等）の他に、一体化の効果として、あんしんすこやかセンター、まちづくりセンターから紹介・連携する相談内容が増加した。

３　推進体制の整備

地域包括ケアの地区展開のモデル事業のイメージ図



砧地区包括ケアモデル事業相談のつなぎ先（関係機関）

	子育て家庭・若者							高齢者						障害者・児							
	妊娠期相談育児不安	保育相談	疾病・障害家族問題	虐待・権利擁護	若者・ひきこもり	生活困窮	困難事例	介護・対応方法	介護保健サービス	保健福祉サービス	虐待・権利擁護	生活困窮	困難事例	介護・対応方法 身体・知的・精神	介護・対応方法 発達障害	総合支援法サービス	保健福祉サービス	虐待・権利擁護	生活困窮	困難事例	
身近な相談窓口	あんしんすこやかセンター																				
初期相談	あんしんすこやかセンター							あんしんすこやかセンター						指定一般・指定特定相談支援事業者、地域障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター				保健福祉課	あんしんすこやかセンター		
↓継続的・包括的相談（要フォロー者の継続相談）	健康づくり課	子ども家庭支援センター（母子保健含む）			医療に関する相談は健康づくり課、サービス導入に関することは保健福祉課	生活支援課	子ども家庭支援センター（母子保健含む）	要支援、認定なしはあんしんすこやかセンター、要介護はケアマネージャー	ケアマネージャー	要支援、認定なしはあんしんすこやかセンター、要介護はケアマネージャー	見守り事例はあんしんすこやかセンター、介入事例は保健福祉課	生活支援課	見守り事例はあんしんすこやかセンター、介入事例は保健福祉課	地域障害者相談支援センター 保健福祉課	地域障害者相談支援センター 保健福祉課	指定一般・指定特定相談支援事業者 保健福祉課	保健福祉課		生活支援課	保健福祉課	
専門的介入（庁内機関）	健康づくり課	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター 健康づくり課	子ども家庭支援センター 健康づくり課 せたがやほっと子どもサポート 教育相談室	若者総合支援センター 若者就労支援センター ぴあさぽ 「みつけば」	生活支援課 生活福祉担当課	子ども家庭支援センター 健康づくり課	介護予防・地域支援課 保健福祉課	保健福祉課 介護保険課 介護予防・地域支援課	保健福祉課 高齢福祉課	保健福祉課 高齢福祉課	生活支援課 生活福祉担当課	保健福祉課	健康づくり課（疾病・医療調整に関すること）	保健福祉課	保健福祉課 障害施策推進課 障害者地域生活課	保健福祉課 障害施策推進課 障害者地域生活課	保健福祉課 障害施策推進課、施設内虐待の場合は障害者地域生活課（条件有り）	生活支援課 生活福祉担当課	保健福祉課	
区以外の専門相談機関																					
専門的介入（区外機関）			発達障害支援センター「げんき」 国立成育医療研究センター 烏山病院等 総合福祉センター 児童相談所	児童相談所	ハローワーク	ぶらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター） ハローワーク					高齢者権利擁護支援センター（都） 成年後見センター（社協）	ぶらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター） ハローワーク	中部精神総合福祉センター 認知症在宅生活サポートセンター		成人期発達障害者支援事業「UNI」			ぶらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター） ハローワーク	東京都心身障害者福祉センター		

４　人員体制の強化と予算措置

（１）人員体制の強化

①あんしんすこやかセンター

福祉相談の充実のため、専門職の常勤職員１名及び非常勤職員１名の追加配置。

②社会福祉協議会

地区担当職員１名をまちづくりセンター内に配置。

さらに地区担当職員と交替制で社会福祉士の地域福祉支援員（非常勤職員）１名を配置。

訪問時も携帯電話を持って、すぐに連絡がとれるようにし、相談対応や地区内の地域の人材や社会資源のネットワークづくりなどを進めるため人員体制を強化した。

（２）予算措置

①あんしんすこやかセンターの福祉相談の拡充（平成２６年７月準備、１０月開始）

・相談対象の拡大に対応した福祉相談の充実（１地区）

予算額：5,349千円

②社会福祉協議会による地域資源の開発

・地区における地域資源開発の実施に対する補助（１地区）

予算額：2,824千円（人件費　1,390千円　事務費　1,434千円）

第１節　地域包括ケアの地区展開（概要）

砧地区モデル事業

５　検討体制

砧総合支所保健福祉３課
コア会議

砧総合支所：副支所長　生活支援課
保健福祉課　健康づくり課

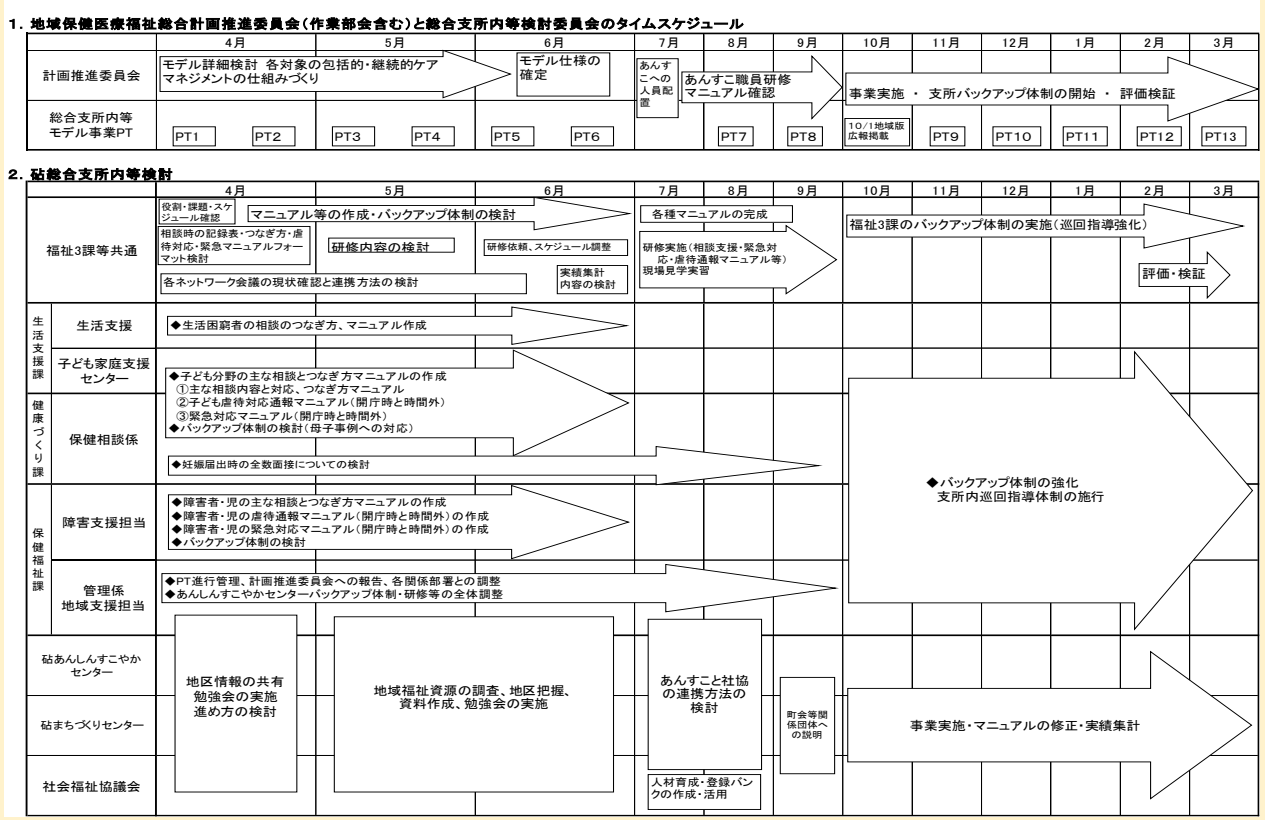
地区アセスメントミーティング（９月まで）
三者連携会議（10 月から）

砧まちづくりセンター
砧あんしんすこやかセンター
砧地区社会福祉協議会

砧地区モデル事業検討会

砧総合支所：支所長　副支所長　地域振興課　まちづくりセンター　生活支援課　保健福祉課
健康づくり課
保健福祉部：計画調整課　生活福祉担当課
高齢福祉部：高齢福祉課　介護予防・地域支援課
砧地域社会福祉協議会事務所　砧あんしんすこやかセンター

６　検討概要及びスケジュール



７　三者連携体制の構築

（１）地区アセスメントミーティング（平成２６年４月～９月）

平成２６年４月から、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会において「地区アセスメントミーティング」を開催。１０月以降、この会議はまちづくりセンターが中心となって開催する「三者連携会議」へと発展。

（２）三者連携会議（平成２６年１０月～）

三者が連携・協力し協働することで地域への貢献や地域との連携・協力を育むことを目的にまちづくりセンターを中心に定例的に開催。

（３）三者連携会議の成果（平成２６年１０月～平成２７年３月）

①地域会議等への参加　②モデル事業啓発チラシの作成　③相互研修　④連携意識の高揚　⑤相互協力の発展

（４）三者が連携した事例（平成２６年１０月～平成２７年３月）

連携事例１：　事業の相互紹介が効果的にできた事例

イベント等の場で、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会それぞれの今後の事業予定をＰＲすることで、来場者により深く周知できた。あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会とも活動フロアを使用する事業の場合は、同会場だとわかりやすいという利点もある。＊チラシを配架するだけよりも対面で案内することでより興味をもっていただきやすい。

連携事例２：　地域の関係者との連携が強化された事例

民生委員児童委員協議会に、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会が出席することとした。会議終了後には毎回２～３名の民生委員があんしんすこやかセンターのカウンターに相談に立ち寄り、「わざわざ電話するほどのことでもないけれど」との相談や、以前対応した地域の方のその後の様子などを気軽に報告し合えている。また、町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員の方々が、まちづくりセンターへ会議で訪れた時に、一度の来所で福祉や生活に関する相談ができるなど利便性の向上になっている。

連携事例３　：　相談時にタイムリーにふれあいサービス導入につながった事例

まちづくりセンターへ「暮れの大掃除が大変。手伝ってもらえるところはないか」との困りごとの相談が入った。ふれあいサービスで対応できる内容のため、すぐに社会福祉協議会職員へ引継ぎ、手続き方法等の説明を行った。これまでまちづくりセンターでは、パンフレットのコピーや社会福祉協議会の電話番号を案内する対応をしていたが、その場で詳細を伝えることができた。

まちづくりセンター　➡　社会福祉協議会

連携事例４：　制度のはざまで支援が難しいケースを地域で見守る取組みを試みている事例

ひとり暮らしの身体障害者の女性（50代）。アルコールの問題あり、部屋はものであふれている。これまで何度も生活保護担当者による片付けの支援を断り、日常の見守りの目が入りにくい状態であった。夏に暑さで食事が摂れずふらふらしているところを通行人が発見し、あんしんすこやかセンターに相談が入る。あんしんすこやかセンター職員と社会福祉協議会職員がペアで何度も訪問し、信頼関係を築きながらサービスにつなぐ取組みを、関係機関とも連携して行った。

あんしんすこやかセンター　⇔　社会福祉協議会

８　砧モデル事業の効果と全地区展開に向けた方向性

（１）取組みの効果

①身近な福祉相談の充実と区民ニーズへの即時対応の強化　②地域の人材や社会資源の開発・協働による効果　③三者連携による効果

（２）全地区展開に向けた方向性

①身近な福祉相談の充実　ア）人材確保と育成　イ）情報管理の徹底　ウ）ハード対応の充実

②地域の人材や社会資源の開発・協働　ア）社会資源の把握　イ）地区活動の支援　ウ）広報活動

③三者の連携体制の構築と運営　ア）情報共有の場づくり　イ）総合支所のバックアップ　ウ）地域ケア会議等の活用による福祉活動の拡充

９　区全体の全地区展開に向けた取組み

（１）人材育成

地域福祉基礎研修、相談記録の書き方研修、地域の資源を知る研修等の新たな研修

（２）地域ケア会議の充実

地域ケア会議で把握した課題を政策形成に結び付け、支援の充実や新たな施策を創出していくため、区における地域ケア会議は、地区、地域及び全区に体系化し実施する。全区的な政策化に向けて世田谷区地域保健福祉審議会(全区版地域ケア会議)において議論を行い政策形成につなげる。

（３）地域包括ケアの地区展開の推進体制（庁内の連携体制の強化）

（４）公的サービスの基盤整備等

総合計画を受けて策定した、分野別計画等により、公的サービスの基盤整備を計画的に推進する。

（５）一体整備

平成２８年7月までに、あんしんすこやかセンターが同一の建物に入らない場所が１０か所になる予定。順次計画的な整備を予定。

（６）システムの運用や台帳の電子化、個人情報の管理など

①あんしんすこやかセンターへの保健福祉総合情報システムの導入　②あんしんすこやかセンターにおける利用者基本台帳の電子化

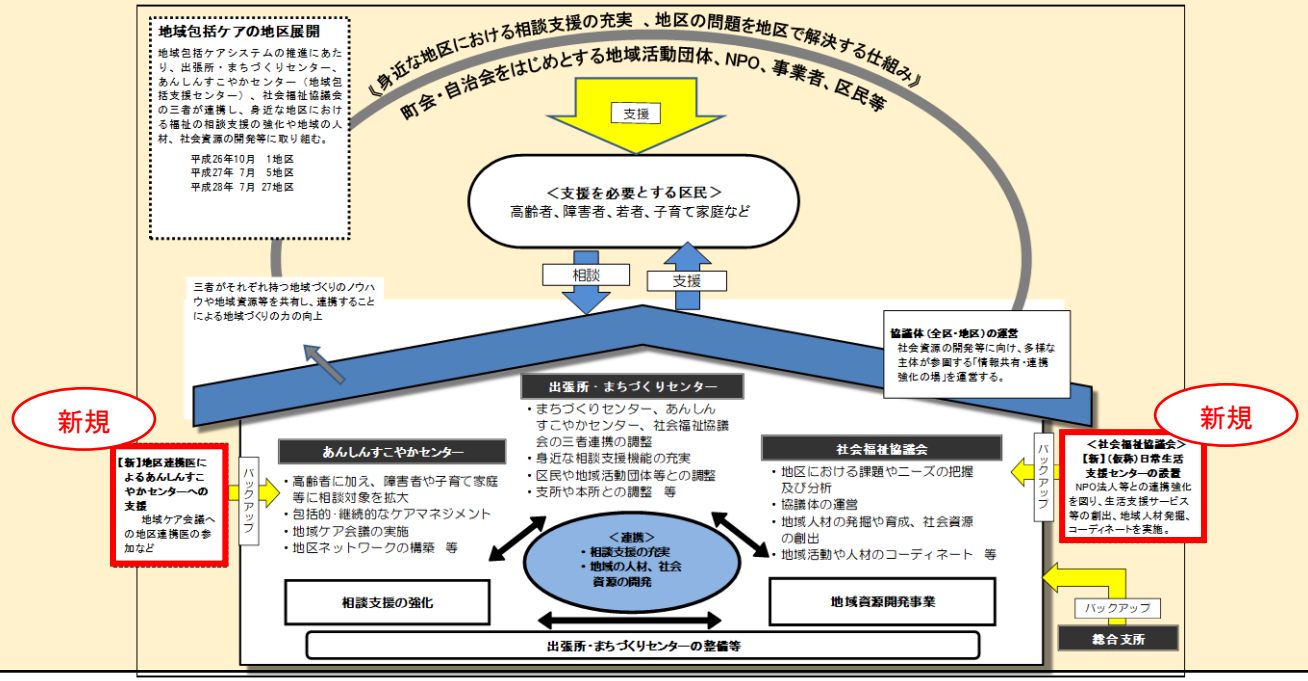
（７）広報の充実（区民へのわかりやすい広報の取組み）

１　５地区でのモデル事業

（１）５地区でのモデル事業実施

平成２６年１０月から開始した砧地区のモデル実施における課題や手法を参考に、平成２７年度のモデル事業実施の準備を進め、平成２７年７月から池尻、松沢、用賀、上北沢を加えた５地区でのモデル事業に取り組んだ。５地区でのモデル実施にあたって、三者が同じ建物に入ることに対応した統一した案内サインやプライバシーに配慮した窓口環境の整備などを実施。研修の実施による職員のスキルアップや、マニュアルの見直し等による支援体制の強化を図った。なお、今回のモデル事業を実施するにあたっては、まちづくりセンターの業務と、住民登録や印鑑証明、国民健康保険の手続き等の業務を行っている「出張所」も対象とすることとし、用賀出張所を選定。

（２）地域包括ケアの地区展開のイメージ図（平成２７年当時）



２　三者連携の取り組み

（１）出張所・まちづくりセンターの取組み

①三者連携会議の開催（詳細はP90～「四者連携会議」）

（２）あんしんすこやかセンターの取組み

①地域ケア会議（地区レベル）の開催（詳細はP97～「地域ケア会議」）

②地域づくり活動

③その他

自主グループ活動の立ち上げ支援や運営に対する後方支援等エリア自立支援協議会（障害分野）など他分野の会議や、高齢者見守りネットワークをはじめとした地域住民との会議等にも幅広く参加し、ネットワークづくりや課題共有等を行い、連携を強化。

（３）社会福祉協議会の取組み

①地域状況の調査　②ネットワークづくり　③広報・啓発活動　④サロン等の新規開設　⑤人材バンクの開設　⑥協議体の設置に向けた調整

３　あんしんすこやかセンターの取組み

・地域づくり活動

民生委員や町会・自治会、商店街などの地域関係者、ふれあい・いきいきサロンや支えあいミニデイなどの自主活動団体との連携やネットワークづくり等に取り組むとともに、地区のボランティアを育成してあんしん見守り事業等を実施。

対象	池尻	松沢	用賀	砧	上北沢	総計
民生委員活動関連	72	9	1	6	8	96
町会･自治会活動への挨拶･PR	49	35	7	20	13	124
社協関係　ミニデイ　サロン	13	67	23	15	12	130
高齢者クラブ	1	1	3	2	8	15
自主グループ	20	10	36	2	6	74
ボランティア組織	11	2	1	1	0	15
マンション　高齢者住宅（管理人・管理組合・生活協力員）	7	7	0	2	6	22
商店街(コンビニ･薬局･郵便局･信金等)	13	2	2	9	15	41
学校関係	6	4	2	4	2	18
医療・看護師・薬剤師及び関係機関	23	2	1	2	6	34
警察・交番	6	1	0	0	1	8
その他	30	11	9	25	14	89
総計	251	151	85	88	91	666

あんしんすこやかセンター地域づくり活動回数（平成27年７月～平成28年3月）

４　社会福祉協議会の取組み

・地域状況の調査

各地区の地域特性を踏まえた上で、ふれあい・いきいきサロン・支えあいミニデイ、社会福祉法人、学校等に訪問調査による聞き取りを行い、地区内の社会資源及び課題の把握、分析等に取り組み社会資源マップの作成に向けた作業を進めた。

地区	訪問調査先
池尻	サロン・ミニデイ、中学校ＰＴＡ、ＮＰＯ法人、若者支援事業所、起業支援事業所、障害者支援事業所、保育園、児童館、デイサービス等
松沢	サロン・ミニデイ、大学、地域障害者相談支援センター、障害者支援事業所、電気店等
用賀	サロン・ミニデイ、子育てサロン、児童館、ボランティアビューロー、エフエム世田谷、商店街活性化事業企画会社、商店会、子ども教室、障害者支援事業所、有料老人ホーム、薬局等
砧	サロン・ミニデイ、児童館、障害者支援事業所、老人保健施設、学校、学生ボランティア団体等
上北沢	サロン・ミニデイ、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、ＮＰＯ法人、児童館、児童関係施設、病院等

・ネットワークづくり

子育てサロンや大学など同種の活動を行う団体等が、お互いの課題を話し合い、共有する学習会や交流会等の場を設け、団体等のネットワーク化を図ることにより、サロンの運営支援者の確保や大学等の地域との関係づくりに向けた支援を進めた。

地区	取組みの概要
池尻	・地区の関係団体や関係機関等が多数参加する三宿・池尻まちこま会を活用し、把握した課題を情報共有した。 ・児童や障害者施設に対して地域行事への参加を働きかけた。
松沢	・振り込め詐欺等の防犯意識啓発や顔の見える関係強化のため、住民同士の見守りをテーマに、12月に北沢地域サロン・ミニデイリーダー交流会を実施した。
用賀	・子育てサロンが多いので、団体間の連携促進を図るため、11月に上用賀児童館と連携し、玉川地域子育て交流会を実施した。
砧	・教育機関が数多く存在するため、高校や大学、若者世代への地域福祉活動啓発等を目的として９月に学校・子ども関係団体交流会を実施した。
上北沢	・各団体（福祉施設、警察、消防等）間の連携強化を図るため、11月に地区懇談会を実施した。

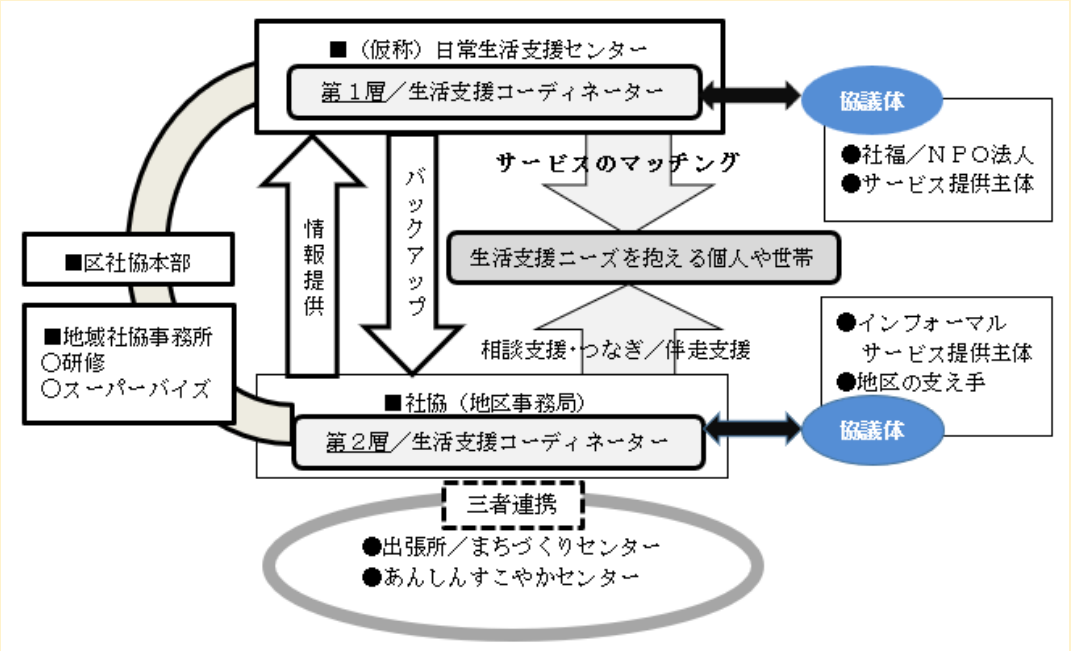
４　社会福祉協議会の取組み

・協議体の設置に向けて

社会福祉協議会では、団体等の訪問調査により把握した各団体の活動内容や課題等を共有・検討し、地域のニーズと課題等の共通理解を図るため、協議体として活動団体の顔合わせ会や報告会等を企画し、平成２８年７月からの全地区展開に向けての土台づくりを進めた。

平成２７年度の介護保険制度改正において、配食サービスや見守り事業等の生活支援サービスが、地域支援事業（包括的支援事業）に位置付けられた。こうした生活支援サービスの体制を整備するため、全区及び各地区において、ＮＰＯ、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体との連携による協議体を設置し、生活支援サービスを推進する。

地区	取組みの概要
池尻	・3月26日 講演･交流会（三宿・池尻まちこま会、住民団体等）
松沢	・3月9日 障害者施設、NPO等サービス提供団体等と地区課題を共有
用賀	・3月16日 サロン･ミニデイの懇談と地区課題の共有
砧	・1月25日 サロン、高齢者施設、障害者施設とのワークショップ
上北沢	・3月25日、28日、30日 高齢者施設等との地区課題の共有



社会福祉協議会の体制図

５　保健福祉所管のバックアップ

（1）あんしんすこやかセンターの相談事例に対するバックアップ

平成２７年度は保健福祉課地域支援担当が連絡票を受理し、３課へ引継ぎを実施。必要時ケース会議を開始し処遇方針決定。対応結果はあんすこども情報共有。

（2）参加と協働による地域づくりへのバックアップ

①三者連携会議の参加と総合支所の関わり

三者連携会議に対しては、保健福祉所管では主に保健福祉課地域支援担当が関わってきた。全地区展開に向けて、モデル５地区の三者連携会議等の取組みを参考にしつつ、総合支所全体で三者が行う地域づくりをバックアップする体制を整えていく。

②社会福祉協議会地区担当者に対する支援

社会福祉協議会地域社協課に調整係を設置するとともに、同係に地域福祉コーディネート推進専門アドバイザーを配置し地域社協事務所及び地区担当職員への指揮、監督、調整体制を強化。さらに、地域社協事務所にスーパーバイザーを配置して地区担当職員への指導、助言を行い地区活動を支援。

	件数	母子	身体障害 知的障害	精神	こころの相談	難病	生活困窮	その他
池尻 27/7～28/3	16	0	身体　1 知的　5	6	2	0	0	2
松沢 27/7～28/3	38	9	身体　6 知的　0	12	3	0	4	4
用賀 27/7～28/3	44	9	身体　6 知的　5	9	1	2	0	12
砧 27/7～28/3	13	1	身体　0 知的　0	7	1	0	3	1
上北沢 27/7～28/3	36	1	身体　4 知的　0	15	4	1	7	4
計	147	20	身体17 知的　10	49	11	3	14	23

高齢者相談以外で総合支所（保健福祉3課）に連絡票を用い引継いだ件数

事例1：あんしんすこやかセンターの粘り強い関わりにより、介護サービスの導入や生活の安定が図られ両親の安全確保に至った事例

精神科通院中の無職50代の男性。要介護の高齢両親のもとに同居。親の年金で生活するが介護の協力はない。生活困窮のため両親は介護サービスが利用できていないが、父親も「息子がいるから大丈夫」と危機感が薄い。

関係機関：生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、あんしんすこやかセンター

あんしんすこやかセンターが説得を重ね、ようやく父親が生活保護申請となり、生活支援課が支援。これを機に、介護サービスの利用を開始し、両親の見守りが可能になったが、息子はサービス利用に拒否的。その後、父親の転倒事故や母親の物忘れが進行したことから、それぞれ入院・施設入所を保健福祉課も支援し、安全確保した。

事例2：高齢の父が亡くなり独居となった生活能力が低い方への支援事例

要介護の父が死亡し独居となった50歳代の女性。父のケアマネジャーから、家事能力がなく、家は「工事現場のよう」になっている。本人の今後の生活が心配、との相談があんしんすこやかセンターに寄せられる。

関係機関：保健福祉課、あんしんすこやかセンター

生活能力が低く、知的障害が疑われるが愛の手帳は取得していない。愛の手帳が取得できれば障害者総合支援法によるサービスが受けられる。知的障害かどうか判断するために、保健福祉課の障害支援担当と保健師がケアマネジャーと一緒に訪問した。

６　全地区実施に向けた対応

（１）全地区実施に向けた課題

	課題	内容
①	相談力強化と連携促進の推進	地区における相談拡充等に対応するため、職員の相談対応のスキル向上とバックアップ体制の強化、三者の共通理解や情報共有の促進を図る必要がある。
②	相談窓口の利便性向上と環境整備	相談窓口等のプライバシーの確保や案内・誘導サインによる動線の整備、広報等、区民が利用しやすい環境づくりを行う必要がある。
③	三者一体整備と相談機会確保の推進	三者の一体整備を計画的に着実に推進するとともに、平成28年7月に三者の一体整備が完了しない地区については、相談者の利便性や相談機会を確保する相談の利便性の向上を図る必要がある。
④	早期発見のための相談窓口連携強化	支援が必要な人を早期に発見し、支援に結びつける仕組みを強化するために、三者連携の身近な相談窓口と、障害、子ども等の高齢福祉以外の各分野における相談窓口との連携方法等を整理し、連携して取り組む必要がある。
⑤	地域人材・資源の活用強化	モデル事業の取組み事例等を踏まえ、地域の人材･社会資源の開発の充実を図る必要がある。
⑥	地域ケア会議手順の明確化	地域で整理された地域課題を政策形成の検討につなげられるよう、地区、地域及び全区に体系化した地域ケア会議の実施手順や内容等を明確化する必要がある。

（２）一体整備の課題

①相談環境の工夫

相談者のプライバシーの確保（表示サイン、カウンターや待合等のパーテーション等の工夫）

②施設の一体整備

平成２７年５月時点で、１７地区で一体整備が完了。

（３）あんしんすこやかセンターの体制充実

①職員の配置　　②情報システムの導入　　③窓口相談の充実

（４）社会福祉協議会の対応体制充実

①地域人材育成の強化　　②区内社会福祉法人及びＮＰＯ等との連携推進

③地区での課題に応じた対応（協議体の設置）　　④職員の専門支援スキルの強化

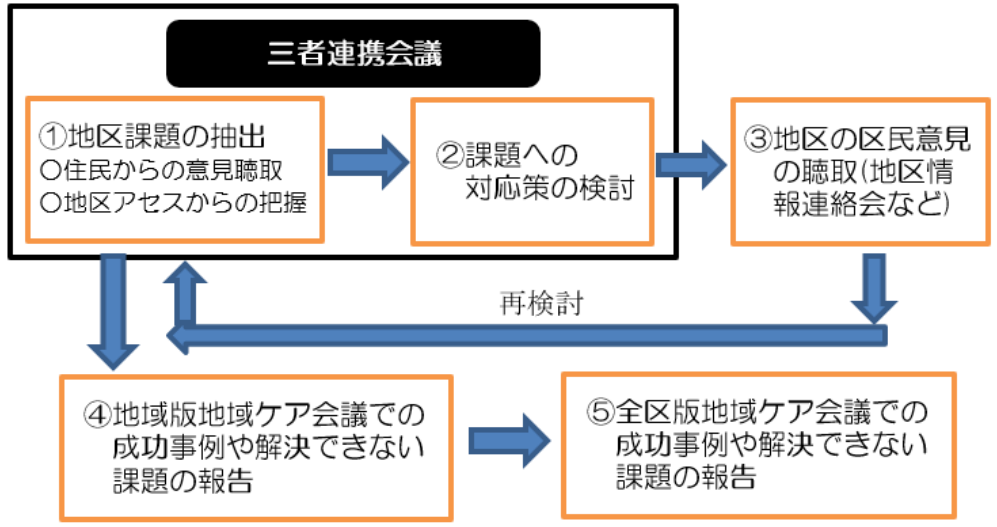
６　全地区実施に向けた対応

（５）三者連携の要綱制定

情報の共有、普及啓発、ネットワークづくり、地区の課題解決、地域づくりに関することに取り組む。

取組みの手法として、①地区アセスの作成、②三者連携による地域づくりを、以下の図表をモデルとして進めていく。三者の顔の見える関係を築きながら、地区の課題の解決に向けた方向性や手法等について話し合いを行い、三者の調整や取りまとめの場としていく。

① 地区課題の抽出→②課題への対応策の検討→③地区の区民意見の聴取→
④ 地域版地域ケア会議での成功事例や解決できない課題の報告→⑤全区版地域ケア会議への報告→新たな政策へ



（６）総合支所の体制

①組織改正（出張所と地域振興課）による体制整備

平成２８年７月より、区内７か所に設置している出張所からまちづくり機能を分離し、２７全地区にまちづくりセンターを設置。地区の強化に取り組む中で、その機能や役割を明確にし、区民への分かりやすさを図るとともに、地域包括ケアの地区展開をはじめ様々なまちづくり業務に、地域活動団体等と連携しながら機動的な対応を図る。

総合支所地域振興課についても、地域運営、地区まちづくりを支援する機能と、窓口業務機能を受け持つ組織体制（あらたに区民課を設置）に分割・再編し、責任体制を明確にし、地域包括ケアの地区展開を含めたまちづくりセンターへのバックアップ機能を強化する。

②保健福祉３課（生活支援課、保健福祉課、健康づくり課）の機能の充実

保健福祉３課においては、地域振興課と連携し、三者のバックアップ機能の充実を図る。総合支所長の権限の強化と副支所長の役割、総合支所への権限移譲と役割の見直し等、今後の総合支所のあり方の検討の中で、検討を進める。

（７）各分野における地区での相談支援について

①障害福祉

全区展開に向けて、区内５地域に設置している地域障害者相談支援センターの機能及び人員体制を強化。

②子ども子育て

児童館（子育てひろば）やおでかけひろばと連携、「福祉の相談窓口」が子育て関係の施設の情報提供や子育てと介護等の複合的な問題を抱えた方の相談等を行う身近な相談窓口であることの区民周知。

６　全地区実施に向けた対応

（８）全庁の体制

①組織体制等の整備

ア）組織

平成２８年４月から地域包括ケア担当参事を保健福祉部内に置き、保健福祉領域内の調整機能を強化するとともに、総合支所や地域行政部等の関係所管との連携を図りながら地域包括ケアの地区展開を全地区で円滑に実施する。

イ）会議体

地区展開は区役所内の区民生活領域と保健福祉領域が連携して取り組むことが不可欠であり、総合支所連絡会や地域包括ケア地区展開推進会議等の連携を図る会議体を引き続き設置し、全地区での実施とその後の円滑な事業展開を図る。

ウ）情報共有等

三者連携会議や課題解決の取組み等の情報を、他の地区や総合支所等で共有し、取組みの充実を図る仕組みを検討する。→地区展開報告会

②研修の体系化

ア）区職員の研修を体系化

イ）あんしんすこやかセンター職員への研修（障害者・子ども・生活困窮者に関する制度や業務内容と相談内容の引継ぎ方等のマニュアルの充実、研修→あんしんすこやかセンターマニュアル、あんすこスキルアップ会議）

ウ）まちづくりセンター職員の研修（相談のつなぎ方のマニュアル作成、研修→まちセン研修）

③広報

ア）名称「福祉の相談窓口」

「福祉の相談窓口」と名付け、広報で統一的に名称を使用することで、窓口としての認知度を高め、区民の利用に結び付ける。

イ）周知

区のおしらせ特集号の発行やＨＰ、ＰＲチラシの回覧や掲示板での活用、イベント・集会での周知、スマートフォンアプリ、社会福祉協議会のメールマガジン等の多様な手段での広報を実施。地域包括ケアの地区展開の取組みで区民生活がどう変わるのかの周知を強化する。障害福祉や子ども子育て等の分野の地区における相談支援の取組みとあわせた周知を行う。

資料編

第３章　地域包括ケアの地区展開

１節　地域包括ケアの地区展開（概要）
２節　福祉の相談窓口
３節　参加と協働による地域づくり

第２節　福祉の相談窓口

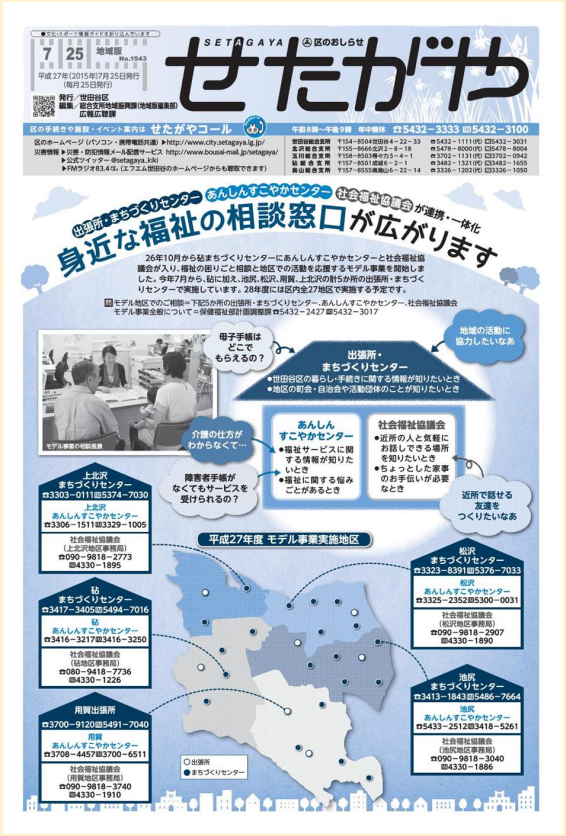
1　福祉の相談窓口

参考資料

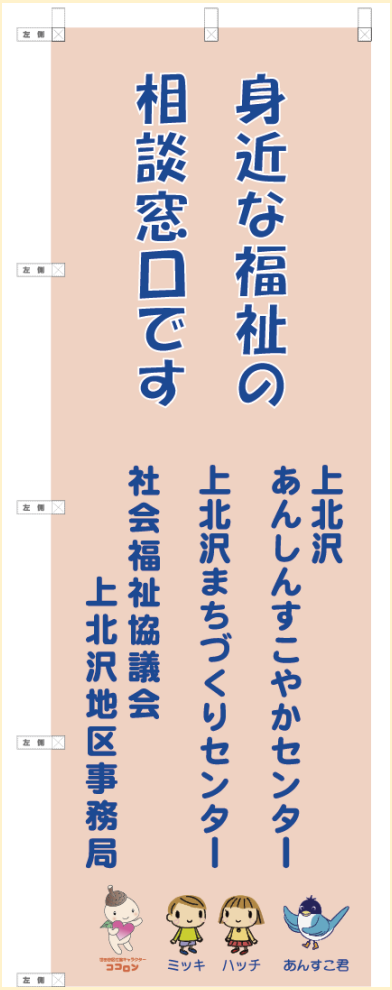
区のお知らせ（2014年10月）



区のお知らせ（2015年7月）



のぼり（上北沢地区）



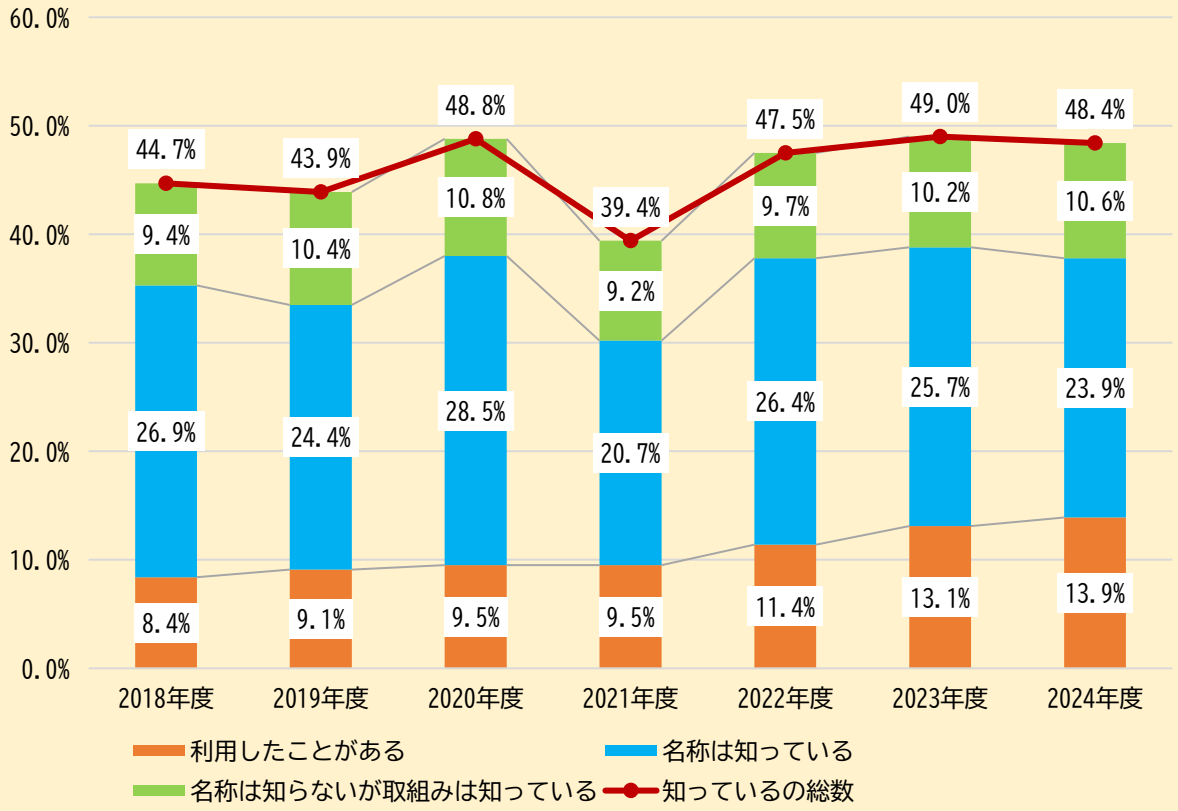
チラシ（2026年現在）

３　福祉の相談窓口の認知度

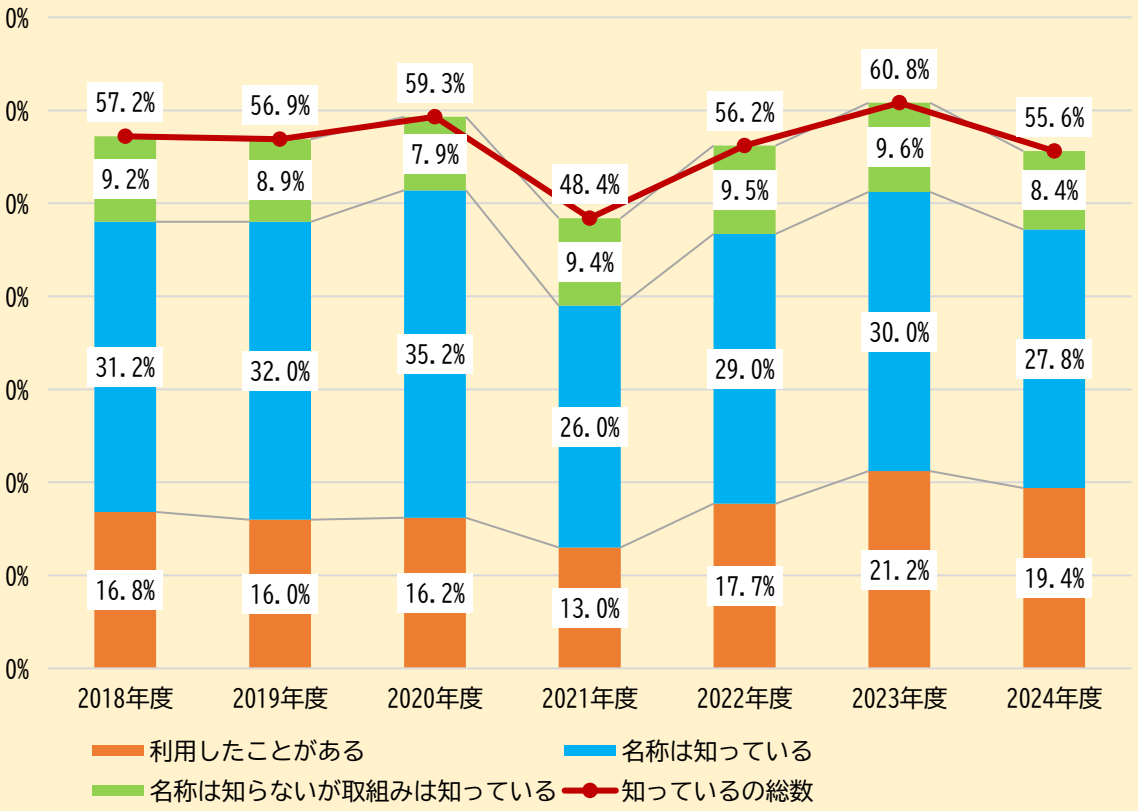
実績

（２）男女別の認知度推移

「福祉の相談窓口」認知度：男性全体



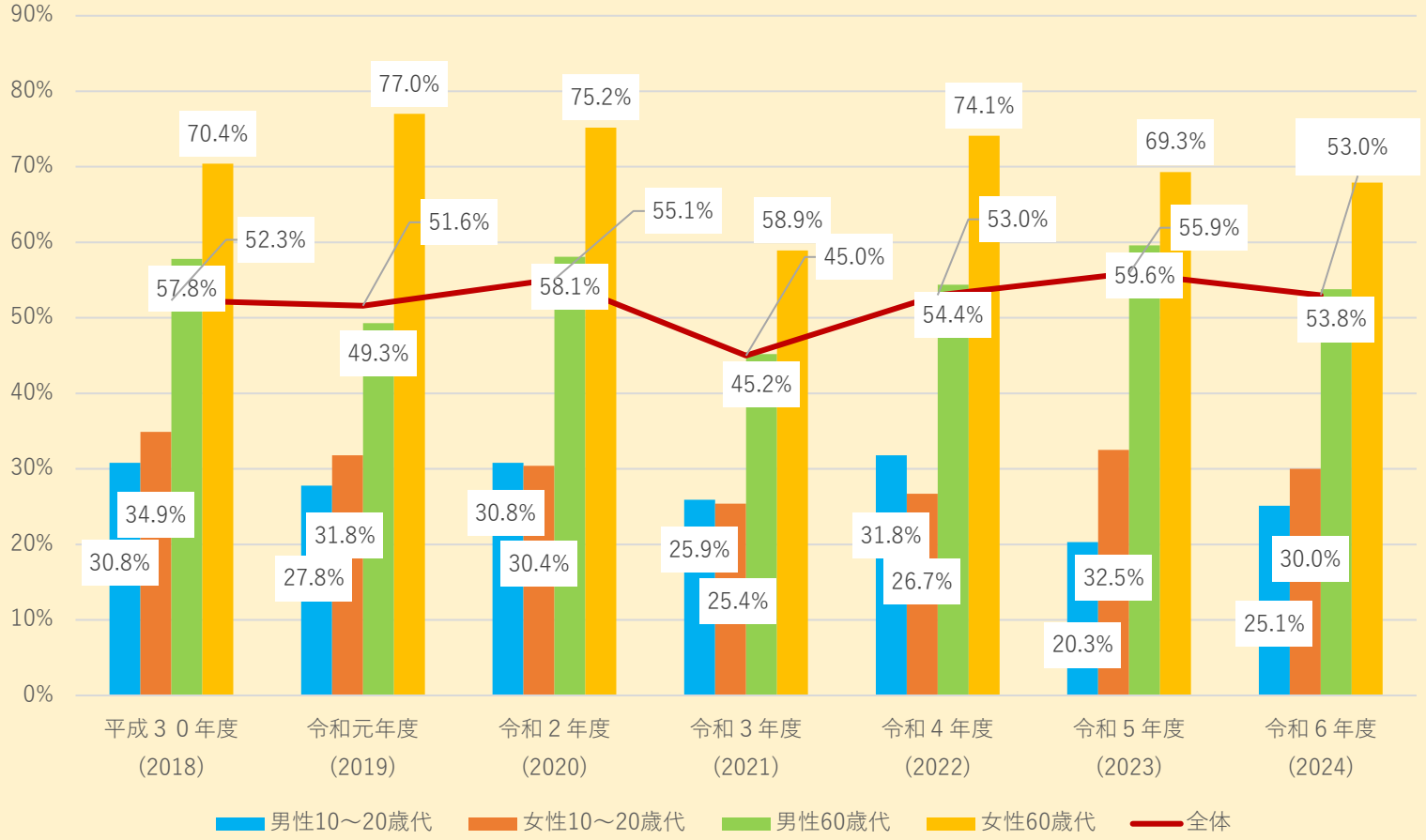
「福祉の相談窓口」認知度：女性全体



３　福祉の相談窓口の認知度

実績

（３）男女別年代別の認知度推移



４　一体整備の状況

参考資料

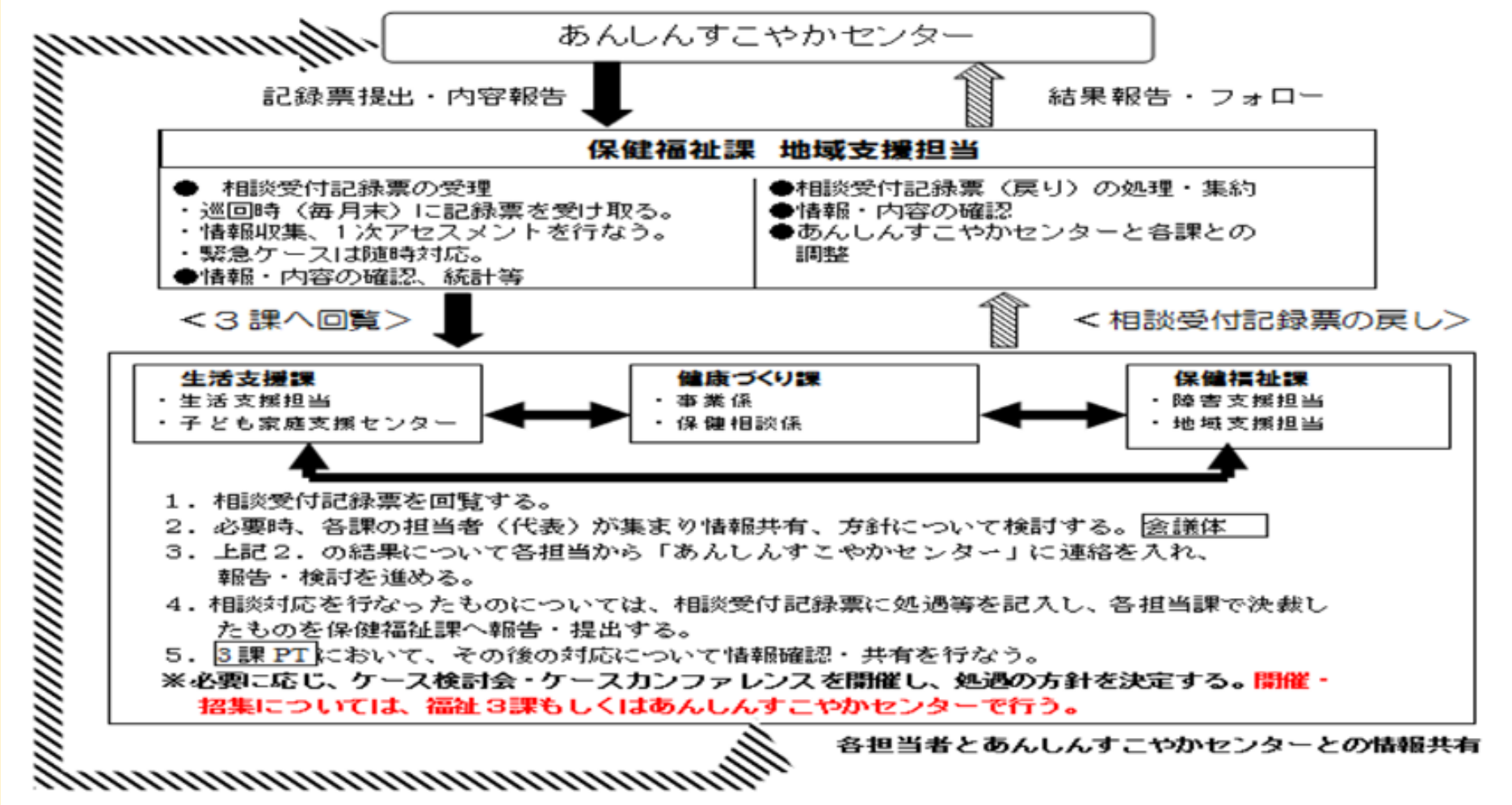
平成２８年７月時点での一体整備状況

地区	平成28年７月時点の状況			一体化の見込み	平成28年度の取組み	平成29年度の取組み
	まちづくりセンター	社会福祉協議会	あんしんすこやかセンター			
池尻	１階（モデル／一体整備完了）			－		
太子堂	１階	２階	２階	－		
若林	１階	一体化	他の場所(200m)	H32年度	基本設計・実施設計	実施設計
上町	１階	一体化	他の場所(50m)	H30年度	基本設計・実施設計	解体工事・建設工事※
経堂	１階	１階（別棟）	１階（別棟）	－		
下馬	１階	一体化	１階	－		
上馬	１階	一体化	他の場所(600m)	H29.1	建設工事・開設	
梅丘	１階	一体化	他の場所(280m)	H31年度	基本構想・基本設計	基本設計・実施設計
代沢	１階	一体化	他の場所(320m)	H31年度	実施設計	建設工事
新代田	１階	一体化	１階	－		
北沢	地下	一体化	地下	－	（改修工事）	
松原	１階	一体化	他の場所(120m)	H32年度	未定	未定
松沢	２階（モデル／一体整備完了）			－		
奥沢	１階	一体化	他の場所(1,110m)	H31年度	基本構想	基本設計
九品仏	１階	一体化	他の場所(770m)	H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・解体工事・建設工事※
等々力	１階	一体化	２階	－		
上野毛	１階	一体化	１階	－		
用賀	２階（モデル／一体整備完了）			－		
(仮称)二子玉川				H31年度	基本設計・実施設計	実施設計・建設工事
深沢	１階	一体化	１階	H28改修		
祖師谷	１階	一体化	他の場所(760m)	改修後H28.11	（改修工事）	
成城	１階	一体化	３階	－		
船橋	１階	一体化	他の場所(450m)	H30年度	実施設計・建設工事	建設工事
喜多見	１階	一体化	１階	－		
砧	１階（モデル／一体整備完了）			－		
上北沢	１階（モデル／一体整備完了）			－		
上祖師谷	１階	一体化	１階	－		
烏山	１階	一体化	２階	－		

※平成２８年７月時点で、１７地区で一体整備が完了。

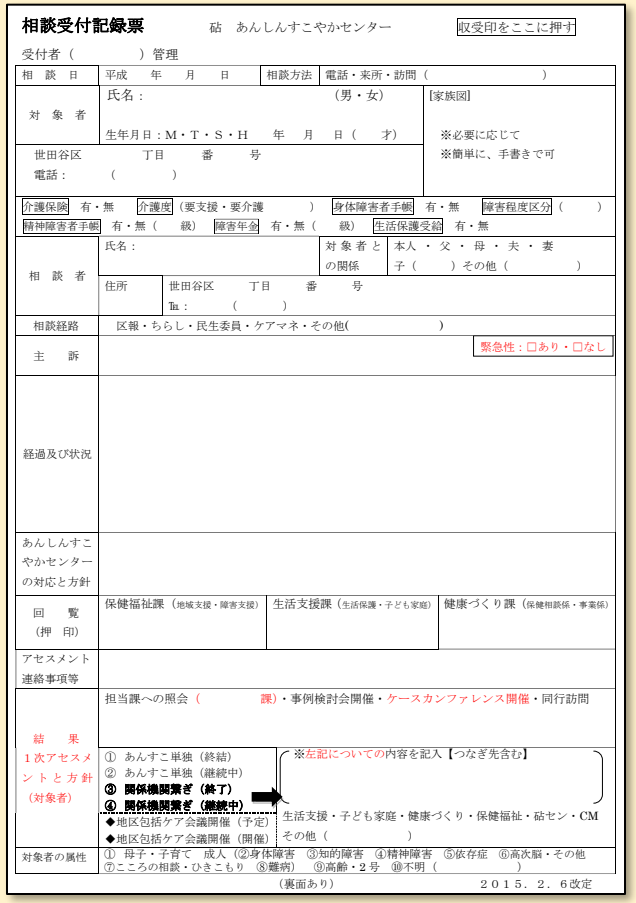
５　バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料　　相談受付記録票の流れ



５　バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料　　相談受付記録票

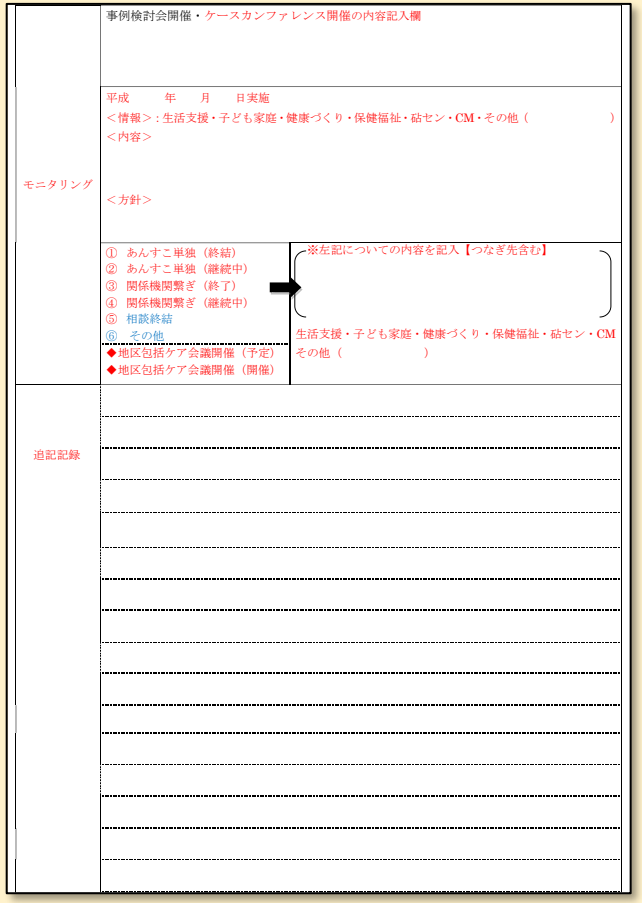


相談受付記録票　砧　あんしんすこやかセンター　収受印をここに押す

受付者（　　）管理

相　談　日	平成　年　月　日	相談方法	電話・来所・訪問（　　）
対　象　者	氏名：　（男・女） 生年月日：M・T・S・H　年　月　日（　才）	[家族図]	※必要に応じて ※簡単に、手書きで可
	世田谷区　丁目　番　号 電話：（　　）		
介護保険 有・無	介護度（要支援・要介護　）	身体障害者手帳 有・無	障害程度区分（　）
精神障害者手帳 有・無（　級）	障害年金 有・無（　級）	生活保護受給 有・無	
相　談　者	氏名：	対象者との関係	本人・父・母・夫・妻 子（　）その他（　）
	住所　世田谷区　丁目　番　号 ℡：（　）		
相談経路	区報・ちらし・民生委員・ケアマネ・その他（　）		
主　訴		緊急性：□あり・□なし	
経過及び状況			
あんしんすこやかセンターの対応と方針			
回　覧（押　印）	保健福祉課（地域支援・障害支援）	生活支援課（生活保護・子ども家庭）	健康づくり課（保健相談係・事業係）
アセスメント連絡事項等			
結　果	担当課への照会（　課）・事例検討会開催・ケースカンファレンス開催・同行訪問		
１次アセスメントと方針（対象者）	①　あんすこ単独（終結） ②　あんすこ単独（継続中） **③　関係機関繋ぎ（終了）** **④　関係機関繋ぎ（継続中）** ◆地区包括ケア会議開催（予定） ◆地区包括ケア会議開催（開催）	※左記についての内容を記入【つなぎ先含む】 生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・砧センター・CM その他（　）	
対象者の属性	①　母子・子育て　成人（②身体障害　③知的障害　④精神障害　⑤依存症　⑥高次脳・その他 ⑦こころの相談・ひきこもり　⑧難病）　⑨高齢・２号　⑩不明（　）		

（裏面あり）　２０１５．２．６改定



モニタリング	事例検討会開催・ケースカンファレンス開催の内容記入欄
	平成　年　月　日実施 ＜情報＞：生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・砧センター・CM・その他（　） ＜内容＞ ＜方針＞
	①　あんすこ単独（終結） ②　あんすこ単独（継続中） ③　関係機関繋ぎ（終了） ④　関係機関繋ぎ（継続中） ⑤　相談終結 ⑥　その他 ◆地区包括ケア会議開催（予定） ◆地区包括ケア会議開催（開催） ※左記についての内容を記入【つなぎ先含む】 生活支援・子ども家庭・健康づくり・保健福祉・砧センター・CM その他（　）
追記記録	

５　バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料　　【地域レベルの組織】

保健福祉センター	生活支援課	生活困窮等に関する支援施策について、各地区のあんしんすこやかセンターをはじめ、各種支援機関と連携するほか、民生委員の地区協議会等を通じ、情報提供を行っています。
	保健福祉課	福祉の相談窓口で解決できない高齢者や障害者虐待など困難事例に対し、関係機関と連携し、福祉サービスの導入や人権を守る成年後見制度の活用を行うなど、福祉のセーフティネットの役割を担っています。また、地域版地域ケア会議を開催し、地域に共通した課題の解決に取り組んでいます。
	健康づくり課	子育てや栄養・歯科・こころの健康等の健康相談に関する連携及び子育て家庭や健康に関する地区課題・社会資源等に関する情報提供等を行っています。
	子ども家庭支援課	健康づくり課と一体的な運営により、妊婦のあらゆる相談や、子どもと家庭の総合相談として、子育てや保育園入園の相談、またＤＶ等の女性相談等を受けるとともに、要保護児童支援地域協議会等を通じて地区の見守りネットワークの強化を図っています。
地域障害者相談支援センター「ぽーと」		年齢や障害種別を問わず、相談に応じます。適切なサービス、施策を利用できるように区、指定相談支援事業者、サービス提供事業者、あんしんすこやかセンター等の関係機関との協力・連携等を行います。

５　バックアップ体制・伴走支援体制の強化

参考資料　　【全区レベルの組織】

本庁組織		地区・地域では解決が困難な課題を検討し、解決へ向けた広域の資源開発・施策横断的な政策立案、制度化を行っています。
社総合プラザ 保健医療福	保健センター	健康増進、健康情報発信及び健康診断の専門拠点機能、がん対策を支える中核的機能、障害者相談支援機能等を行っています。
	福祉人材育成・研修センター	福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な取組みを行っています。
	認知症在宅生活サポートセンター	認知症施策の総合的な推進拠点として、認知症の本人・家族支援及びあんしんすこやかセンターのバックアップ等を行っています。
基幹相談支援センター		全区的な対応が必要なケースや困難ケースの相談支援を行うほか、地域の相談支援事業者の人材育成等に取り組んでいます。また、地域障害者相談支援センター「ぽーと」の連絡会の開催もしています。
児童相談所		原則18歳未満の子どもに関する相談や通告、家族等の援助を行っています。
成年後見センター		判断能力が十分でなくなっても、引き続き住み慣れた地域で暮らせるための、成年後見制度の利用に関する相談窓口です。
ぷらっとホーム世田谷		「生活に困っている」、「就職したい」、「債務などの支払いや家計面で困っている」など経済的な問題と合わせて、生活上の様々な困りごとを抱えた方の相談窓口です。
世田谷ひきこもり相談窓口「リンク」		年齢を問わず、ひきこもり当事者の方や家族を支援する相談窓口です。
住まいサポートセンター		高齢の方、障害のある方、ひとり親世帯の方などの居住を支援する事業を実施するとともに、住まいに関する区の事業や施策、サービス、催し物等の情報を発信しています。

第２節　福祉の相談窓口

事例

砧モデル事業で三者が連携した事例（平成２６年１０月～平成２７年３月）

連携事例1：　事業の相互紹介が効果的にできた事例

イベント等の場で、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会それぞれの今後の事業予定をＰＲすることで、来場者により深く周知できた。あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会とも活動フロアーを使用する事業の場合は、同会場だとわかりやすいという利点もある。

＊チラシを配架するだけよりも対面で案内することでより興味をもっていただきやすい。

連携事例2：　地域の関係者との連携が強化された事例

民生委員児童委員協議会に、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会が出席することとした。会議終了後には毎回２～３名の民生委員があんしんすこやかセンターのカウンターに相談に立ち寄り、「わざわざ電話するほどのことでもないけれど」との相談や、以前対応した地域の方のその後の様子などを気軽に報告し合えている。

また、町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員の方々が、まちづくりセンターへ会議で訪れた時に、一度の来所で福祉や生活に関する相談ができるなど利便性の向上になっている。

連携事例3　：　相談時にタイムリーにふれあいサービス導入につながった事例

まちづくりセンターへ「暮れの大掃除が大変。手伝ってもらえるところはないか」との困りごとの相談が入った。ふれあいサービスで対応できる内容のため、すぐに社会福祉協議会職員へ引継ぎ、手続き方法等の説明を行った。

これまでまちづくりセンターでは、パンフレットのコピーや社会福祉協議会の電話番号を案内する対応をしていたが、その場で詳細を伝えることができた。

まちづくりセンター ➡ 社会福祉協議会

連携事例4：　制度のはざまで支援が難しいケースを地域で見守る取組みを試みている事例

ひとり暮らしの身体障害者の女性（50代）。アルコールの問題あり、部屋はものであふれている。これまで何度も生活保護担当者による片付けの支援を断り、日常の見守りの目が入りにくい状態であった。夏に暑さで食事が摂れずふらふらしているところを通行人が発見し、あんしんすこやかセンターに相談が入る。あんしんすこやかセンター職員と社会福祉協議会職員がペアで何度も訪問し、信頼関係を築きながらサービスにつなぐ取組みを、関係機関とも連携して行った。

あんしんすこやかセンター ⇔ 社会福祉協議会

事例

５地区モデル事業で三者が連携した事例（平成２７年度）

事例1：　サロンの新規開設に至った事例

出張所・まちづくりセンター　あんしんすこやかセンター　社会福祉協議会
三者連携会議において社会福祉協議会から、ふれあい・いきいきサロンの場所が確保できず困っているとの課題提起があった。

↓

あんしんすこやかセンター　社会福祉協議会
あんしんすこやかセンターが把握している有料老人ホームに働きかけたところ、施設の協力を得ることが出来、新たにふれあい・いきいきサロンを開設することが出来た。

事例2：　サロンの新規開設に至った事例

まちづくりセンター　あんしんすこやかセンター　社会福祉協議会
三者連携会議においてあんしんすこやかセンターが活動拠点をつくりたい地区住民から相談を受けており、場所の確保だけでなく、継続的運営のために、ふれあい・いきいきサロン化に向け話を進めることになった。

↓

まちづくりセンター　社会福祉協議会
場所についてはまちづくりセンターが案を出し、ふれあい・いきいきサロン化については、社会福祉協議会が度々説明を行い、ふれあい・いきいきサロン化へ支援した。

事例3：　社会福祉協議会のボランティア登録につなげた事例

あんしんすこやかセンター
ピアノ演奏が得意な区民の方から、「特技を活かしたボランティア活動をしたい」との相談を受ける。

↓

社会福祉協議会
社会福祉協議会の地区担当者が本人の意向を確認した上で、世田谷区社会福祉協議会が行っている特技ボランティアに登録した。今後、サロン・ミニデイ等の地域支え合い活動や地区サポーター活動への参加に向けて調整する。

事例4：ファミリー・サポート・センター事業につながった事例

まちづくりセンター
幼稚園児の母親から、「用事があり、１日だけ送迎ができないか」との相談があった。まちづくりセンターの職員が「ファミリー・サポート・センター事業」に該当するのではないかと、社会福祉協議会職員に相談。

↓

社会福祉協議会
事前に登録すれば、援助会員が幼稚園児を送迎することなどを説明し、登録に結びついた。

事例

５地区における福祉相談実績（対応事例）（平成２７年度）

事例1：　給食サービス事業者からの安否確認の対応事例

あんしんすこやかセンター　＜事業者からの相談＞

↓

あんしんすこやかセンターに民間給食サービス業者から「４日間弁当が手付かずの家がある。一人暮らし高齢者かもしれないので心配だ」との連絡があった。連絡を受け、あんしんすこやかセンター職員が現場確認をしたが、住民と連絡がつかなかった。

まちづくりセンター

高齢や障害のサービス受給状況を確認したが、受給していなかった。まちづくりセンターに至急相談し、対応したところ、まちづくりセンター職員から不動産業者に連絡がつき、本人は入院中であり、心配ないことが分かった。また、民間給食サービス業者にその旨を連絡した。

事例2：　子育て家庭の相談に対応した事例

出張所・まちづくりセンター

↓

出張所の窓口にて子育て中の母親から、「ベビーシッターに関する情報が知りたい」との相談があった。まちづくりセンター職員とあんしんすこやかセンター職員が、子育ての情報が総合的に掲載されている「せたがや子育て応援ブック」を利用して対応することとした。

あんしんすこやかセンター　総合支所

「せたがや子育て応援ブック」を渡し、あんしんすこやかセンターの職員とまちづくりセンター職員が協力してさらに話を聞き、より子育てに関する情報を持つ子ども家庭支援センターを案内した。

事例3：　家族の要望に合わせたサービス導入につなげた事例

あんしんすこやかセンター

↓

あんしんすこやかセンターにて、長女から、「母親のＡＤＬ（日常の生活動作）が低下したためサービスを導入したい」との相談を受けたが、要望は介護保険では対応できない大掃除であった。

社会福祉協議会

このままサービスを導入しないのは不安だったので、ふれあいサービスを紹介。長女の要望に合わせたサービス導入を行い、介護負担軽減に繋げられた。

事例8：　ひとり暮らし高齢者の体調変化により、介護サービスの調整を行った事例

社会福祉協議会

↓

ふれあいサービスを利用している方が来所。「同居家族が入院し、ひとり暮らしになったのでこれからの生活が心配」との相談があった。

あんしんすこやかセンター

社会福祉協議会からの連絡を受け、あんしんすこやかセンターが本人宅に訪問し、介護保険サービス等の調整を行った。

資料編

第３章　地域包括ケアの地区展開

１節　地域包括ケアの地区展開（概要）
２節　福祉の相談窓口
３節　参加と協働による地域づくり

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　　（平成27年度　地域包括ケアの地区展開モデル事業報告書における５地区の会議実績）

地区	主な内容	課題把握と対応
池尻	・年３回開催している三宿・池尻まちこま会から出された課題の整理、対応に向けての調整など。 ・支所保健福祉課で事前にあんしんすこやかセンター・社会福祉協議会に調査した「地区把握（地区の強みと弱み）」のデータも加えている。	・状況把握については、まちこま会などで出された課題を、暮らしや福祉、子育て･教育、防犯・防災などの項目に整理し、解決に向けた検討を進めている。 ・都営住宅自治会においては高齢化率が55％を超えている。コミュニティーの維持に向けた地域の連携が課題で取組みが必要である。 ・三宿・池尻まちこま会には50を超える団体が参加しており、様々な地区内の課題の情報や提案があり、行政関係、地域活動団体・区民活動グループなど多方面への実践活動への働きかけが求められる。
松沢	・ぷらっとホーム世田谷・地域障害者相談支援センターなどを招き、生活困窮者や障害者の支援を行う相談機関の役割等を学び、地区内の関係機関の連携に努めている。 ・また、まちづくりセンターで作成した、まちづくりセンターの概要や松沢地区防災マップを、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターと共有し、三者連携会議で活用している。	・三者のそれぞれの専門性から役割分担をし、社会資源データを収集のうえ地区診断を行った。その成果として、地区情報マップ（自主グループ、サロン、施設、事業所、高齢者に優しいお店、医療機関など）の作成を進め、課題を共有し、解決に向けた取組みを検討している。 ・大規模開発による人口の急増に伴い、高齢者人口の増加、福祉的相談支援やサービス需要の高まりなどの対応が予測されることから、公的なサービスとともに幅広い参加のもとにおける社会資源の開発が必要とされる。 ・松沢地区は交通の利便性の良さなどを背景に母子手帳の管轄外の住民対応が多い一方、専門相談の繋ぎ先が小田急線の梅丘になるため、利便性の面で課題がある。
用賀	・砧地区モデルの「アセスメントミーティング」を参考に、地区診断を三者協議で進めてきた。 ・活用方法については、地区診断での課題等を共通認識するとともに、それぞれの専門分野や役割での情報を共有する。	・地区の状況把握について、砧モデルを参考に地区診断を三者で行ってきた。その結果を共通認識するとともに、それぞれの専門分野や役割からの情報共有し、支所のバックアップを得ながら解決と地域包括ケアの推進に活用していく。 ・サロンなど地域活動の運営者の多くが高齢者であり、また福　　祉施設などではボランティアが足りないといった地域人材の不足が顕在化しており、地域活動における人材の確保が必要である。 ・集会所などでは地区外住民や団体の利用が多く、活動場所の確保が困難な状況が見受けられ、施設利用方法の見直しが求められている。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（平成27年度　地域包括ケアの地区展開モデル事業報告書における５地区の会議実績）

地区	主な内容	課題把握と対応
砧	・お互いの業務内容の概要を把握するために、三者それぞれを説明者とする勉強会を行った。 ・三者連携事業計画や地区における取組みを取りまとめて継続した地域実態や実情、特徴の把握を行ってきた。 ・課題や対応策を列挙した上で三者連携事業の実施計画としてまとめ、平成27年４月から事業を推進している。 ・その成果としてサロン・ミニデイでの認知症サポーター養成講座開催や、砧まちづくりセンター活動フロア横へのベンチの設置、朝のあいさつ運動の実施等三者の連携事業が進んでいる。 ・身近なまちづくり推進協議会委員による（仮）「まちづくりのための身近な困りごとシート」作成を通したまちの現況の把握を行う中で、三者の情報を共有し、福祉的課題への対応について協力していく。	・身近な地区活動の担い手である地域人材の高齢化に伴う人材の不足への対応や岡本、大蔵周辺の活動場所の確保が困難な状況にあり対応が求められている。 ・地区内の学校や子ども・子育てに関わる団体との交流の促進やネットワークづくりを通じて、新たなニーズへの対応としての資源の創出を図る必要がある。 ・アセスメントミーティングからの課題対応の事例として、ミニデイ・サロンでの認知症サポーター養成講座やまちづくりセンター活動フロアに一休み用のベンチの設置、朝のあいさつ運動などが行われている。
上北沢	・三者の業務内容について共通理解を得るための学習会を行った。 ・「私たちのまち上北沢・八幡山をもっと知ろう」と題して、 ①地区の基礎データ（人口・高齢化率・年少人口など） ②社会資源データ（各種施設・医療機関・事業所・サロン・自主活動グループなど） ③その他（買物マップなど）の地区情報を収集してマップに表し、当地区の状況を把握するとともに意見交換することで、地区診断を行っている。	・京王線の北側から甲州街道沿線周辺など杉並区と隣接しているエリアでは活動場所の確保が難しく不足が生じている。 ・ふれあい・いきいきサロンなどの協力者の高齢化や新たな子育て支援であるファミリーサポート事業の担い手などが不足しており、地域人材の育成と確保が必要である。 ・見守りボランティアや地区サポーター制度の効率的な活用策を検討する必要がある。 ・一部に店舗がない地域があり、特に高齢者の買い物の利便性に課題があるため対応策を検討している。 ・あんしんすこやかセンターの介護予防事業修了者の自主グループへの支援の継続が課題となっており、あんしんすこやかセンターと社会福祉協議会とで具体的な支援策を検討している。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
池尻	R6	セブン-イレブンによる移動販売サービスを地域に導入し、高齢者を含む多くの住民の買い物支援を行った。また、地域の「あおぞら会議」にて町会長による絵手紙教室を開催し、住民の交流と生きがいづくりを促進した。これら四者連携により、商店と行政・福祉機関が協働して買い物弱者支援を行うとともに、地域団体が主体となった文化活動で地域のつながり強化に取り組んだ。
太子堂	R6	高齢者のデジタル支援策として「おさんぽスマホ講座」を実施した。参加者が講師と共に地域を歩き、飲食店で実際にタブレット端末を使った注文を体験する形式で行い、当日は約9名が参加した。地域の福祉担当職員や民生委員、協力飲食店（デニーズ）の協働により、日常生活の場面でスマホ操作を習得できる場を提供したことが特徴的である。
若林	R5	木造住宅密集地帯を抱える地域特性から、防災分野での取り組みが顕著である。地域住民主体で防災訓練や防災活動を活発に実施しており、狭隘道路や行き止まりの多い地区事情を踏まえて消防・町会等と連携した防災体制づくりに努めている。行政（地域行政部門）とも協力し、地域防災計画の策定や避難路の確保訓練など、安全安心なまちづくりに四者で取り組んでいる。
若林 三軒茶屋	R6	地域包括ケア推進の一環として、認知症カフェである「オレンジカフェ」を三軒茶屋地区へ新規展開する取組みが議題に上がった。高齢者が気軽に集い相談できる場を地域に設ける取り組みで、若林まちづくりセンターやあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会等が連携して準備を進めている。これは既存地区外へのカフェ展開という独自性のある試みで、高齢者の孤立防止と認知症啓発に成果が期待されている。
若林	R6	買い物不便地域への移動販売の導入も特徴的な取り組み。商店が少ない若林五丁目周辺の高齢者等を支援するため、地域の四者（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協・児童館）と民間企業が協働し、移動販売車による出張販売を計画した。令和6年度に協議が進み、販売事業者はセブン‐イレブンに決定し、世田谷区教育総合センター施設の一角を活用することで合意。令和7年6月頃のサービス開始を目指して手続きが進められた。この取り組みは行政と民間が連携して地域課題（買い物弱者対策）に対応する成果志向の事例であり、買い物支援にとどまらず利用者を他の福祉サービスにつなげる狙いもある。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
若林 三軒茶屋	R6	地域の安全・安心を高めるため、「見守り・防犯パトロール隊」が四者連携事業として結成された。このパトロール隊は町会や住民ボランティア、有志団体に加え、地域包括支援センターや社協など福祉関係者も参加して高齢者宅の見回りや防犯啓発にあたるもので、令和6年秋の時点で個人ボランティア約52名と1団体が参加登録している。結成時には世田谷警察署など関係機関と委嘱式を行い、以降は松陰神社通り秋祭りや地域芋煮会、三茶マルシェへのブース出展等を通じて活動を周知・推進した。地域ぐるみで高齢者や脆弱者を見守るこの試みは、防犯力の向上と地域ネットワーク強化という点で大きな成果を上げている。
上町	R5	コロナ禍で一時休止していた認知症カフェ「オレンジカフェ」を、四者連携のアクションチーム活動として復活させた。令和5年12月に第1回を開催し、地域の高齢者や施設入居者など約30名が参加して賑やかな交流の場となった。この取組みにより、認知症の方や家族だけでなく誰もが参加できる居場所づくりを地域で推進している。関係機関は上町まちづくりセンター（まちセン）、上町あんしんすこやかセンター（あんすこ）、上町地区社会福祉協議会（社協）など。
上町	R6	四者連携会議を通じて、地域の担い手不足解消に向けたボランティア人材の発掘とマッチングに注力した。各関係機関がそれぞれの分野で必要としているボランティアニーズを調査し、まちづくりセンター主導で情報を集約する仕組みを構築。多様な地域資源と人材を結びつけるため、令和6～9年度の地区計画にもマンパワー発掘・マッチングの視点を盛り込み、地域ぐるみでボランティア参加を促進している。
経堂	R6	「子ども食堂」の新規開設支援。経堂地区では令和6年6月より経堂駅近くで子ども食堂の立ち上げを支援し、地域の子どもやひとり親家庭等が無料または安価で食事や交流をできる場を新設した。この取組みは、経堂地区社会福祉協議会や経堂あんしんすこやかセンターが中心となり、地域ボランティアやNPOとも連携して実現したものである。四者連携により関係機関が協力し合うことで、地域の子どもの居場所づくりと食支援という課題に対し新たな解決策を生み出した好例となっている。
経堂	R5	地域の見守り活動強化の一環として、民生委員・児童委員と行政・社協の定期意見交換会を年2回開催し、連携強化を図った。交流機会を設けることで顔の見える関係を維持し、高齢者や困り事を抱える住民に対する相談件数の増加（=早期発見）につなげている。また、経堂地区ではこれらの四者が協力し、認知症高齢者の家族交流会や介護者サロンの開催など、福祉課題の共有と支援にも共同で取り組んでいる。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
下馬	R6	ICTを活用した情報共有の先進的な取組みとして、東急電鉄が提供する地域情報プラットフォーム「Common」の試行運用を開始した。令和6年度には世田谷区内の5つの地区（※若林・経堂を除く）で試行が決定され、下馬まちづくりセンター所長も検討会メンバーとして参画している。この取組みにより、LINEや専用アプリを通じて地域の見守り情報やイベント情報を共有し、行政・社協・住民間の情報格差を解消することを目指している。関係機関は下馬まちセン、下馬あんすこ、下馬地区社協、下馬児童館（さらに民間企業の東急電鉄）など、産官学民の連携によるもの。
下馬	R6	子どもの居場所づくりと世代間交流の取り組みとして、5月に地域の道路を活用した「みちあそび」イベントを開催した。子どもの日は地域の子どもと保護者が参加し、近隣のデイホーム利用者（高齢者）が折り紙のこいのぼりを作って飾るなど、緩やかな交流が実現した。この取り組みは、まちづくりセンターと児童館、社協等が協働で企画・運営し、道路空間を活用した世代間交流の好事例となっている。
上馬	R6	地域の防犯・見守り体制強化のため、「見守りワッペン運動」を約10年ぶりに再開した。他県での事件報道等を受け一時中断していた経緯があったが、当地区に残っていたワッペン在庫を今年度中に民生委員や関係者へ配布し、地域で子どもや高齢者を見守る目を増やす方針である。さらに、この見守り活動をテーマに関係機関で検討を重ね、四者連携で地域ぐるみの安心安全ネットワークを再構築した。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
梅丘	R5	新型コロナウイルス対応では、区内で集団接種会場が設置された数少ない地区の一つとなった。梅丘地区では広い施設を活用してワクチンの集団接種を実施し（二子玉川と梅丘が会場に選定）、地域住民の円滑な接種に寄与した。玉川総合支所4階では実施しなかったため、代替会場としての役割を果たした形であり、まちづくりセンターは当日の運営ボランティア調整などで保健所を支援し、行政・地域協働の取組みとなった。
代沢	R5・6	コロナ禍で運動不足になりがちな住民の健康づくりと世代交流を目的に、地域の屋内施設でラジオ体操会の定期開催を始めた。雨天や猛暑でも継続できる環境を用意し、誰でも参加できる場とすることで多世代が集まれる機会を提供している。この取組みにより、「雨でも定期的に運動できる場」「子どもから高齢者まで参加できる交流の場」として地域に定着を図り、四者で連携して運営している。
新代田	R5	子育て家庭と地域住民の交流促進策として、児童館にて地域住民によるお話し会を開催した。例えば令和5年5月には、地元の父親が語り部となって神話を子どもたちに聞かせる「神話がたり」の催しを行い、親子で参加できる緩やかな交流の場を創出した。このように、地区社協や児童館と連携し地域ボランティアが活躍する場を設けることで、子どもの健全育成と地域コミュニティづくりに寄与している。
代田	R6	多世代交流と地域福祉の推進を目的とした大規模なコミュニティイベントを実施した。例えば、令和6年10月には地域住民約90名が参加するバス交流会（川越での散策・芋ほり等）を開催し、普段接点の少ない住民同士が旅先で交流を深める機会を設けている。同時期に羽根木公園で地域サロン「そらまめ交流会」も企画され、高齢者から子どもまで幅広い住民の参加による交流が図られた。これらの取組みは社協が中心となって企画・運営し、まちセンやあんすこ、児童館とも連携して地域力の向上に寄与している。関係機関は代田地区社協、代田まちづくりセンター、代田あんしんすこやかセンター、代田児童館など。
北沢	R5	地域情報の共有と連携強化のため、五者連携の広報紙（ニュースレター）を発行する取り組みが特徴的である。町会回覧板による周知だけでなく、より多くの住民に情報が届くよう工夫し、紙面には地域包括ケアや見守り活動の取組みなどを掲載した。また、「町会回覧以外のPR方法の検討、実施」という課題のもと、SNSや地域イベントでのチラシ配布など新たな広報ルート開拓にも取り組み、地域住民への情報発信強化を図っている。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
北沢	R5	「男性介護者交流会」や「北沢さんぽ」など、男性高齢者を対象とした新しいコミュニティ支援活動。地域の四者（北沢まちづくりセンター、北沢あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会北沢地区事務局、代田児童館）が連携し、介護中の男性同士が情報交換や息抜きをできる場や、男性のみで参加できる散策イベントを開催した。こうした取組みにより、普段支援につながりにくい男性介護者やシニア世代の社会参加を促進している。
松原	R5	防災と福祉の横断的な取り組みとして、地域の避難所運営委員や町会、自主防災組織だけでなく福祉施設や関係者も参加する防災ワークショップ（防災塾）を開催した。令和5年2月には地区の中学校で防災塾を実施し、町会・自治会や学校関係者、あんしんすこやかセンター、社協職員など55名が参加。顔の見える関係づくりと、防災分野に福祉施設も巻き込んだネットワーク構築により、有事の際の協働体制強化に取り組んだ。
松沢	R6	「しもたかさんぽ」と呼ばれる地域交流イベント。松沢児童館が中心となり、地元商店街と北沢地域障害者相談支援センター「ぽーと北沢」と協力して実施した。子どもたちが街を歩いてアート作品を鑑賞したり、地域の人々と触れ合う機会を作ったもので、小学生23名・中学生9名と保護者等が参加し、商店街の街角アート展も延長開催されるなど盛況であった。この取組みにより、子どもたちの地域への関心を高めるとともに、地域ぐるみで交流を深める新たな試みとなった。関係機関として、松沢児童館、松沢まちづくりセンター、松沢あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会松沢地区事務局に加え、商店街や障害者支援センターなど外部団体も連携している。
松沢	R6	高齢者の見守りでは、包括支援センター職員らが高齢者宅の戸別訪問を強化した。令和6年度、85歳以上の全高齢者を対象に実態把握のための訪問活動を再開（一部地域に偏っていた訪問を全域に拡大）し、民生委員の見守り訪問後に寄せられた11件の相談情報を共有するなど、支援が必要なケースの早期発見・対応につなげている。また、独居高齢女性の孤立防止を課題に掲げ、防災をテーマとしたいきいき講座の開催検討など、地域課題に応じた多職種協働のケア会議にも取り組んだ。
松沢	R5	子どもによるバリアフリーまち探検・発表活動。地域の社会福祉協議会が主導し、地元小学生がタブレットを使って町中の坂道やユニバーサルデザイン設備を調査し、その成果を写真や動画とともに発表した。子どもたち自身が街の課題を見つめ直し、自ら考えて発表する「福祉学習」の取組みであり、好評を博した。この活動には、松沢地区社会福祉協議会や松沢あんしんすこやかセンターが協力し、学校と地域が連携して子どもの学びと地域福祉の推進に取り組んだ。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
奥沢	R5	老朽化した奥沢児童館の建替え計画が進行しており、令和9年度の新児童館開設を見据えた地域連携が特徴である。開設までの約5年間、児童館機能を補完するため地域の有志団体と協働し、代替の子どもの居場所事業を展開した。例えば、社会福祉協議会主催の「なかよし子どもスペース」を地域会館で開催したり、PTA運営の東玉川児童室や奥沢区民センターでの子どもひろばを定期開催するなど、地域ぐるみで子どもの居場所を確保している。こうした取組みにより、新施設開設までの間も子ども支援を途切れさせないよう四者連携で対応している。
九品仏	R5	奥沢地区と同様に、新たな児童館の開設計画が大きな議題となっている。令和10年度の九品仏児童館開設に向け、令和5年より基本構想の策定が進められており、地域から大きな反対意見もなく計画が推進されている。地区の社会資源として私立認可保育園との複合施設を検討しており、子育て支援の充実に向けて地域・行政・社協が一体となって準備を進めている点が特徴的である。
等々力	R5	多機関連携が特に進んでいる地区で、「玉川福祉フェスティバル」の開催に四者＋αで取り組んでいる。令和5年度も福祉フェスティバル実行委員会を組織し、地域の各団体・施設が協力して約15団体・400人規模のイベントを実施した（当地区の強みであり他地区の手本となる事例と評価されている）。また、大田区発の見守りキーキーホルダー施策「みま～もキーホルダー」に着想を得て、高齢者等を地域で見守るキーホルダー方式の見守りネットワークの導入を検討開始。65歳以上なら誰でも対象とする仕組みで、個人番号付きのキーホルダーを配布し、緊急時には夜間対応施設と連携するというアイデアで、区全体では認知症シール配布に留まっていた中、当地区独自に次回会議まで実施の可否を検討することになった。
上野毛	R5	令和5年9月に**区長との車座集会（意見交換会）**が開催され、上野毛地区の住民代表と四者連携メンバーが一堂に会し地域課題について直接意見交換を行った。当日は区長を含め約39名の参加者があり（令和5年7月実施の別地区を含む参加者数）、高齢者支援や防災、防犯など様々なテーマについて住民と行政が膝を交えて議論した。このように行政トップとの意見交換の場を地域で設け、出た意見を地域運営に反映させていく取り組みが行われた。
用賀	R5	デジタル技術を活用した地域活性化策として、「せたがやデジタルポイントラリー」の試行を行った。令和5年度に用賀地区でモデル実施され、スマートフォンを使ったポイントラリーを通じて住民の地域回遊や健康増進を図る取り組みである。この実証結果を受けて、次年度以降は全28地区での展開が計画されており、地域住民のデジタル参加を促す新しい試みとして注目された。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
二子玉川	R5	コロナ禍後の地域交流再生の目玉として、夏に「ニコッタまつり」と呼ばれる地域のお祭りを開催した。令和5年8月の祭りでは、二子玉川ライズ周辺に地域住民が多数集い、模擬店等の運営に町会や商店会、大学ゼミのボランティアなども協力。行政からも地域振興策として支援が行われ、広域商業地ならではのにぎわい創出と地域コミュニティ強化を両立する取り組みとなった。
深沢	R5	子育て支援の充実策として、令和5年より地区内に民間委託の学童クラブを新規開設する準備が進められた。従来の公設学童では受け皿が不足する中、民間事業者と連携して放課後児童クラブを設置するもので、令和6年度の開所を目指している。これにより保護者の就労支援と放課後の居場所提供を図り、行政（玉川保健福祉課）・社協・民間が一体となって学童クラブ運営に取り組む新たなモデルケースとなっている。

第３節　参加と協働による地域づくり

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
祖師谷	R6	地域包括ケアの充実を図るため、複合課題を抱える世帯への多職種連携支援に注力した。例えば、高齢の父親が入院し残された難病の母と知的障害の子の世帯など、地域で生活継続が難しいケースに対し、行政・医療・相談支援機関が連携して支援会議を実施。生活支援課への訴えがなかなか改善されない中、地域包括（あんすこ）と行政が連携してようやく動き出したケースもあり、関係機関が顔の見える関係で柔軟に協働する重要性を地域で再認識する取り組みとなった。
成城	R5	大学生の地域参画を促す特徴的な取り組みがある。例えば、大学ゼミと連携したボランティア活動として、産能短期大学の学生が他地区でスマホ講座の講師を務めている情報を得て、当地区でも高齢者向け講座への協力を検討した。また、尾山台地区のイベントでは大学ゼミが社協の周知を手伝うなど、学生ボランティアによる広報支援や交流会運営を積極的に受け入れている。こうした産学官民連携により、地域課題（デジタルデバイド解消等）への若い力の活用が進んだ。
船橋	R5	子どもの居場所づくりに特徴があり、地区会館を活用した「子どもひろば」事業を立ち上げた。地域ボランティアや民生委員が交代でスタッフを務め、放課後や週末に子どもたちが安全に過ごせる遊び・学びの場を提供している。特に近隣に大規模な児童館がない中、まちづくりセンターと社協が協力し自治会館での居場所を整備した点が特色であり、地域ぐるみで子どもの健全育成と居場所確保に取り組んだ事例である。
喜多見	R6	生活圏が狛江市に近い特性を活かし、合同防災訓練や健康イベントで近隣地域とも連携する取り組みを行った。一例として、狛江市との合同防災訓練では河川氾濫を想定し広域避難の検証を実施、地域の防災力向上に寄与した。また、地区の保健師や地域住民が協働する「健康お散歩会」を月例開催し、参加者が団地周辺をウォーキングすることで中高年層の交流と健康増進を図るなど、住民主体のまちづくり活動にも力を入れている。

1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
砧	R5	高齢者や障害者、その家族の交流支援イベントに特色がある。例えば、令和5年には地域包括ケアの一環として「介護者サロン」を開始し、介護者同士がお茶を飲みながら情報交換やリフレッシュができる場を提供した。社協地区事務局とあんしんすこやかセンターが中心となり、専門職（ケアマネージャー等）も参加してアドバイスすることで、介護者の孤立防止と負担軽減を図っている。また、防災面でも地域福祉施設が参加する避難所訓練を企画するなど、福祉と防災を融合させた特色ある取り組みを展開した。
砧	R6	地域住民の交流促進策として、四者連携による「みんなの交流会」の開催が企画された。令和7年2月に総合運動場会議室で実施されたこの交流会では、(公財)世田谷区スポーツ振興財団のトレーナーを講師に迎え「食と健康」をテーマとしたミニ講演会・交流企画が行われました。砧まちづくりセンターや砧地区あんしんすこやかセンター、社協砧地区事務局、砧児童館が中心となり準備し、地域の高齢者から子育て世代まで幅広い住民が参加。スポーツ・健康という切り口で世代や団体を越えた交流を生み出す独創的な取り組みであり、参加者同士のネットワーク強化や健康意識の向上といった成果が期待されている。
砧	R6	地域住民の移動支援策として「乗合ワゴン（共同乗合車両）」の運行に取り組んだ。この取組みは地域の足を確保する新しい試みとして評価され、令和6年度には保坂区長から砧地区の四者連携チームに対し団体表彰が授与されている。乗合ワゴン事業は、まちセン・あんすこ・社協・児童館が協力して高齢者の外出機会を創出し、地域ぐるみで移動支援を行った点が特徴的。関係機関は砧まちづくりセンター、砧あんしんすこやかセンター、砧地区社協、山野児童館など。

第３節　参加と協働による地域づくり

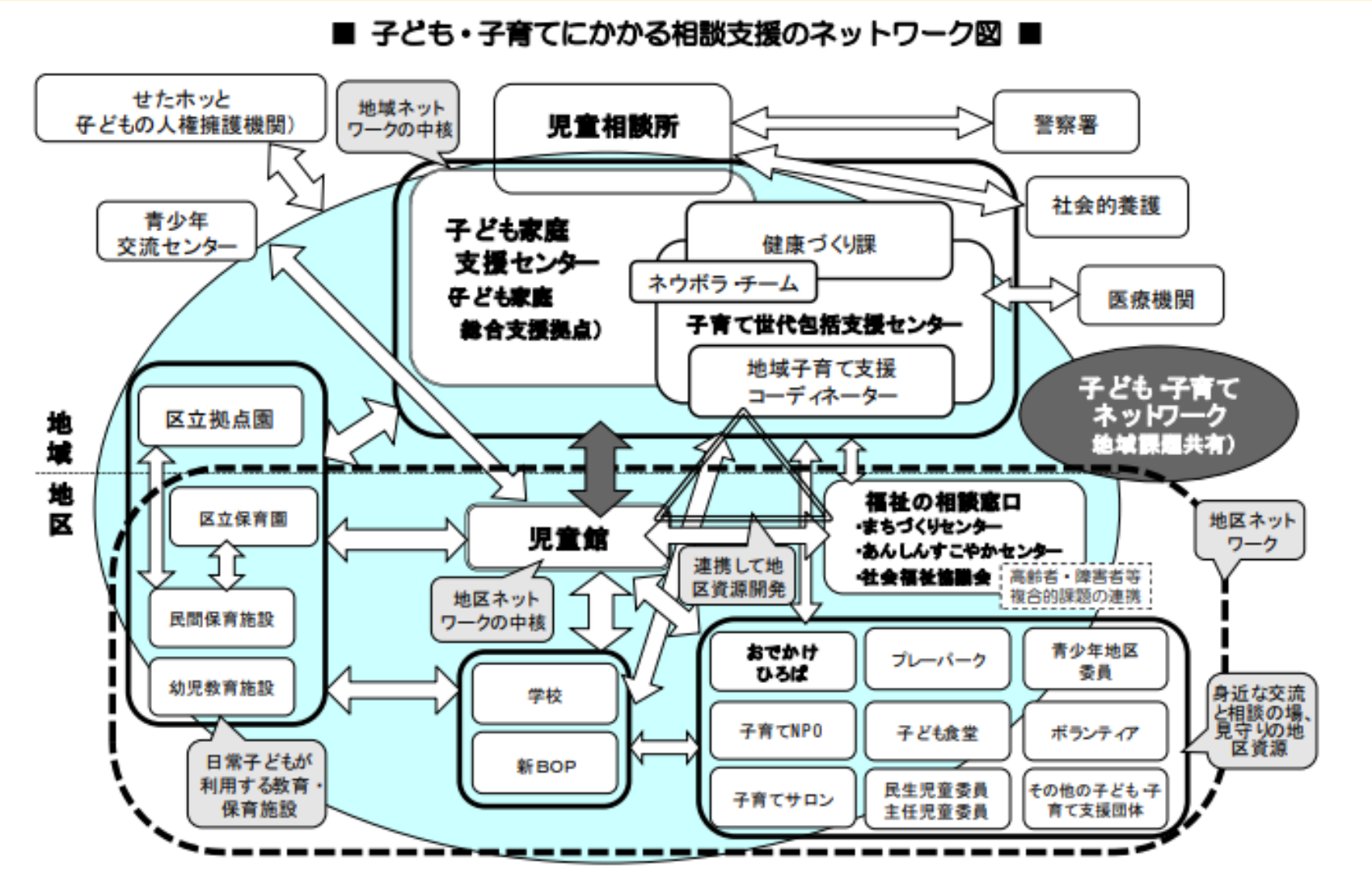
1　四者連携会議

参考資料　（近年の四者連携会議における議題（抜粋））

項目	年度	内容
上北沢	R6	住民による夜間パトロール活動が活発化した。四者連携会議を契機に、防犯協会や警察と連携した自主パトロール隊を組織し、地域ボランティアが夜間に見守り巡回を実施。高齢者宅や商店の戸締り確認、声かけ活動などを行いながら、防犯と高齢者見守りを両立させている。また、巡回時に地域包括支援センターとも情報共有し、独居の高齢者宅の異変を早期に発見するなど、地域の安全安心ネットワーク強化に寄与している。
上祖師谷	R6	認知症の人も含めた誰もが参加できる「カフェ」型居場所づくりに取り組んだ。令和5年度は、地域のクリニックと協力して認知症カフェを試行的に開催し、当事者や家族、地域住民が気軽に集える場を提供。参加者が少なく課題のあった既存の認知症カフェ（等々力気ままカフェ等）の改善策として、翌年度以降はより開放的な地域カフェ（カフェ・ストリーム等）の場を活用し、認知症に限らず様々な人が集える五者連携の居場所作りを検討している。
烏山	R6	地域住民に身近な相談支援を届けるため、出張相談会（移動相談窓口）を定期開催した。福祉の専門相談を地区会館等で開き、夏場を除く隔月で継続開催する計画である。猛暑期の7月開催時には申込10名に対し参加3名と低調であった反省から、開催時期を見直して参加しやすい環境整備に努めている。このように、地域のニーズに合わせて柔軟に運営を改善しながら、住民が気軽に専門機関に相談できる体制を築いている点が特徴である。

第３節　参加と協働による地域づくり

＜世田谷区子ども計画（第２期）後期計画令和２～６年度P.25＞



＜地域行政推進条例＞～条例抜粋～
（地域包括ケアの地区展開に係る機能の充実）
第９条 まちづくりセンター等は、地域包括ケアの地区展開のため、総合支所、本庁等との連携のもと、情報通信技術を活用し、相談、手続等の福祉の相談窓口における機能の充実を図るものとする。
２ まちづくりセンター等及び児童館は、地域包括ケアの地区展開のため、地区における福祉に係る課題の解決のために必要な人材、場所、情報、技術等の社会資源の開発及び区民との協働による福祉に係るまちづくりの促進を図るものとする。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
H29	池尻	教育機関と連携した高齢者見守りの取組み	都営池尻団地で閉じこもりがちな高齢者の参加を促すため、地区の三者が自治会・民生委員・地域事業者に呼びかけ、地元教育機関とも連携した自主グループ「池尻ハイランド」を結成した。学生が調理した給食を一緒に味わう「給食ツアー」や音大生による青空コンサートなど世代間交流イベントを開催し 、月1回ペースでの継続開催を目指すとともに「命のバトン」導入による見守り体制強化にも取り組んだ 。
	北沢	見守りを推進し孤立を防ぐ。サロン設置・買物支援	サロンの空白地帯だった北沢1丁目に新たなサロン「ココロンさくら」を平成29年4月に開設し、歌や体操などの交流に加えて毎回福祉情報を提供して参加者の見守りを実施した 。サロン後には希望者へスタッフが付き添い買い物荷物を自宅まで運ぶ「買い物お持ち帰りサービス」を同年7月から試行・本格実施し、高齢者の見守り強化と孤立防止を図った 。
	用賀	集合住宅における高齢者見守り体制の構築	賃貸集合住宅で住民同士の関係が希薄な状況に対し、自治会総会の機会に防災講話やサロン案内など交流の場を設けて顔見知り関係づくりを支援し、見守り協力者を確保した 。三者連携で定期的に協議しつつ取組みを進め、得られたモデルを他の集合住宅へ波及させることを目指して緩やかな高齢者見守りネットワーク構築を進めた 。
	砧	大蔵住宅建替えに伴う居住者支援	高齢化率60%超の大蔵住宅で建て替えに伴う不安に対応するため、居住者への聞き取り調査や住宅管理者（JKK）との情報交換、過去に建替えを経験した団地自治会長への取材で課題を把握した。自治会・民生委員・地区団体と三者が協働する「大蔵住宅の今後を考える会」を発足し定期的に意見交換、地域学校や事業者も交えて茶話会（悩み相談会）を開催するなど、転居支援と新旧住民の交流促進に継続して取り組んだ 。
	上北沢	地区診断から～まちの課題を共有・解決へ	平成27年より地域の社会資源と課題を洗い出す「地区診断」を実施し、高齢者の買い物困難など課題を共有した。平成28年11月には買い物に困っている高齢者を対象に、自宅送迎付きで買い物を支援する「お買い物ツアー」を試行し、地区内NPO等の協力で外出支援を実現した 。また平成29年2月には見守りネットワークや地区社協と意見交換会を開催して住民と課題解決策を検討。以降も買い物ツアーや住宅情報交換会、地域交流会、地区紹介冊子作成など出来ることから継続し、住民と協働して課題解決に取り組んだ。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
H30	上町	赤ちゃんからお年寄りまで！～みんなで創る地域の居場所～	世代を超えた地域交流の場として、地域住民主体の「上町ふれあいカフェ」を立ち上げた。誰もが参加でき、一緒に楽しむことで、転入者や子育て中の親、高齢者など地域で孤立しがちな人々にとって気軽に顔を出せる居場所となった。地域の様々な団体（サロン、NPO等）も準備段階から連携し、多職種・多世代で支えることで継続運営されており、参加者同士が世代を超えて交流し支え合う地域の新しいコミュニティづくりにつながった。
	松沢	おしゃべり★カフェ（高齢者等の居場所づくり）	平成29年から毎週松沢まちづくりセンター1階の喫茶「YOU・遊」を会場に始まった、誰もがふらっと立ち寄りお茶を飲みながらおしゃべりできる居場所づくりに取り組んだ。高齢者や障害のある方の地域での孤立防止と定期的な外出機会づくりを目的とし、隣接する図書室の利用促進なども含めて毎週開催した。参加者同士がお互いの様子の変化に気づき合える場にもなっており、「また来週ね！」と声を掛け合って帰るなど地域に根付いた交流の場として定着した。
	深沢	退職後の男性が地域で活躍できる仕組みづくり	退職後に地域との関わりが減りがちな男性に着目し、参加しやすい趣味活動や男性限定の活動（例：男の料理教室等）を充実させて外出の機会を増やし、参加者に地域貢献活動への参加を呼びかけて地域で活躍する担い手を育てる仕組みづくりに取り組んだ。具体的には、男性限定の体操教室を立ち上げ、その参加者に児童の登下校時の見守り活動（見守り隊）への参加を促すことで、男性の地域デビューを後押ししつつ地域の支え手を増やした。
	成城	成城セカンドコミュニティ会議（SSCK）（男性の地域参加による地域を支える仕組みの構築）	高齢化率が区内で最も高い状況を踏まえ、「退職後の男性」が地域で活躍できる場づくりに取り組んだ。そこで平成29年、地区社協の協力を得て「成城セカンドコミュニティ会議（SSCK）」を設立し、趣味活動や地域イベントの企画・情報提供など、参加しやすいイベント型の活動を展開した。これにより、地域デビューのきっかけや参加者同士のネットワークづくりを支援し、実際にボランティア登録や運営参画といった成果が生まれた。
	上祖師谷	男の居場所づくり・場の確保・大規模団地の引越し支援	定年後男性の地域参加を促すため、平成29年に「男の居場所づくり検討会」を設立し、英語を活かした交流グループ「ダンディ・イングリッシュ」など、男性が集える場を創出した。また、大規模都営団地の建替えに伴う約320世帯の集団転居では、行政や社協と連携し、全戸訪問や現地相談窓口を設置して荷物整理や手続き支援を実施。これにより不安を軽減し、「粕谷に来ても安心」と言われる地域包括ケア体制づくりにつなげた。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R1	下馬	区民参画による地域包括支援のしくみづくり	住民参加と多機関連携によって福祉の相談・見守り体制を構築し、地域資源を活用した支援ネットワーク作りを進めた。サロン等の居場所活動が盛んで、ボランティアや団体間の交流を通じて、地域ぐるみの支え合いの仕組みが根付いた。
	新代田	①小学生対象「認知症ってなあに？」～認知症サポーター養成講座～ ②異世代交流の場「美まもりやまカフェ」始動	小学生向けの「認知症ってなあに？」講座を開催し、子どもたちに認知症を正しく理解してもらうことで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。また、「美まもりやまカフェ」と題した世代間交流サロンを新設し、月1回お茶や体操などを楽しめる場を提供して住民同士のつながりを深めた。
	九品仏	九品仏地区って本当に凄いんです！！～多世代＆他機関交流を活かした地域社会の実現に向けて～	世代や団体の垣根を越えた交流によって地域力の向上を図った。例として、高齢者が自主的に外出しやすいよう商店街に「休憩ベンチ」を設置し、買い物途中に腰掛けて休めるとともに住民同士が気軽に会話できる場を作った。また、男性限定の体操サロンを立ち上げ、女性が多い既存活動に参加しづらかった高齢男性にも地域活動に参加する機会を提供した。
	喜多見	買い物を楽しもう！買い物ツアー・移動販売会、そしてだんちの輪	高齢者の買い物支援に力を入れており、地域の協力を得て「お買い物ツアー」（車両送迎による外出支援）や「移動販売会」（地域内での出張販売）を実施して買い物の機会を確保した。さらに、高齢化率が約60%と高い都営喜多見二丁目団地で全戸アンケートを行い、住民交流活動「だんちの輪」を開始するなど、団地内の支え合いにも取り組んだ。
	烏山	安心して住み続けられるために	交通手段が乏しく買い物が困難な地域の課題に対し、地域の力で高齢者を支援する「買い物キャラバン」を立ち上げた。民生委員等が協力して特養ホームの車両で高齢者を駅前まで送迎する買い物支援を行ったところ、自分で店頭で買い物できる喜びや外出の楽しさを実感する高齢者が多く、平成29年度からは月1回の定期事業として定着した。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R2	上馬	上馬地区の「大丈夫」になりたい！～住民と専門職との協働によるまちづくり～	地区課題の解決プラットフォーム「上馬困りごと検討会」を設立した。困りごとシート投函で住民ニーズを見える化し、テーマ別のワーキング（分科会）で関係者が解決策を協議・実践した。派生事業として専門職によるミニ講座（かみじいさんの知恵袋）、世代間交流プロジェクト（ここ☆つな）、ボランティア定例会（なんじゃもんじゃの会）、地域清掃活動（上馬まちなかクリーン作戦）等も展開した。
	代沢	地域力アップを目指して！～地域区民から生まれた憩いの場「地域カフェ」～	住民主体の憩いの場「地域カフェ」を地区内4か所で開設した（町会・教会・自治会館などと協力）。各カフェを月1回程度開催し、誰もが立ち寄れる交流サロンとして運営した。お茶や体操、ゲーム等を楽しみつつ、一部のカフェでは専門職が常駐する相談コーナーも併設し見守り機能を持たせた。
	奥沢	どんな課題もおまかせ！！住民力あふれる奥沢のまちづくり	住民主体の生活支援活動を多数展開した。（例：地域サロン「喫茶さぎ草」、健康測定会（インボディ測定）、子育てひろば、道路脇の休憩ベンチ設置など）新たに移動販売イベント「ひがたまカフェDEお買い物」や障害者理解促進の「みんなで共生協議会」も開始した。
	祖師谷	「あつまれ！けやきの杜」高齢化大規模団地を支える地域の力～公社・祖師谷住宅の取組み～	高齢団地を支える協議体「公社けやきの会」を結成（2018年）した。三者（まちセン・包括・社協）連携で団地住民・関係者を組織し、運動サロンの復活（月2回開催に地域主催で継続）、買物支援としてお買い物バスツアー実施や宅配可能店リスト配布、ごみ出し支援サービスの調査検討などを実行した。80名規模の聞き取り調査でニーズ把握も徹底した。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R3	太子堂	コロナに立ち向かう太子堂	コロナ禍で地域活動が停滞しないよう、地区見守りネットワーク会議でのアンケート結果を踏まえ、「三軒茶屋ふれあい広場」を最大限活用した5つの青空活動（屋外での体操クラブ、健康相談室、カフェ、ラジオ体操、フードドライブ等）と、オンラインサロンやシニア向けスマホ講座、多職種会議のオンライン化など3つのICT活用の取り組みを開始した。青空開催によりこれまで地域活動に関わってこなかった層の参加協力が増え、オンライン化によって新たなつながりや地域活動のきっかけが生まれた。
	梅丘	男性の地域参加	地域活動の担い手不足や男性高齢者の地域での孤立に対応するため、男性のみを対象とした2つのグループ（体操グループと男性介護者の会）を結成し、男性の社会参加を促進した。参加者を男性に限定することで参加への抵抗感が軽減され、男性が地域活動に関わるきっかけとなったほか、民間施設と協力して実施することで新たな活動の場も確保できた。
	等々力	みんなで　いきいき　とどろき～多世代共生のまちづくり～	地域課題の解決に向け、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協に障害者相談支援センターと児童館を加えた五者連携体制で取り組みを推進。具体的には、福祉団体が多数参加する「玉川福祉フェスティバル」の開催、高齢者クラブの活性化支援（スマホ講座や認知症講座の実施）、さらには幅広い相談に対応できる出張「なんでも相談会」の実施などの活動を展開した。これらを通じて多世代が継続参加できる場が生まれ、自主的な活動も増加し、障害や認知症への理解が深まることで将来的に地域共生の居場所創出につなげたい考えとした。
	船橋	「風にのる船」～高齢化大規模集合住宅から見る地域の力～	希望ヶ丘団地および都営船橋4丁目アパートで進む高齢化と地域活動低下のリスクに対応するため、関係者による協議体を設置。居住者アンケートの分析結果を踏まえ、「気軽に集って相談できる場」づくりとして希望ヶ丘団地でのEラウンジ相談会や老いじたくサロンを開設し、「困り事・緊急時に助け合える仕組み」として送迎付きの入浴支援サービス「お風呂にいこうよ」等の取り組みを開始した。これらの活動によって顔見知りの住民が増えて関係性が深まり、協議体の取り組み自体も地域住民に広く認識されるようになった。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R4	若林	若林複合施設を活用した交流の場の創出	地域の四者（まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協・児童館）が連携し、地区アセスメントで浮かび上がった課題解決と新設「若林複合施設」の活用促進を目的に、住民が気軽に集える交流の場を企画・実施した。多様な団体と協働し、地域全体で誰もが安心して暮らし続けられる体制づくりに取り組んだ。
	経堂	あふれる住民の力のまち・経堂地区　～ちいさな拠点から大きな力～	住民主体の新たな試みとして、高齢者のデジタル困難解消のためのパソコン・スマホ教室と、認知症カフェ運営者が発足させた**「デメントリアアクションチーム」**の2つのグループが活動を開始。コロナ禍での高齢者の孤立を防ぎ、地域住民の力で認知症予防や支援ネットワーク強化に取り組む様子が紹介された。
	松原	「地域・いきいき・支えあい」～まちのホットステーションを目指して～	令和4年に地域包括ケア体制（まちづくりセンター・あんしんすこやか・社協）が松原地区で一体化され、地区ビジョン「地域・いきいき・支えあい」の実現に向けた取組みが本格化した。「担い手づくり」「高齢者の在宅生活支援」「子育てしやすいまちづくり」という地区課題に応じ、従来からの住民交流イベント「ふれあい松原」の経験を活かしつつ、四者連携で多世代が支え合う施策を推進。今年度から児童館も加わり、子どもの視点を取り入れた五者連携で地域のネットワークが一層強化された。
	上野毛	やさしく見守りあう上野毛地区！～強みと変化を活かすまちづくり～	従来からの「ご近所見守りネットワーク」の活動に加え、コロナ禍で浮き彫りになった地域課題に対応するため、地域の強みを活かした新たな取組みを展開した。その一つが、住民有志による「かみのげやさしくみまもり隊」の発足である。犬の散歩や日常活動の中で自然に挨拶・声かけを行い、子どもから高齢者まで誰もがゆるやかに見守り合う地域づくりを進めた。
	二子玉川	ゆる～くつながるにこにこふたこ　～多世代が見守りあう「二子玉川」をめざして～	人口急増中であり、地区開設直後からまちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社協の三者で「ゆるやかな見守り」の仕組みづくりを検討開始し、わずか1年で玉川台・鎌田児童館や支所保健福祉課なども加わった「二子玉川地区ゆるやかな見守り検討会」を立ち上げた。子どもから高齢者まで支援が必要なすべての人を対象に、多様な関係者が定期的に集まって意見交換するゆるやかな見守りネットワークを構築し、地域全体で住民同士が緩やかにつながり支え合う体制を整えた。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R5	池尻	コロナ禍で生まれた“つながり”と“ひろがり”～三宿・池尻まちこま会で、地域でできることを住民と共に考える～	新型コロナ禍を経て生まれた地域のつながりをさらに広げる取組みが発表された。地域の困りごとを共有し連携して解決策を探るため、まちづくりセンター・あんしんすこやかセンター・社会福祉協議会・児童館が連携した「三宿・池尻まちこま会」を設立し定期的に情報共有と協働を実施した。その中で、住民主体の交流イベント「まちなか作品展」を開催し、延べ221名が来場するなど多世代が集える機会を創出した。四者が連携することによってコロナ禍で希薄になった地域の絆を再生・強化し、世代や立場を超えた交流が活発化する成果が示された。
	北沢	地区の持つ力で福祉のまちづくり☆☆☆地区の資源を活かして☆☆☆	地域に元々ある人材・場所など多様な地区資源を活かした「福祉のまちづくり」の取組みが紹介された。四者の強みを結集し、高齢者向けのスマホ交流サロン「下北スマホるーむ」を結成して毎月開催するなど、ICTを通じた地域づくりを推進した。地域の高齢者がスマートフォンの使い方を学びながら交流できる居場所（高齢者サロン）を提供することで、デジタル支援とコミュニティづくりを両立した。また、従来は別々だった関係機関の広報媒体を昨年度から合同の紙面に統合し、横断的で効果的な情報発信につなげるなど、関係団体が連携して地域福祉活動を強化した。
	烏山地域	「まちがつながる、ひとをつなぐ」～チーム烏山活動中～	上北沢・上祖師谷・烏山の3地区合同で、地域と人のつながりを重視した多彩な取組みが展開された。コロナ禍後4年ぶりに地域交流イベント「自由広場」を復活開催し、約3,000人もの住民が来場した。また、障害の有無にかかわらず誰もが安心して集える場として「上北沢縁側プロジェクト（えんがわカフェ）」を立ち上げ、精神科病院や地域ボランティアと連携して居場所づくりを実践した。さらに、看護専門学校や地域団体と協力して健康講座・交流会等を開催し、多世代・多分野の住民が顔を合わせる機会を創出して地域の絆を深めた。

２　地域包括ケアの地区展開報告会

参考資料

年度	地区	タイトル	概要
R6	上町	みせるぜ！上町地区の底力！～希望が繋がる、人生が輝くまち～	四者が協働でアクション講座・ミーティングを開催し、地域課題に取り組む3つの住民チーム（「かみまちオレンジカフェ」〈認知症カフェ〉、「かみまち大人の遊び場」〈認知症予防の交流拠点〉、「多世代交流（児童館での交流・ラジオ体操）」）を立ち上げた 。また、地区内の都営桜一丁目アパートでは買い物弱者支援としてセブンイレブンの移動販売車を呼び、住民が気軽に集まれる「お気楽さくら広場」や、住民と四者職員が課題を話し合う「お気楽さくら茶話会」を継続開催した。
	松沢	子どもから高齢者まで、皆が明るく暮らせる町 それが松沢！！～多世代で取り組もう～	町会の負担軽減と地域のつながり強化を目的に、町会・地域4機関に障害者支援センターを加えた5者連携チームを結成し、避難所訓練やイベントで相談窓口をPRした。問い合わせ先一覧シール付きトイレットペーパーを配布し、町会加入の呼びかけも行った結果、避難所委員や町会加入を希望する声が寄せられ、新たな担い手確保に貢献した。さらに、認知症理解促進のため職員向け勉強会や専門医による講演会を開催し、区のデジタル施策を活用した「歩こう会」でスマホ操作支援や交流機会を提供した。講演会は高評価を得て、歩こう会は4回開催され毎回十数名が参加し、リピーターも増加。認知症予防と多世代交流の場として定着しつつある。
	用賀	多世代が交流し、誰もが安心して暮らし続けられる支えあい・助け合いのあるまちをめざしたとりくみ	当初はあんしんすこやかセンター単独で始めた取り組みでしたが、その後まちづくりセンター・社協・児童館・障害者支援センターを含めた五者協働の事業に発展し、健康増進（介護予防）と参加者同士の交流機会を創出する「健康貯金スタンプラリー」を実施した。また、コロナ禍で孤立しがちだった乳幼児親子に着目し、社協と児童館の共催で「子育てファミリーのリフレッシュDay」を開始した。ピラティス教室、絵本の読み聞かせ、おもちゃ作りなどを通じて親子のリフレッシュと交流・相談の場を提供している。さらに、精神疾患のある方やひきこもりの方など居場所がないと感じている誰もが不安を話せる場「スペース2020」を開設した。社協の提案で始まったこの場の運営には、まちづくりセンター・あんすこ・児童館・ぽーとといった関係者も加わり、地域ぐるみで運営している。

３　地区アセスメント

参考資料

◇経緯

区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
目標値			２００人	２００人	２００人	２００人
実績値	―	―	２４９人			

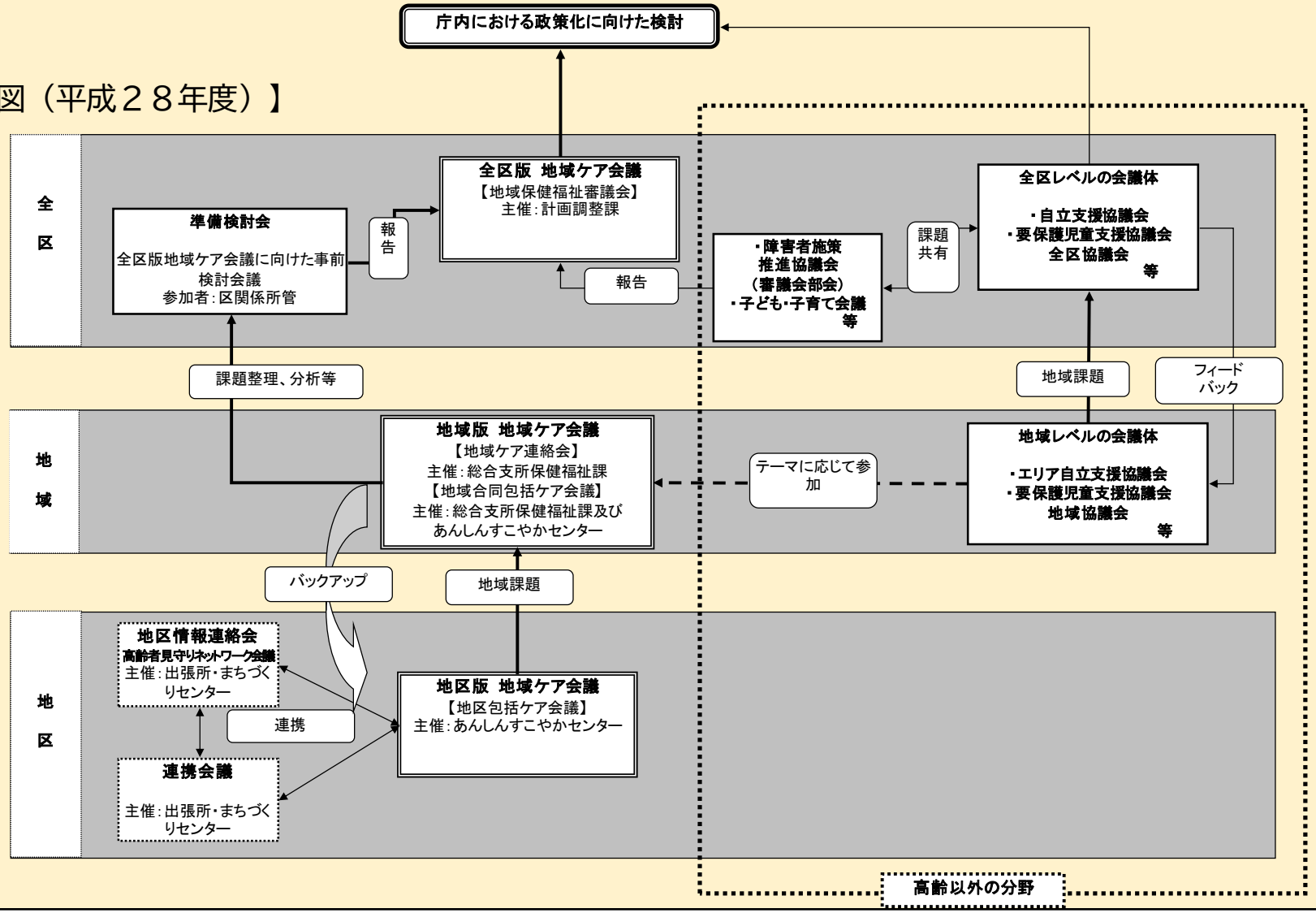
◇共通様式における掲載項目

地域	内容
１ページ目	基礎データ（人口等）・地域活動（町会等）・生活支援（訪問介護等）・医療
２ページ目	子ども・教育（児童館等）・その他支援・公共施設（地区会館等）
３ページ目	住まい・環境・防災（公園、交通、産業等）
４ページ目	地区課題解決の取組み（地区ビジョン課題、参加と協働による地域づくりの取組み内容等）

４　地域ケア会議

参考資料

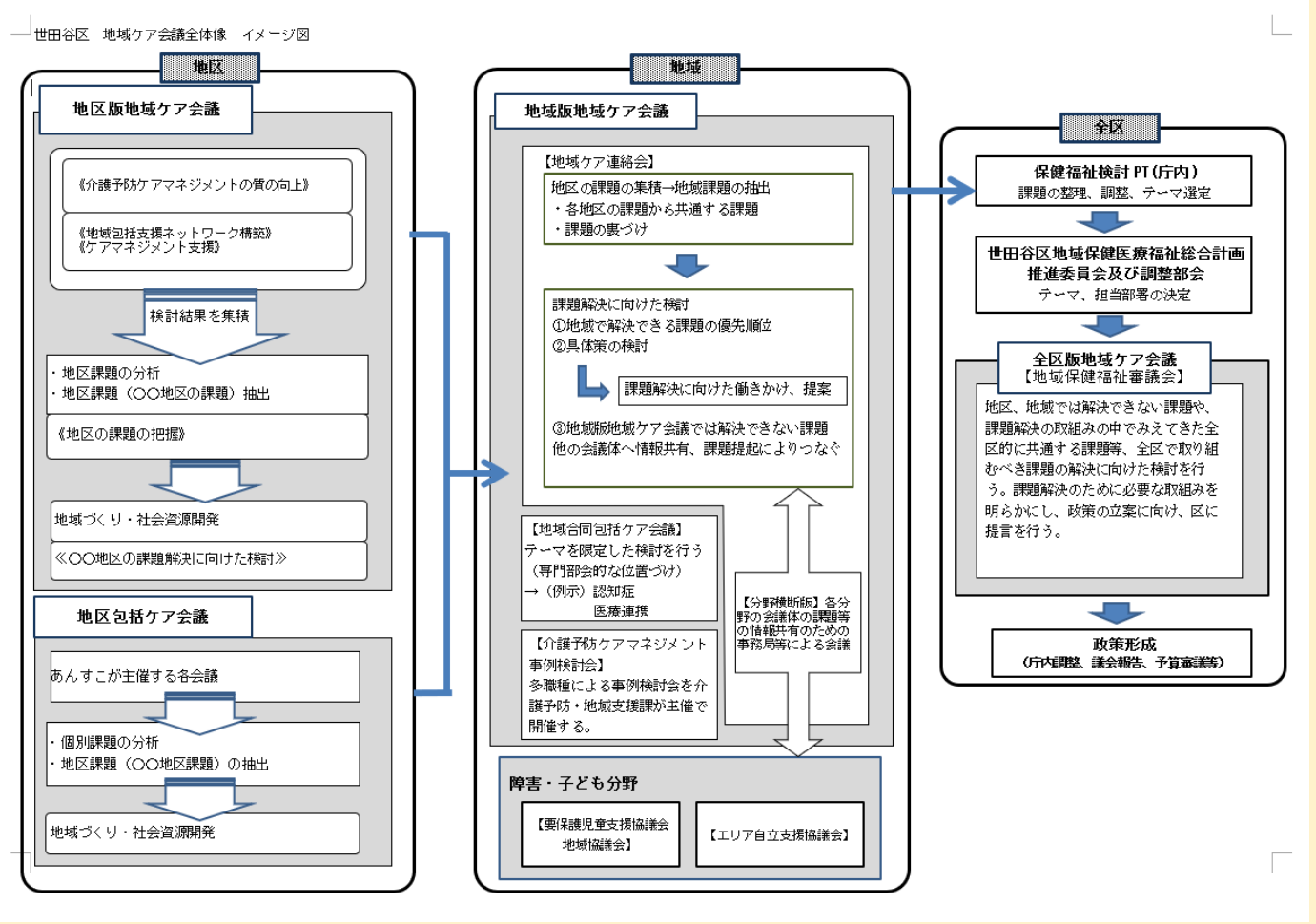
【地域ケア会議体系図（平成２８年度）】



4　地域ケア会議

参考資料

【地域ケア会議体系図（令和８年度）】



４　地域ケア会議

参考資料

【地域ケア会議体系図（令和８年度）】

